

第 1 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和6年3月11日(月)
午前10時01分 開会
午前11時58分 休憩
午後 1時00分 再開
午後 3時13分 休憩
午後 3時24分 再開
午後 4時36分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	吉 田 幸 正	副 主 査	高 橋 都
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 中 元
委 員	村 上 幸 一	委 員	戸 町 武 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	渡 辺 修 一
委 員	渡 辺 徹	委 員	成 重 正 丈
委 員	岡 本 義 之	委 員	世 良 俊 明
委 員	三 宅 まゆみ	委 員	奥 村 直 樹
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

産業経済局長	池 永 紳 也	企業立地・農林水産担当理事	小 石 富美恵
総務政策部長	正 代 憲 幸	総 務 課 長	前 田 泰 史
産業政策課長	徳 永 準 也	地域経済振興部長	森 永 康 裕
スタートアップ推進課長	鎌 田 靖 雄	地元就職促進担当課長	大 山 恵 子
中小企業振興課長	遠 藤 大 介	商業・サービス産業政策課長	楠 本 祐 子
次世代産業推進課長	森 永 健 一	ロボット・DX推進担当課長	大 庭 繁 樹

観光部長	辰本道彦	観光課長	酒井俊哉
観光振興担当課長	大前亜弥	門司港レトロ課長	大浦太九馬
MICE推進課長	平野健治	企業立地支援部長	黒岩亮
企業立地支援課長	石橋孝通	ものづくり産業誘致担当課長	日比野将隆
物流拠点推進室長	城戸健一	物流拠点推進室次長	池田弘幸
農林水産部長	藤島研二郎	農林課長	下元昭二
農林施設担当課長	中野陽一郎	水産課長	荒川勉
鳥獣被害対策課長	柳川尚孝	公営競技局長	中村彰雄
公営競技局次長	横山久	総務課長	本多利明
ポートレース事業課長	窪田浩二	農業委員会事務局長	江島正明

外 関係職員

6 事務局職員

委員係長 伊藤大志 政策担当係長 宮崎浩平

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第4号 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算	
3	議案第5号 令和6年度北九州市渡船特別会計予算	
4	議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
5	議案第14号 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算	
6	議案第15号 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算	
7	議案第27号 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算	
8	議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について	

9	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは3月14日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。
---	------------	--

8 会議の経過

(東日本大震災の犠牲者への黙とうを行った。)

○主査(吉田幸正君) それでは、開会いたします。

本日は、産業経済局、公営競技局及び農業委員会関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、4号、5号、11号のうち所管分、14号、15号、27号及び43号の以上8件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。産業経済局長。

○産業経済局長 おはようございます。委員の皆様には、日頃から産業経済局の事業推進につきまして力強い御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年2月本定例会には一般会計、それから、5つの特別会計の当初予算議案6件と条例議案1件を提出させていただいております。詳細につきましては総務政策部長から説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○主査(吉田幸正君) 総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、着座のまま失礼いたします。

産業経済局に関する議案につきまして説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算についてです。

所管分につきまして、タブレット端末の資料のうち、令和6年度一般会計予算に関する説明書により説明いたします。

説明は目別に主なものを行います。金額は万円単位です。

まず、歳入です。

55ページをお願いいたします。18款国庫支出金です。一番下、2項7目産業経済費国庫補助金6億3,752万円は、デジタル田園都市国家構想交付金などの国庫補助金でございます。

次に、77ページをお願いいたします。19款県支出金です。一番下、2項5目農林水産業費県補助金7億2,720万円は、ため池、林道、漁港の整備などへの県補助金です。

89ページをお願いいたします。20款財産収入です。2項1目不動産売払収入48億9,346万円のうち所管分は1億9,500万円で、学術研究都市などの土地売払収入でございます。

続きまして、99ページをお願いいたします。24款諸収入です。一番下、3項5目産業経済費貸付金元利収入430億606万円は、中小企業融資などの貸付金元利収入でございます。

続きまして、歳出です。

184ページをお願いいたします。6款労働費です。1項1目労働諸費4億7,029万円のうち所管分は4億1,179万円で、若者の就業支援などに要する経費でございます。

186ページをお願いいたします。7款農林水産業費です。一番下、2項3目農業振興費4億329万円は、農業振興や有害鳥獣対策などに要する経費でございます。

188ページをお願いいたします。5目農地費4億9,415万円は、農業用施設やため池の整備などに要する経費でございます。

続きまして、190ページをお願いいたします。3項1目林業振興費2億8,845万円は、放置竹林対策や林道整備などに要する経費でございます。

191ページをお願いいたします。4項1目水産業振興費2億1,988万円は、水産環境の保全や漁業の振興などに要する経費でございます。

続きまして、192ページをお願いいたします。3目漁港建設費3億2,520万円は、漁港の整備に要する経費でございます。

続きまして、195ページをお願いいたします。8款産業経済費です。2項1目商工業振興費467億3,072万円は、中小企業の経営基盤強化に向けた支援をはじめ、半導体、次世代自動車、宇宙などの未来産業や、スタートアップ企業の創出、集積、商業・サービス産業の振興、物流拠点化の推進などに要する経費でございます。

197ページをお願いいたします。2目貿易振興費9,132万円は、中小企業の海外ビジネス展開支援や、台湾やインドをはじめとした海外企業の誘致などに要する経費でございます。

198ページをお願いいたします。3目学術振興費45億7,162万円のうち所管分は13億6,430万円で、学術研究都市の管理運営や産学連携による技術開発、新ビジネスの創出などに要する経費でございます。

続きまして、199ページをお願いいたします。3項1目観光費18億3,200万円は、インバウンド誘致や観光資源の掘り起こし、磨き上げなど、観光都市としての魅力向上に要する経費でございます。

続きまして、債務負担行為でございます。

277ページをお願いいたします。令和6年度提出に係るものにつきましては、上から2番目、北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト事業から278ページの上から4番目、北九州国際会議場施設整備事業までの8件でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計です。タブレット端末資料のうち、令和6年度特別会計予算に関する説明書により説明いたします。

29ページをお願いいたします。議案第4号、令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算についてです。当会計は、卸売市場の運営や施設の整備などを行うためのもので、予算総額は10億3,310万円です。

37ページをお願いいたします。議案第5号、令和6年度北九州市渡船特別会計予算についてです。当会計は、若戸航路と小倉航路を運航するためのもので、予算総額は4億5,340万円となっております。

93ページをお願いいたします。議案第11号、令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分についてです。予算総額55億4,100万円のうち所管分は31万円で、門司港レトロ第2期計画事業の用地取得に伴います公債償還を行うものでございます。

110ページをお願いいたします。議案第14号、令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算についてです。当会計は、企業誘致の受皿として産業団地を整備するためのもので、予算総額は20億200万円となっております。

114ページをお願いいたします。議案第15号、令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算についてです。当会計は、藍島、馬島の排水施設の管理運営を行うもので、予算総額は3,700万円となっております。

続きまして、条例議案についてです。タブレット端末資料の北九州市議会定例会議案により説明いたします。

139ページをお願いいたします。議案第43号、北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正についてです。

本議案は、根拠法であります漁港漁場整備法が一部改正されまして、法律名が漁港及び漁場の整備等に関する法律に変更されることに伴い、同法の施行期日に合わせまして、北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の該当条文を改正するものでございます。施行期日は、令和6年4月1日です。

また、タブレット端末の分科会のフォルダ内に、予算書等のデータと併せまして、令和6年度予算におけます予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しておりますので、御参照いただければと思います。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○主査（吉田幸正君） 公営競技局長。

○公営競技局長 おはようございます。委員の皆様には日頃より公営競技事業に御理解、御支援いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日御審議いただく公営競技局所管の議案は、議案第27号、令和6年度北九州市公営競技事

業会計予算でございます。

令和6年度の主なレースでございますけれども、競輪事業では、毎年開催しておりますG I レースの競輪祭、そして、今年度新設されました同じくG I レースの競輪祭女子王座戦を開催いたします。ボートレース事業では、S G レースの一つでありますボートレースクラシックを3月に開催いたします。こうしたグレードレースを着実に運営するなど、引き続き収益の確保に努めまして、安定的、継続的に一般会計への繰り出しを実施してまいります。

予算の内容につきましては、局次長から御説明いたします。よろしく願いいたします。

○主査（吉田幸正君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 それでは、着座のまま失礼いたします。

議案第27号、令和6年度北九州市公営競技事業会計予算につきまして御説明いたします。

まず、概要を令和6年度北九州市予算により、続きまして詳細を令和6年度特別会計予算に関する説明書で御説明いたします。

それでは、タブレットの令和6年度北九州市予算の137ページをお開きください。令和6年度北九州市公営競技事業会計予算でございます。金額は万円単位で御説明いたします。

初めに、第2条業務の予定量です。競輪事業につきましては、年間開催日数75日、年間車券発売金415億円を見込んでおります。モーターボート競走事業につきましては、年間開催日数174日、年間舟券発売金1,400億円を見込んでおります。

次のページを御覧ください。第3条収益的収入及び支出です。競輪事業の収入、第1款競輪事業収益は428億6,949万円、支出、第1款競輪事業費は418億7,306万円です。

次に、モーターボート競走事業の収入、第2款モーターボート競走事業収益は1,435億1,402万円、支出、第2款モーターボート競走事業費は1,343億82万円です。

次のページをお願いします。第4条資本的収入及び支出です。競輪事業の収入、第1款競輪事業資本的収入は9億3,280万円、支出、第1款競輪事業資本的支出は15億1,229万円です。

次に、モーターボート競走事業の収入、第2款モーターボート競走事業資本的収入は6億5万円、支出、第2款モーターボート競走事業資本的支出は83億5,639万円です。

次のページをお願いします。第5条債務負担行為です。後年度にわたる債務負担につきまして、事業ごとに期間と限度額を定めるもので、公用車リース経費など4件でございます。

次のページをお願いします。第6条一時借入金及び第7条予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては記載のとおりでございます。

第8条利益剰余金の処分です。一般会計繰出金50億円を計上しております。

第9条棚卸資産購入限度額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、内容の詳細について説明いたします。

タブレットの令和6年度特別会計予算に関する説明書の331ページをお開きください。令和6年度北九州市公営競技事業会計予算実施計画の主なものを御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。

競輪事業の収入、1款競輪事業収益のうち主なものは1項1目車券発売収益415億円で、小倉競輪の75日分の発売金です。

次のページをお願いします。支出の1款競輪事業費のうち主なものは、1項1目開催費404億9,608万円で、車券の払戻金や選手賞金などの経費でございます。

次のページをお願いします。モーターボート競走事業の収入、2款モーターボート競走事業収益のうち主なものは、1項1目舟券発売収益1,400億円で、ボートレース若松の174日分の発売金です。

次のページをお願いします。支出の2款モーターボート競走事業費のうち主なものは、1項1目開催費1,312億9,079万円で、舟券の払戻金や選手賞金などの経費でございます。

次のページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。競輪事業の収入の主なものは1款1項1目出資金6億円で、モーターボート競走事業からの出資金です。

次のページをお願いします。支出の主なものは1款2項1目企業債償還金8億4,500万円で、企業債償還元金です。

次のページをお願いします。モーターボート競走事業の収入の主なものは2款2項1目基金繰入金6億円で、競輪・競艇整備基金からの繰入金です。

次のページをお願いします。支出の主なものですが、2款1項2目施設整備費23億900万円は、若松モーターボート競走場の施設整備費です。

2款4項1目一般会計繰出金50億円は、利益剰余金の処分による一般会計への繰出金です。

次のページ以降は、令和6年度北九州市公営競技事業会計予定キャッシュフロー計算書などを掲載しておりますので、御参照ください。

以上で令和6年度北九州市公営競技事業会計予算議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（吉田幸正君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。

質疑はございませんか。香月委員。

○委員（香月耕治君） 産業経済局を応援するという意味合いでお尋ねいたしたいと思います。

基本計画の中で、市内総生産4兆円を提示されています。これは目標を設定するということでは大変評価するところではありますが、局長にこの4兆円を設定した思い、それから、根拠とありますか、エビデンスというか、それをお聞きしたいと思います。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 4兆円に対する思いとございますか、根拠という御質問でございます。4兆円

と本会議でも答弁させていただきましたけれども、いわゆる域内の総生産というのが政令市の中で見ても非常に伸び率が低いという、要は経済が成長していないということでございます。この4兆円という数字をクリアすれば、大体政令市の、この政令市の平均がいいのかどうかという議論もまた別にありますけれども、そういった数字に近づいてくるということですので、ここは何としても超えないといけない数字だという考え方で設定させていただいております。

根拠でございますけれども、根拠といいますか、目標として定めた一つの理由といたしまして、4兆円という数字を超えたことがないということでございます。それから、このところ日本経済はずっと成長しておりませんので、その成長率を当てはめても4兆円はなかなか行かないので、先ほど申し上げたことも併せまして、どうしても超えないといけないという思いの中で設定しております。

全く何も根拠なしに考えているかということ、実は戦略の中にいろいろK P Iを設定させていただいております、例えば企業誘致で言いますと目標の数字を上げさせていただいております、330件だったと思いますけれども、この数字で過去の設備投資の平均額当たりを1社に掛けますと、大体1,200億円ぐらい上積みになると。それから、再生可能エネルギーの目標というのを設定しておりますけれども、これが100億円とか、あと観光消費額について、本会議でも国内と国外はどうかという割合の話も出ましたけれども、この目標を達成されますと1,250億円ということで、こういう個々に積み上げておりますK P I、これが達成できれば、大体これで70～80%ぐらいの数字に行きます。

それから、いつも議論がなされる生産性の向上です。大企業の製造業は生産性が非常に高いですが、中小企業は製造業でも低いというところが数字に出ておりますし、特にサービス産業で数字が低く、また政令市の話になりますけど、政令市よりもかなり低い数字になっております。これを政令市並みに持っていけばかなり域内総生産が上がりますので、そういった中でやはりこれは達成しないといけない、達成するためには今申し上げたようなボタンを一つずつ押して、域内の経済を大きくしていけないといけないというのが我々産業経済局、それから、私の思いということで戦略の中に掲げさせていただいております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） ある意味で言えば大変高い目標だと思っています。北九州のG D Pは、過去10年で830億円増加しています。現在値が3兆6,000億円余りで、4兆円までには10年間で3,000億円伸ばさないといけないということで、大変高い目標値だと私は思っています。でも、目標を定めたら必ず達成しないといけないと思っています。それで、お尋ねしますが、現在値が3兆6,000億円ですが、この内訳といいますか、今もちょっと出ましたが、観光とか、それはどういう数字になっているか、お尋ねします。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 現在の3.6兆円はどの面から見るということはありますが、消費の面、そ

れから、分配の面と生産の面という3つで見ますけれども、これが大体イコールになるというのが総生産の考え方ですが、消費ということになると、今のような観光を上げていくということになります。いずれにいたしましても、やっぱりこのところ、例えば生産の面で見ますと、工業出荷額が2,000億円ぐらい落ちていまして、これが何だったのかというと、やはり日本製鉄の高炉が止まった、それを何でカバーしているかということ自動車産業でカバーしているとか、いろいろございまして、今の既存の産業を何とか落とさないようにしていく、素材型を落とさないようにしていく、新しい素材を作ってその生産性を伸ばしていくという考え方もあります。

それから、最近よく議論されていますが、半導体です。この半導体がサプライチェーンで100社ぐらいあるといいましても、やっぱり半導体のメーカーがございまして、こういうのを連れてくれば当然関連産業も、今の熊本がいい例ですけれども、そういったことで半導体を主要な産業にするだとか、物流もしかりです。物流のインフラが整っているのです、これを使ってもらおう。我々産業経済局としては消費の面も重要ですけども、やはり産業をいかに大きくしていくかということ域内総生産を上げていく。当然そういうことで新しい企業、それから、生産性の高い企業ができれば報酬も上がります。報酬が上がれば消費が伸びるということで、あらゆる3つの面で域内の総生産が上がっていくということですので、今のところ、じゃあこの部分を幾らにするのかということ、なかなか明言は難しいですけども、既存の産業を落とさないようにして、新しい産業、それから、今ある産業をどう伸ばしていくかという視点でやっていくのだろうと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 幾らになるかという議論は、なかなか確定値というのは難しい。先ほど当初に局長が言ったようなことで増やしていくということですが、大変ハードルが高いという中で、昨年8月に地域未来投資促進法がございました。その取組で今の現在値というか、この4兆円の目標を達成するには大変的確な法案だと理解していますが、その取組についてお聞きしたいと思います。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 地域未来投資促進法の活用の取組についてお答えいたします。

現在、この制度を活用するために企業ニーズのヒアリングなどを行っております。さらに、調整区域の中でどのようなエリアが産業用地に適しているのかということも並行して調査しております。これを進めまして、本年夏頃にはその対象となるエリアを公表しまして、事業者を公募していこうと考えております。手続については以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 活用の方法として、具体的な業種とか、どういう企業を誘致したいという、その議論はどの程度進んでいますか。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 重点的に誘致していきたいと考えている産業につきましては、まず、半導体産業であるとか次世代自動車産業であるとか、そういったこれからの未来、北九州の町で、産業の裾野を広げていくような企業、産業ですね。あるいは陸海空の物流インフラは、非常に評価が高いですので、そういったインフラを活用する物流産業、それから、雇用の創出効果が高いIT企業といったところを重点的なターゲットとして誘致を進めていこうと考えています。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 地域未来投資促進法に関して、GDPに寄与するという計算は、どのぐらいできていますか。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 すみません。GDPに直接的にどのように貢献するのかというのは、その積み上げの中では計算はしておりませんが、未来産業戦略にも掲げておりますKPI、企業誘致件数330件といったものを達成していくことで、GDPへの貢献というところもあるのか、やっていかないといけないと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 地域未来投資促進法を活用して、今から土地をどれだけ生み出すかということがポイントになろうかと思えます。例えば、30ヘクタール生み出して、それが1か所ということではなくて、そうするとそこを造成したりとか、そういった投資が生まれます。そこに工場を建てるということになるとそうなります。だから、工場が建って半導体なり物流なりが立地して、そこが経済活動を始めて、その出荷額が出ると幾らになるということですので、ある時点では確実にこうだという数字ではないんですけども、仮説として、こういう土地を産業用地として企業を誘致すれば、こういう数字になるんだということは、どこかの時点では我々としては内部的には数字を持つんだろうと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 相対的にやっぱり4兆円を達成するための取組ということでは、極めて遅いと考えています。熊本のTSMCについて、いろいろ本会議で申し上げましたが、これは1兆円の投資ですよ。これはGDPに直接響いてきます。半導体のあと生産するというより、事業として当初からGDPに関わってくるわけで、その辺がやっぱりどれだけ積み上げられるか。私はインター周辺ということでは、北九州市もそういう時代が来たなと思っております。北九州にとっては私も提言していましたが、陸海空の物流をまず整備して、そして、その物流の拠点を活用する、利用する、新産業を周りに配置して雇用を増やす、若者の雇用を増やすということがベターだと思っておりますが、なかなか現在、北九州にその用地がないということを以前から言っていましたけど、そういう形でPSCも仙台に行きました。北九州の調整区域が

企業誘致に最適だと思うのは、それも本会議で聞きましたけど、やっぱり今土地がないということと、ロジスティックというか、サプライチェーンにやっぱり問題がある。そして、物流ということを考えると、調整区域で住宅地をある意味抑制するということが今後は企業用地に使えるなど。道中でインターか空港かに行くのに、そこが渋滞しているということは極めてタイム・イズ・マネーの企業にとっては合理性がないということでは、今度の地域未来投資促進法は十分に使えるなど思っていますが、使えるのにスピードを持って対応していくかということでは、去年の8月にこの法案が決まりました、そして、もう6月で1年間、そういうスピードでは、企業誘致といいますか、進出先のニーズに応えられない。そのように思っています。市長の答弁で2025年に着工できるようなということでしたが、これ一日も早く、これは地権者もあることなので、そう簡単にはいきませんが、それも含めて一日も早くということでは、私はもう少しスピーディーにやっていかないと、進出企業のニーズに応えられないなど思っています。

これは港湾空港局になるかも分かりませんが、先日の日経新聞で空港の運賃というか、取扱費用、これは北九州で高いと、北九州を全く使っていないと、使えないというような記事が載っていました。この点なんかも、答弁はいいんですけど、トータル的にやっぱり考えていかないと。ぜひそういう新規企業とか物流とか来てほしいということになるし、4兆円を実現するためにはそういう考え方、スピーディーに対応していくということが必要だと思っています。

最後に、局長にお伺いしたいのですが、局長がこの3月7日の日経新聞で語ったことだと思いますが、半導体産業はオーケストラと似ている、あらゆる楽器をそろえて指揮者の登場を待つというコメントをした、なかなかちょっと分かりにくい。どういう意味ですか。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 その指揮者というのがTSMCであったり、いわゆる半導体メーカーでございます。半導体メーカーがどういうものをどこに作らせるとか、そういう権限を持っています、要するに指揮者が誰にどんな音を出せるかとか、そういう権限を持っているのと同じで、やはりその指揮者がこの町にあるというのが一番大きな、必要な、と我々が思っていることだというのを述べさせていただきました。確かに九州の中には指揮者が何人かいらっしゃいますので、その指揮者の指揮棒に合わせて音を奏でている地元の企業もいらっしゃいます。だから、そういう、ここになくても外の指揮者と一緒に仕事ができるように後押しするという仕事もしております。しかしながら、やはりPSMCもそうですけれども、その一番重要なその部分というのを誘致できるように、我々としては頑張らないといけないという思いをあの記事に伺いますか、コメントに込めさせていただいております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 経済活動というのは極めて難しいと、これは相手があつてのことです。その指揮者ですよ。だから、進出企業の思いに応えられるようなスピーディーな対応をして、

ぜひ4兆円を2033年に実現したいと、全面的に協力したいと思っています。以上で終わります。

○主査（吉田幸正君） ほかにございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） すみません。香月委員と少しかぶってしまうのですが、地域未来投資促進法を生かした産業用地整備促進事業が今回計上されているわけですが、今国の動向はどうでしょうか。例えば、北九州市がここにやってくれ、指定してくれと言ったときに、指定されそうでしょうか。そして、それがもし指定されるとしたら、大体何年度ぐらいになるのか。

そして、先ほど香月委員から半導体についての話も出ましたけれども、今半導体ということにわかに盛り上がっているわけですが、これから北九州市が半導体工場を誘致しようとしたときに、それは現実に可能性ほどのくらいあるのか、そして、もしその根拠となるものがございましたら、教えてもらいたいなと思っています。

そして、電炉化サプライチェーン対策支援事業、これ多分製鉄が高炉から電炉化にするということに関係していると思いますが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

そして、お土産開発について結構メーカーと話したりしたのですが、八幡銘菓とか小倉銘菓とか門司銘菓とか、そういうのはありますが、北九州銘菓っていうのがなかなか作れないという話だったんですけれども、何か北九州銘菓っていうのを今後私としては作ってみたいと思っています。もう北九州市も市制60周年になりましたので、何かお菓子屋と提携して、そういった開発をやってみたいと思いますが、その点についてどうでしょうか。

そして、先日中央町が火災になりました。こうやってずっと見てみますと、商店街等における火災及び自然災害からの再開支援事業4,800万円というのがありますが、これはこういった性質のものでしょうか。

そして、少し大きな話ですけど、商業政策を見たときに、私の持論ですけれども、やはり北九州の中心を商業につくるべきではないかなと考えております。どの自治体を見ても、商業の地が2つ存在するというのはなかなかどこも成功していない。私としては商業の中心を小倉に位置づけて、そこに集中投下をして、小倉がみんなから来たい町というふうな認知が出て、そこから放射線状に広がるような政策にしていくべきじゃないかと思っておりますが、それについての見解を聞きたいと思っています。以上です。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 地域未来投資促進法に関する質問についてお答えいたします。

まず、国との協議の状況でございますけれども、県を通じて国ともコミュニケーションを取っていますが、まず、国からは開発事業者を決めなさいというふうな話をいただいております。ですので、まず、我々としては最初に候補となり得るようなエリアを公表しまして、その中で具体的に開発を希望するような事業者をまずは見つけていくというところをこの夏には始めたいと思っております。その中で具体的になってくれば、これは重点促進区域として設定可能と考えております。

スケジュールとしては、この夏に公表しまして、事業者が具体的に出てくれば、速やかに重点促進区域に設定の手続きを進めていきたいと考えておりました、その後農地転用でありますとか開発許可とかもろもろの手续、あるいは地権者との用地交渉等々がありますので、そこら辺が速やかに進めば、最短で令和7年度末には造成工事に着手ができると考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 半導体工場誘致につきまして、可能性はどのぐらいあるのかという御質問についてお答えさせていただきます。

半導体産業は、御存じのとおり非常に裾野の広い産業でございます、半導体のメーカーだけでも前工程、後工程、さらに、内容についてもロジックなどメモリーとか、いろいろなことがございます。そういう面からしましても、北九州市に立地をするという可能性は具体的な数字としては難しいですが、非常に高いと私も考えております。

その根拠として、1つは先ほど申し上げた半導体工場の立地意欲というのが非常に高いということがございますし、私どもも秋以降、どうしてもP S M Cの話題が出てまいりますけれども、よその自治体に決まった後も半導体メーカーと具体的な交渉を続けているところはございます。ということからすると、可能性としては非常に高いと、それを実現に向けて精いっぱい努力していきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 電炉化サプライチェーン支援事業についてお答えいたします。

委員お見込みのとおりでございます、昨年5月に本市の基幹産業である製鉄業におきまして、電炉化への検討がなされるという発表がございました。これを受けまして、市内の中小企業に与える影響は大きいため、まずは電炉化への転換に伴う影響でございますとか、あるいは参入の可能性でございますとか、そうした個々の企業の訪問を行いまして、しっかり実態と課題分析、今後の対応ですね、これを行うために調査を行うものでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 お土産開発支援について御説明をさせていただきます。

委員おっしゃるように、確かに市内にはいろんなお土産がある一方で、北九州市のお土産というのがなかなかないというお話を伺ったこともございます。今年度、お菓子組合に御協力をいただきまして、日本新三大夜景北九州市をPRするパッケージでのお土産販売を実証調査的にやってきました。駅、空港4か所に売台を設けてPRをするというものでしたが、売上げが2倍から3倍に上がり、市民の皆様も北九州市と書いてあるパッケージでお土産を持っていくということで大変好評だったということもございます。今後もこういった取組を踏まえて、どういった開発が必要かというところを研究しながら、次年度取り組んでまいりたいと思いま

す。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 まずは、火災からの再開支援4,800万円の事業の御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては1月に発生いたしました魚町火災は、焼損部分、それから、そのほかの周りの部分ということで約50軒ほどの店舗が焼損しておりますので、そちらの約8割、40軒分、上限が120万円、補助率80%が再開支援のメニューでございます。そちらの再開支援の予算を上げさせていただいております。

続きまして、商業政策につきましの御質問でございました。こちらにつきましてはですけども、まず、商店街です。それぞれ様々な課題を抱えておりますし、一律に商店街というものなかなか難しいところでございます。ただ、委員おっしゃられております小倉を中心とした商業、そして、そこでにぎやかさが出てきたものが市内に波及していく、それはもったもなことでと考えております。今年度、テナントリーシングの支援のメニューを補助金も合わせまして合計で2,500万円ということで上げさせていただいております。こちらは商店街、それから、建物のオーナー等と一緒に勉強を重ねながら、商店街に新しい魅力のあるような店舗を誘致していきたいということで、今回予算化させていただいております。

黒崎につきましては、人口は増加しておりますので、住んでにぎわう、そうしたところの視点も重要かと思っております。まずは小倉がにぎわうというところは私も同じ考えでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） まず、地域未来投資促進法の関連ですけども、本当にスピード感が必要ではないかと考えております。そして、国との交渉は県を通じてということですが、やはりこういったものは県を通じてになります。ぜひ武内市長にもきちっと県との関係を重視して、こういう政策、商業政策、経済政策をやってくれというようにちょっと指摘はしておきたいと考えております。

そして、半導体、これは半導体が北九州市に半導体工場を含めて関連産業が誘致されれば、本当に北九州は元気になるのではないかと考えておりますが、多分これも地域間競争というか、どこも狙っていることだと思うんですね。だから、やるなら本気でお金をかけても、投資をしてでも実現に向けて頑張ってもらいたいと思っております。よく投資的経費の削減とかいろんな話が出ておりますが、やはり未来に向かって使わなければならない投資というのは必ずありますので、その辺の判断はしっかりとやってもらいたいと考えております。

そして、電炉化サプライチェーンですね、これ日鉄が電炉化に踏み切るということで、八幡東の企業はほぼ日鉄関係です。もしこれまで高炉関連の仕事をやっていた企業が電炉になって、業態を変え切らなかつたら、潰れるか出ていくかという話になります。そうすると、地域の経

済にも大きく影響すると思いますので、その辺はしっかり支援をつくってもらいたいと考えております。

そして、お土産開発ですね。これぜひやってください。先日、門司港にちょっと顔を出して、お土産屋に顔を出したんですけど、博多とか出てくるんですよ。もう本当に寂しくなってきました。やはり博多銘菓というのもいいし、この間行ったら佐賀銘菓もあった。できたら門司港とかそういったところのお土産売場は北九州銘菓がメインに来て、そして、小倉銘菓とか八幡銘菓とか、そういったものが出るように頑張ってもらいたいと。こうやって考えますと、結構ネジチョコというのは成功の部類に入っていると思います。ぜひネジチョコに継ぐ第2、第3の銘菓が出てくることを期待しています。

そして、商店街等における火災、これ4,800万円というのは中央町の火災では使えないのですか。

○主査（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 今回上げさせていただいておりますのは、商店街空き店舗補助の特例ということでございまして、今回被災されました中央町、私も当時、翌日見に行き、大変痛ましい状況でございましたけど、申し訳ございませんが、こちら商店街エリアではございませんので、対象とはなりません、産業経済局といたしましては、災害の融資、災害復旧資金ですとか、あとまた、例えば商店街エリア側で御商売を再開される場合には、こちらの通常の空き店舗補助というのを使います。八幡東区役所ともこちらの支援メニューを共有しておりますので、皆様の早期再開に向けては親身に相談に乗っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 燃えたところは、昔結構華やかな場所でした。それこそ製鉄が華やかしい時代です。本当に皆さんがそこで飲み明かしたような場所です。物語的にも、小倉にも負けないような物語もございまして、ぜひ御協力を賜りたいと考えております。

次に、商業政策ですけれども、商店街を含めてやはり5市合併の影響というのがまだ北九州は残っています。だけど、これを乗り越えないと、やはりこの北九州というのも元気にならないのではないかと考えております。私は八幡の議員ですけれども、やっぱりどう考えても、まず小倉を元気にしていくというのを、しっかりと合意形成をしなければならないのではないかと自分自身としてはそう考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私からも質問させていただきます。

まず、北九州市内総生産の6割は最終消費だということでございます。消費に関連してまた質問させていただきたいと思っております。前も言っているんですけど、黒崎駅から土日に博多駅行きの特急に乗ると、若い女性でいっぱいでありました。黒崎の駅長に、皆さん小倉から乗って

いるのですかと聞くと、いや、皆さんあれは大分から乗っていますと言われるわけです。ということは、大分の方は、小倉はあくまでも通過点で、小倉にあるものは大分にもある、だから、大分の方は博多に、大分にはないものを博多に買いに行くのではないかと、これは私の想像ですけど、そういうふうに考えます。そうすると、やっぱり小倉の今、戸町委員からもしっかり商業を振興するよというのであったのですが、やっぱり魅力的なものを置かないと通過点になってしまうというような気がしますので、その辺頑張ってくださいと思います。

特に、やっぱり若い女性の方が福岡で買物をする傾向があるのではないかと。かつて北九州も福岡にはないラフォーレ原宿とかがありました。それから、黒崎にもイオン系のファッションビルがありました。ちょっと名前は忘れちゃったけど、当時はやっぱり、僕はがまだ20代、30代の頃ぐらいというのは、まだまだ福岡にも負けずに、福岡の方も北九州に買物にも来るといような時代もあったのですが、だんだんそういうのがなくなってきて、僕の30代の最後にできたのがリバーウォークですけども、今リバーウォークもお客さんが多いのはロピアだけみたいな感じと言ったら怒られますけれども、もう上半分は大体商業じゃなくてオフィスにしていくと聞いています。このことは、旧小倉そごうがあったところもそうです。商業スペースってどんどん減って行って、やっぱり特に市外からでも買物に来てくれそうだなというよな、人が来そうな商業施設ほど北九州にはもうなくなっているという状況で、それが福岡に持っていかれているのではないかと。そういう意味での消費額が落ちていっているよな感じがしているのですが、それはちょっと私の意見として終わらせていただいて、最初に、大きなシャッターヒラクプロジェクトというのがまた2,000万円ついています。かつて黒崎地区で楠本課長に一生懸命頑張ってくださいましたが、結局なかなか商業施設を入れることはできませんでした。今回、新たに新規事業としてここが出ているわけですけども、前回のことを踏まえて、やっぱり結構要件が厳しかったと思います。大きなシャッターとなると大きな店舗、その来たいという商業施設と、空き店舗とがうまくマッチングできていなかったという気がちょっとするものですから、そういう中で大きなシャッターというと、大きな広い店ということになってくるとは思います。その辺今回事業に当たって検討されていることがあれば、ちょっと教えてくださいと思います。

それがまず1点と、特に福岡空港からの観光客、海外からの観光客をぜひ北九州にということで、消費クーポン券とかも発行するということですが、これも前から言っているんですけど、昔かつてクルーズ船が博多港に来て、買物をして、そして、観光に太宰府天満宮に行くわけです。太宰府天満宮ではお金を落とさない、見るだけ、見て帰るだけ。北九州にぜひ福岡の方が観光に来て、特に小倉城なんか、福岡県に唯一あるお城は小倉城だけだと聞いていますので、お城とかを見て観光してもらいたいのですが、その上でやっぱり消費をしていただかないといけないと思っています。

消費の傾向は、一般質問の中でも言いましたが、今の外国人観光客は爆買いからもう高級

品志向に変わっているというんです。それで、その差、例えばデパート、福岡は4つありますが、免税品が月に30億円売れるそうです。それに対して北九州は井筒屋1店しかないの、月に3,000万円しか売れないということで、100倍開きがあるわけです。福岡から観光客を北九州に呼び込んでも、観光して帰るだけでは効果というのは非常に少ないと思っています。そうなれば、やっぱり買物をしていただくということが非常に重要でありまして、その中で商品券を出していくというのも一つの策と思うのですが、例えば宿泊を伴えばさらに消費額も増えてくると思うので、クーポン券を、例えば1日目だったら幾らだけで、1泊すれば、1日目は幾らで2日目はさらに額を大きくするとか、どのぐらいの収入になるか知りませんが、そういったことも考えられると思いますので、海外からの人たちからいかに北九州で買物をしてもらうか、当然そういうお店も必要だと思います。ブランド品で言ったら、例えばエルメスとかといったら、昔井筒屋にもありましたが、今残念ながら北九州には井筒屋にもないから、そういったものを買いたい人はどうしても福岡になってしまうわけです。今円安ですから、日本でブランド品を買ったらすごく安く買えると思います。そういった意味で、どういうふうにして海外からの観光客の消費を上げていくお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○主査（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 大きなシャッターヒラクプロジェクトについてまずはお答えさせていただきます。

今回のシャッターヒラクプロジェクトは2,000万円、これと併せまして、商店街のテナントリーシング支援事業というものも上げております。前回黒崎で令和4年度に行った事業でございますが、そのときの反省と課題ということで、我々やはり商店街といろいろ連携しながらお話ししてきましたけれども、まず、商店街にリーシングのノウハウがない、また、物件のオーナーやテナント企業様とのネットワークもない、また、オーナーに活用の御理解をなかなかいただけないと、そのような点が反省だったと考えております。

ですので、今回は商店街、また、物件のオーナーなどと、まずは協議会ですとか委員会、そうしたものを立ち上げまして、専門のテナントリーシング事業者にその支援をしていただけないか、そうした立てつけを考えているところでございます。広さ等につきましては、まずはそうした御協力をいただける物件のオーナー、その方たちとの勉強会などを踏まえまして、制度設計を考えております。

また、インバウンドの買物の件ですが、高級品店というのが必要ではないかというような御意見もありましたけれども、我々もそちらを認識しておりまして、例えば昨年度商圈調査を行いました、この中で買物の場所について調査した中では、多くの品物で市内の購入率のほうが高いのですけれども、例えばアクセサリーですとか時計、あとハンドバッグなどの高級品というのは、僅かですが、市外流出率のほうが高くなっていました。そうしたところも踏まえま

して、今未来戦略の素案の中にもインバウンドや富裕層向けの付加価値の高いサービスや商品の提供、こうしたところを盛り込んでおります。また、先ほどのテナントリーシングは、こちらの事業でも魅力的なテナント誘致に取り組むこととしております。

また、昨年度から目に見えてインバウンドの回復というのが見えてきております。商店街や大型商業施設の方とも勉強会ですとか研修会、こうしたところも今年度重ねてきているところがございますので、そうしたところも含み、お店側に関してもそういったニーズに応えられるような品ぞろえですとか店づくり、こうしたところを研究していただいているところがございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 インバウンドの電子クーポンの件で御説明させていただきます。

今年度ウェルカム北九州！キャンペーンということで電子クーポンを配布して、5万人を超える方が福岡等、いろんなところから北九州に来られております。電子クーポンということなので、アンケートを取らせていただいて、どういう年代の人がどこから来てというところとか、どういったことを北九州で楽しみたいとか、そういったアンケートを取っているとともに、あとクーポンがどこで使われたかということも分析しております、市内でどういう周遊をされたかというデータを今収集しているところがございます。今後、マーケティングの視点でしっかりと分析しながら誘客戦略、どういうことが、電子クーポンを先ほどお話しいただいたように宿泊1泊につき幾らにするのかとか、そういったところも含めて、どういった形がフックになるのかというのをしっかりと今回のクーポンのデータをベースに研究しながら、あとはお客様との接点というのは地域の飲食店だとか商業施設の皆様でございますので、先ほど商業・サービス振興課からも御説明がありましたが、勉強会の中でこういったデータをフィードバックしながら、町ぐるみでインバウンド誘客に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ありがとうございます。ぜひ商業振興を頑張っていただきたいと思いたすし、特にやっぱり海外から来た観光客を、これから北九州にどれだけ呼び込むかが大事なことだと思っておりますので、ぜひそれが消費に結びつくように頑張っていただきたいと思っております。

続けて、ちょっと質問させていただきたいと思いますが、農業委員会、直接になるかちょっと分かりませんが、私も別の仕事柄、やっぱり農地の相続の話がたくさん受けます。ところが、残念ながら皆さん農地は要らないと言うんですよ。今日も朝ちょうど遺言で書いてあったが、予備的遺言といって、子供が先に死んだら孫にあげますよという遺言があるんですけども、結局その遺言でもお孫さんも農地は要らないと、本当に農地は要らないからどうしたら良いだろうかと結構相談が多いんです。だけど、やっぱり大規模化していくことで、集約していくことでビジネスとして成り立つ部分もあると思っています。

そこで、やっぱりそういった相談があったときに、この農地を相続したけど、次の人に誰か農業従事者を今後はやっていこうという人も含めて、そういったところのマッチングというのは農業委員会ではできないのでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 相続に関するマッチングのお話でしたが、今農業委員、推進員、全体で52名が市にあります。それぞれ地区を担当しております。各農家の方とそういう相続をはじめいろんな相談とかに乗っております。なかなか後継者というところでは担い手が最近少ないというところで難しく、ただ、そういう相談があれば、当然農業委員、推進員、それから、農業委員会事務局としてもいろんな支援の面、それから、土地の面等についても御相談には乗っているというところがございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私のしている話というのは、北九州市外、近郊も多いんですけど、遠賀も含めての話ですが、やっぱりそういうふうに農地は要らないと、相続して要らない、この次の時代になったら、もうそこで終わりというところが結構多いという感じがしました。これも一つの事業承継だと思うので、やっぱり集約化して、大規模化していくことが収益、収入の増にもつながると思いますので、その辺のところも農業委員会がサポートできるようになると、農業に対する考え方も変わってくるのではないかと思います。

農業委員会はそれでいいですけど、次に事業承継のところ、例えばのれん引継ぎスタートアップ事業についてなんですけれども、農業に限らず、やっぱり次の世代の後継者がいないというところも非常に多くて、そのことは結果的に雇用の場も失われてしまうということで、実は僕は昔、まち・ひと・しごと総合戦略会議ですか、ちょっと名前を忘れましたが、そこに出たときに、事業承継のことについてちょっとお話をして、そういった趣旨の話をしたら、その中の委員の一人から、これは福岡銀行の副頭取の人だったのですが、事業承継に関してはかなりシビアでした。どういうことかという、何でもかんでも引き継げばいいという話じゃなくて、やっぱり集約化して、結果として収入が上がるようにしないといけないのだと。北九州の問題は、やっぱり1人当たりの収入が低いことが非常に大きな問題だと。私も小倉工業高校の人の7割が市外に就職するというのは、やっぱり多分収入の面が大きいと思います。もちろん企業の規模もあるのかもしれませんが、そういった意味では北九州市民の1人当たりの収入額を上げていく上でも、事業承継をしていくときに、今言った視点ですね、非常に厳しい。僕がそういうふうに事業承継の話したら、もう速攻で当時の福岡銀行の副頭取が委員の一人だったんですけど、事業承継についてそういう意見をされていましたが、北九州市の事業承継に対する考え方というのが分かったら教えていただきたいと思います。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 のれん引継ぎスタートアップ事業を含めて、事業承継についての考え方

ということでお尋ねいただきました。

おっしゃるとおり、単純にと言ったらちょっと失礼ですけれども、事業を承継するだけではなくて、やはり経営者が替わったときに、特に若者といったような経営人材ですね。これを機に経営革新であったり、あるいは新しい事業を展開されたりといったことで、経営を単純に交代するだけでなく、それを機会にして売上げを伸ばしていくといったところが、事業承継に実は最も大事なところだと考えております。ですので、今回のれん引継ぎスタートアップ支援事業というのは、個店といった小規模事業者を対象としているものですが、これもほかのこれまでの実績なんかを見ますと、若い方が入られて、その個店のコアとなるような部分ですね、そこは残しつつも、やはり新しい業態に転換して行って、売上げを伸ばしていくといったような例もございますので、そうしたところを支援していきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 これに関して私も思いがありまして、昔門司に、みんずというラーメン屋がありまして、非常に人気店だったんですけど、事業承継できずにやめてしまったという、非常にもったいないなと思いました。新横浜ラーメン博物館に声がかかったりとか、そういうところが事業承継できなくて、一つの名物みたいなものがなくなっていくというのも寂しいなと思ったところなんです。若者を応援する町を目指しているわけでありまして、スタートアップというのが1つシンボリックになるのですけれども、スタートアップといってもゼロから出発する、もしかしたらマイナスから出発するというところから考えると、非常に難しいのですが、個店の事業承継となりますと、もうレシピも取引先もいろいろノウハウがあって、それに新しい人が新しい視点で何かを取り入れて、また事業を大きくしていくということであると、とても大切なことなので、これはぜひやりたいということで始めたところですし、これは先ほど委員からも御紹介があったように、いろいろ課題もありますけど、今私が申し上げたようないい面ですね、こういったところにスポットを当てれば、ぜひやるべき事業だと認識した上で、来年度予算を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ぜひ事業承継、そういう視点もあるということで、アトキンソンさんも大体そういうふうな話をされますよね。ですから、事業承継して、ぜひ大事な企業とかのれんを守っていただきたいと思っておりますけど、さらに、その結果として収入が上がるようになっていけば北九州全体の収入も上がって、消費もまた増えていくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、最後、公営競技局に、ちょっとこの質問はこじつけかもしれませんが、質問をさせていただきますと思います。

○主査（吉田幸正君） 村上委員、できれば一括質問、一括質疑でお願いします。

○委員（村上幸一君） これで最後にします。こじつけになるかもしれませんが、最近パチンコ屋が多く潰れている、やめているところが多いです。ギャンブルに使う国内全体の消費額というのは、そんなに変わらないのではないかと考えています。何のギャンブルにお金を使っていくのか。パチンコ屋がなくなれば、それは公営ギャンブルなのか、もしくは宝くじなのか分かりませんが、そういった形でギャンブルに使っていく消費額が変わってくると思うのですが、パチンコ屋が今すぐなくなっていく段階の中で、北九州市の公営競技局として、そのギャンブルに使うお金を取り込んでいく必要があるのではないかと考えているのですが、その辺についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思っています。

○主査（吉田幸正君） 公営競技局総務課長。

○公営競技局総務課長 市内のパチンコ屋で消費されていたギャンブルの消費を取り込むということが質問の趣旨だったのかなと思います。大体約2,000億円弱の売上げを我々上げているところですけど、市内ではその1%程度が競輪で、ボートでも2%程度が本場ということですので、我々市内のお客様に来ていただくことも大変重要とは思っているのですが、一方で電話投票、インターネットを通じた投票で全国的な発売、そういったところに力を入れているところです。ですから、パチンコの消費がどの程度市内であるかは分かりませんが、もちろんそのお客様たちに来ていただけるように努力はしてまいりますけれども、一方でインターネットの先にあるお客様から大きな金額を投票していただくことで、これから先も現在の繰り出し額、50億円以上を繰り出せるように頑張りたいと思います。

パチンコを取り込むということになりますと、なかなか答えがすぐには見つからないですけども、そういったことで答えに代えさせていただければと思います。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 私から少し補足を。パチンコ業界が今ちょっと斜陽ということのようですが、実はコロナの時期にやはりパチンコ、いわゆるそこに集うということがかなり避けられた時期がございました。くしくもその時期に競輪あるいはボートレース、こういった公営競技につきましては売上げが上がってきた状況ではございます。ですから、そこら辺の相関関係は多分あるのだろうとは思っておりますけれども、我々としてはデータとしてパチンコ等のいわゆる愛好者がどれくらい流れてきたかというのは、ちょっと正確には分かりませんが、そういうある程度社会情勢をきっかけとして、我々としては若いお客さんを取り込んできたという経緯がございます。これは業界全体としても今後も取り組んでいくという流れでございますので、今、家に居ながらネットで投票できるという環境も整えてきておりますので、そういった面も、強みも生かして頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。すごいですね。パチンコ屋の潰れ方というか、なくなり方がですね。そこに使っていたお金がどこに行くのだろう

かと非常に気になっていたものですから、北九州市の大きな収入源でもあるので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。以上で終わります。

○主査（吉田幸正君） ほかにございましたら。田中委員。

○委員（田中元君） 何点かお尋ねをしたいと思います。

棚卸し事業の見直しの見方ですけど、理由が書いてなく、単なる事業の廃止というのがあって、具体的にどういう理由か、似たような類似の事業があるので、統合して廃止だったり、事業が終わったので廃止と様々ありますが、理由が事業廃止だけの事業が24個ぐらいあります。その一つ一つ理由が違うのかもしれませんが、その中でも例えば修学旅行など旅行客誘致推進とか、グローバルMICEとか、TGC北九州とか、こういったものについては今度の新規の事業に入っているのかどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、イベントに対しても大きく見直しがあって、これはもう大賛成ですけど、基本的に市が若干負担してあげて、イベントをして、僕の考えでは、イベントというのは一過性では絶対駄目と想着いていて、例えば支援してあげるのであれば、最初の1回目にぼんと大きくするのではなくて、例えば5年間なら5年間、10年間なら10年間続けていく上で、例えば1回に100万円やるのだったら、10年間続けてくれれば毎年10万円とか、そういった民間団体が開催するのを支援してあげる、それはあくまでも条件付で支援してあげるとか、そういったものにしないといけないのではないかというような思いがありますが、その点についての考え方も教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 事業見直しの件で、例示として修学旅行を挙げていただきましたので、その件について考え方を述べさせていただきたいと思います。

修学旅行も含めて観光課関連もすみません、何件か事業の廃止というコメントだけを上げさせていただいております。もう少し丁寧な記載が必要だったと思って反省をしているところでございます。事業目的というのがなくなっている事業はほとんどないので、基本的には新たなやり方に変えて、新年度の事業として計上させていただいております。例えば、修学旅行に関して言えば、今まで北九州市内に宿泊いただいた修学旅行の方々に一人当たり1,000円とか、そういったものを交付するというようなことで増やしていこうという動きをしてまいりました。これは令和2年度からでございますけれども、これは毎年予算の議決をいただいてから制度ができるものです。しかしながら、修学旅行というのは2年か3年前に決まるものでございますので、旅行社にお金は入りますが、基本的にはそれがフックにはならない、きっかけにはならないということもございました。

それとあと、今の流れとしては修学旅行が昔のような物見遊山的な旅行というのはなかなか保護者の方々との関係上とかでも難しくなっているということで、しっかりその地域ならではのことを学ぶということにシフトされているということもありまして、北九州では例えばSD

G sであるとか、例えば環境であるとか、例えばものづくりであるとか、そういったものを提案していくという時代になっております。ですので、ちょっと長くなりましたが、修学旅行の振興というのは守るべきとか、より進めていきますが、事業の内容を変えまして、新たな事業といたしましてそういった学校や保護者の方、生徒、旅行会社の方のニーズに合うような体制づくり、この予算を別の予算で上げさせていただいております。ほかの特に観光関係の予算も似たような形で、額の減額というか、効率化というのはどこも含まれているところが多いですが、基本的にはそういった形で進めさせていただいております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） M I C E 推進課長。

○M I C E 推進課長 例示でT G C、また、グローバルM I C E 推進協議会の補助金の減額ということでお尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

T G C本体事業につきましては、これはもう来年も予算要求しているところでございまして、今減額しているのは、関連予算、例えば小倉駅とかでキックオフイベント等をやっておりますが、こちらはちょっと別の事業でやっていこうと思っておりますので、今回は減額という形にさせていただいております。

また、グローバルM I C E 推進協議会の事業でございますが、これは例年の実績に応じた額での減額となっておりますので、今回は少し減額させた形で上げさせていただいております。

また、イベントについて、継続的な支援というお話もございましたが、こちらはにぎわいづくり懇話会で各イベント等の支援というのは継続して行っていく予定にしております。また、来年度に関しましては、今、コンサート等でいろいろと西日本総合展示場の活用というのがだんだん増えてきておりますので、こちらに民間のDMO等を中心としたコンソーシアムを設立いたしまして、この中で支援していくというような形をつくっていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 イベントの関係に追加で説明させていただきます。

実は、建築都市局の事業で紫川ナイトスペクタクル事業というのを2,000万円上げさせていただいております、こちらの紫川周辺の上質な水辺空間を生かしたハード整備のところですが、その中で産業経済局と連携いたしまして、イベント支援の補助金のメニューも計画をしております。やはり委員御指摘のとおり、イベントの立ち上げ時というのが、なかなかハードルが高いものですから、一定期間規模の継続性が見込めるようなイベントの立ち上げを支援することを考えておまして、例えばですが、当初の3年間ぐらい補助金を出して支援をするようなところで、その後自立していくような計画まで立てていただいて、そうしたものを採択したいということで、今制度の設計を考えているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。今上げた修学旅行とかT G Cとかは事業を廃止と

という言葉だけが載っていたので、せっかく外からの若い方々が北九州に来る事業の廃止というのはどういうことなのかなど、純粹に疑問になったもので、説明を聞いて若干安心したところでもあります。

それと、イベントについても大小様々な、各区であつたり地域であつたり様々なイベントというのはあるのでしょうけど、一発ぼんと花火を打ち上げて、それで大成功して、それが結果、継続してつながっていくというイベントも当然あるんだと思いますが、いかんせん民間団体、民間といっても企業でなくて団体がする分に関しては、なかなか最初の立ち上げが厳しいということもあって、継続も結果最初だけ盛り上がり、尻すぼみになっていくというケースを結構見てきたものですから、どうせするんであれば10年ぐらい続けるとか、そういったものを支援してやったほうが身になるのではないかと思って、お尋ねをさせていただきました。

○主査（吉田幸正君） ほかにございましたら。

ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 議会でもやりましたので短くですけど、教えてください。

まず、電気、電力の話を教えてください。今、TSMC、半導体が来たりとか、あるいは新日鐵の電炉の話が盛んになってきています。何かと知識不足なところもありますが、半導体を作るのに相当量の電力を使われるということで、同時にその電力供給者というのは九州電力でいらっしゃると思いますが、新聞等で読むと自然由来エネルギーとか、環境対応エネルギーを彼らは使われるということでもあります。我々からするとどれぐらいの電力を使うかって全く分かっていないのでありますが、ああいうことが出たと同時に、九州電力から新しい何とか炉を造るという話を聞いていませんで、この町の電気の心配がないのかということがちょっと気になっている話であります。もし不安になるようであれば、TSMCには申し訳ないですが、北九州の電力は100%確保させていただいた上での電力の供給という話になろうかと思いますが、電力の供給体制について教えてください。

それと、シャッターヒラクプロジェクト、これは以前、僕もやったことがあって、僕は商店街ですが、例えば、鍛冶町、堺町でシャッターが閉まっている、これを開くというときに補助金を使えるかどうかという質問をさせていただきます。

それと、先ほどのイベントの支援の話で、今度食市食座の予算が削減になったという話を聞いていますが、これは存在する価値がなくなったというふうなことなのか、それとも先ほど言われた別の形の支援の検討をされているかということをお教えください。以上です。

○副主査（高橋都君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 電力の供給体制について答弁させていただきます。

委員おっしゃるとおり、半導体産業、半導体企業が事業を行うのに、それこそ莫大な電力を

使います。そういうこともありまして、私どもは電力事業者と、発送電分離になりますので、電力をつくる事業者、それから、九州電力送配電のような送る事業者、両方と協議をしております。特に、電力をつくるほうは新電力も含めまして複数企業がありますが、やはり大きな電力を供給できる事業者というのは限られております。ただ、現状では北九州には新小倉発電所もありますし、今響灘で九州電力と西部ガスとの合弁で新しいLNGを使った火力発電所も建設が始まっております。さらに、響灘には洋上風力発電も着工しまして、電力の供給体制で不安があるというようなお話についてはお聞きしたことはございません。

一方で、送電するほうにつきましては、当然大量の電力を送りますので、それなりに整備が必要ということではありますが、そういった整備につきましても九州電力送配電と日頃から連携を取っております、具体的な企業誘致の話があったときには協議をして、相手のスケジュールに間に合うというようなことで進めてございます。以上でございます。

○副主査（高橋都君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 まず、シャッターヒラクプロジェクトの件についてお答えさせていただきます。

鍛冶町等の飲食店街で使えるかというようなところですが、シャッターヒラクプロジェクトにつきましては、身近な買物の場であるとか地域コミュニティーの核となっているところもございまして、商店街を支援するメニューとして、こちらは残念ながら鍛冶町では使えません。ただ、今回の災害特例の場合につきましては、少し災害特例で出すときのエリアというのを拡充しておりますので、例えば鳥町食道街の方がお近くのところで出されるときには使える場合もありますので、御相談いただければと考えております。

また、食市食座のイベントの件でございますけれども、来年度以降につきましては先ほど少し御説明いたしました、紫川ナイトスペクタクル事業の中で補助金を準備しております。こうしたものを活用して、少し自主財源というのにも必要になってきますが、自走するに当たりましては、やはりそういった継続的な計画というのが必要になると思いますので、そうした形で支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。電力の件、安心しました。時々聞かれて、分かりませんということがありましたので、北九州で企業誘致したとしても、電力は北九州は十分ですからお越しく下さいというふうにしっかりお伝えさせていただきたいと思います。

それと、繁華街、鍛冶町、堺町の話は、僕は以前から議会でもやったことがあるのですが、商店街の定義がたしか10店舗以上が会費を取ってやっていて、かついろいろ共同して事業をやっていると。鍛冶町、堺町を明るくする会という会があって、100%それに合致するだろうと私自身は思っているのですが、これが実は状況が変わっていません。魚町銀天街で例えば若い人なり新しい人なりがチャレンジしようとする、やっぱり80坪近くあったりすると100万円近く

家賃がかかると。そういう中で鍛冶町、堺町へ行くと、あそこは飲み屋街といいますけど、銀座とか新宿も一緒に、中古の時計を売ったりとか背広を作ったりとか、あるいはランチで行列をなしたりとか、そういういかがわしい繁華街ということでは今日本中なくなっている現状ですが、新しく若い人がチャレンジしようとする、やっぱり駅が近かったり、少し家賃が安かったり、狭いところで商売を始めるべきだろうと思っています。

そうすると、やっぱり鍛冶町とか堺町とかには結構空いているビルがあって、昔はスナックとか、そういうところがありました。今スナックの全体数が減っているということがあるので、そこでネックレスを売ったりとか、あるいはギターを教えたりとか、いろんなことができるだろうと思います。これ拡大の余地はありませんか。それとも商店街じゃないからというくくりで、変化のしようがありませんか、教えてください。

○副主査（高橋都君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 今の補助金につきましては、あくまで商店街の支援というところでございます。ただ、そうした若い方たちのスタートアップなり起業なり、そうしたところの支援というのも必要であると考えております。また、違った視点での検討も考えていきたいと思っておりますし、商店街の支援につきましては、市としてどういった支援ができるか、商店街側の件ですが、そうしたことも来年度じっくり勉強したいと考えているところでございます。以上でございます。

○副主査（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そうすると、これはもう今の時点で要望としておきますが、今度僕の友達が新潟に行くというので、新潟に何しに行くのと言ったら、ジープンを買に行くというんです。ジープンはそこに売っているでしょうと言ったら、新潟に世界的に有名な中古のジープン屋があるらしくて、そこに海外から人が多く集まっているということなんです。ですから、僕は思うのですが、大きなシャッターを開くことももちろん大事だろうと思いますが、結構とがっている、この人しか作らないネックレスとか、この人しかできない髪型とか、結構大きくなくて小さいところが光っている時代でもあるんだろうなと思っているのです。そうすると、魚町銀天街のウナギの寝床とか奥長いところを全部借りてやるかという、多分そうではない価値観があって、田町とか西小倉とか、そのようなところにぽんとあってもいいと思うし、僕の知り合いが今度シャンプーを開発して売るというのですが、これはもう大変高いトリートメントらしいのですが、やっぱり商店街には多分入らないと思います。我々としては商店街にたくさん人が集まってくれるのはいいのですが、地元で新しい商売、経済が生まれて雇用と税収が上がってくることを目途としていますので、商店街の支援は商店街の支援、それと、やっぱり個店の光った、とがったのは商店街以外の場所でやる可能性が非常に高い時代でありますので、僕も勉強したいと思いますが、一緒に勉強させてください。

食市食座につきましては、いい支援事業を考えていただいて、我々からしたら随分長く取り

組んでいることでもありますので、事業価値が変わらないように御支援いただければと思います。私からは以上です。

○副主査（高橋都君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（吉田幸正君） それでは、自民党が終わりました。

次にございましたら。大石委員。

○委員（大石正信君） じゃあ、ちょっとお昼を挟むと思いますが、私からは産業経済局に4点。まず、中小企業の支援について、消費税の増税と昨年10月からのインボイス導入、物価高騰が中小業者の営業と暮らしを直撃しています。本会議で市長は、88件の企業誘致をした、新規雇用者1,253人、投資額2,565億円と強調しましたが、地元の中小企業は昨年1年で19件倒産が増えています。さらに、今年4月にゼロゼロ融資の返済の2度目のピークを迎え、今後中小企業の倒産が加速する可能性があります。幾ら企業誘致を強調しても地元の中小企業が倒産すれば意味がありません。昨年度の中小企業実態調査を踏まえて、産業振興未来戦略や今年度の予算にどのように反映されているのか伺います。

2点目、事務事業の見直しの棚卸しについて、聖域なき改革と言いながら、A I Mビルの棚卸しは極めて不十分です。本会議で局長はU・Iターン応援プロジェクト248万円、国際ビジネス支援事業766万円で見直したと言いますが、僅かな金額でありこれで見直したと言えるのか疑問です。市の施設が8階のワンストップサービスから地下の駐車場まで入居しており、キプロに賃料や共益費で毎年7.7億円支出している、A I Mビルの在り方を抜本的に見直すべきです。

3点目、市内総生産の数値目標について伺います。基本構想、基本計画の指標では、10年以内に市内総生産4兆円を目指し、5年間で新規雇用者5,100人の目標を掲げていますが、僅か1年で1,020人ととどまっています。しかも、この新規雇用が正規か非正規かの目標がされていません。具体的な雇用形態や賃金額を示すべきです。見解を求めます。

最後に、遊休農地や菜園を活用した有機農法を拡大すべきであるということについて伺います。我が党の永井議員が、給食の質の向上のためにも有機農法の拡大を質問しました。そもそも農林水産振興計画では令和8年度までに8件の目標を掲げていますが、進んでいません。局長は、収穫量が安定しない、農薬が飛ぶ、他人に土地を貸したがない、日当たりが悪い土地が多いなど、できない理由を言われました。そうであるならば、市は遊休農地を確保して有機農法を拡大すべきだと考えます。答弁を求めます。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 1点目、中小企業の実態を踏まえた産業振興未来戦略あるいは令和6年度予算になっているかという点でございます。中小企業振興課におきましては、単独でも令和6年度に新規事業を5件ほど計上させていただいております。これは委員が御指摘のとおり、中小企業が抱える課題、こういったものにしっかり対応していくといったことが重要でござい

ます。実態調査の関係におきましては、今後の取組といったところで、最も声が大きかったのが新規顧客開拓、いわゆる販路開拓でございます。こうしたものに対応するために、令和6年度の新規予算としましては、マーケットインプロダクト創出支援事業というのを掲げておりますが、これはいわゆるプロダクトアウト型ではなくて、市場のマーケットニーズ、これをしっかり分析した上で、売れるものを作っていただくといったところで、専門家による伴走型の支援事業でございます。

また、実態調査では、後継者がいないと答えられた企業が回答のうち42%ほどを占めておりました。事業承継支援につきましては、年々支援策を充実させているところでございますが、令和6年度につきましては個店等の小規模事業者、これをターゲットにした事業承継支援に取り組んでいるところでございます。

また、実態調査は、令和4年6月に実施しておりますので、大方2年ほど経過しております。実態調査以降の経済情勢の動きは、先ほどございましたが、例えば電炉化の対応でございますとか、そうした社会経済情勢の変化にも柔軟かつ機動的に対応しながら、予算計上及び戦略への盛り込みを行っているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 A I Mビルの件につきましての御質問がありました。今回の見直しにつきましては、議員の御説明がありましておおり、A I Mビルに入居しております各施設、また、私どものような所管課のオフィス、空いているところ、それぞれで予算事務事業の見直しを行った結果でございます。内容的には各施設の管理体制の見直しでありますとか、関連経費の見直し、また、連携を強化するということでの経費の見直しを行いました。私どものビジネスの関係でもいろんな事業を細かいところまでチェックしまして、実績に応じた見直しでありますとか、事業の統合とかといった中での見直しを行いました。委員のおっしゃるとおり、額としては1,000万円弱の見直しの額になっておりますが、今後もこれで見直しが終わりということではありませんので、市政変革のプランに基づきまして不断の見直しで、来年度以降も継続して見直しを行っていきたいと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 産業振興未来戦略で掲げている新規雇用創出数、誘致に係るものについて御説明させていただきます。

これについては、現状で令和元年から令和5年で4,200人を目標として、令和6年度から令和10年度の5年間に5,100人に増やすこととしております。委員御指摘のこれについての正規、非正規、また、賃金水準の状況については、やはり誘致に当たっては進出企業の置かれた状況というのはかなり異なってきますので、すみません、具体的な積算というものはちょっと存在していないですけれども、この目標に向けて精いっぱい企業誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 農林課長。

○農林課長 遊休農地を活用した有機農業の拡大というところで御答弁申し上げます。

本会議でも御答弁申し上げたこととなりますので、繰り返しになりますが、有機農業につきましては取組のハードルが高く、市内で有機農業を行う農家は非常に少ないのが現状でございます。特に、周辺の農家を交えた地域としての理解や取組、これが重要であると考えております。

本市には、化学農薬や化学肥料を用いた農作物の生産を行っている農家、安全・安心で新鮮な農作物を市民に供給している農家が約1,000人いらっしゃいます。有機農業に取り組む農家だけでなく、通常の栽培をしている農家の声も聞きながら、どういう取組ができるかというのを考えていかないといけないと考えております。

また、遊休農地対策につきましては、農業委員会が中心となってその活用の促進に努めているところでございます。しかしながら、活用は進んでいないとお聞きしております。したがって、有機農業と遊休農地の現状と課題を考えますと、遊休農地で実施することはなかなか難しいと考えております。まず、活用できる農地の情報を集約していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市内総生産については、先ほど質問にもありましたように、10年間に4兆円と、これまで市制が発足して以来一度も達成をしたことがない。私が言いたいのは、掲げた目標ができていない、なぜできていないのか、世界情勢だとかいろいろ状況や理由をおっしゃいますけれども、例えば新規雇用についても5年間で5,100人を掲げています。企業誘致をすれば当然雇用は出てくるが、実態として正規雇用が何人なのか、非正規雇用で3年間雇って、それでおしまいという状況も聞いています。こうなれば、市民所得の向上や、本当に市内総生産4兆円の達成ができるのかという根拠も揺らいでくるわけです。だから、きちんとそういう目標、根拠をつくっていく必要があるのではないかと。雇用者報酬についても463万円、これは500万円で、13年かかって37万円しかないのですが、こういう根拠ですね、雇用者報酬とか、この産業振興未来戦略に出されている、そういう一つ一つの雇用の根拠について、きちっとKPIなり含めてこの根拠を出しているのでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 今御質問の市内総生産と、あと12の検証指標については、当然ながらそれに向けていろんな積算についてはしております。今後、この指標については進捗管理が非常に重要と考えていますので、これから、仮称になりますけれども、北九州市産業共創プラットフォームというものを官民一体となって立ち上げようと思っておりますので、この中でその指標に関する進捗管理、検証についてはしっかりやっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 正規雇用とか非正規雇用だとか賃金の上昇については把握するつもりはありますか。

○主査（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 正規雇用、非正規雇用と、あと賃金についてですけれども、統計データとして取れるものと取れないものもあります。委員がおっしゃるような形で、我々としては可能な限りデータを取って、データに基づく施策というのを打っていきたいと思っていますので、しっかりと可能な範囲で取っていきたいと。取れないものについても国のデータとかいろいろありますので、それも参考にしながら、これから取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） ぜひ雇用の状況についてはつかんでいただきたい。失われた30年と言われているように、企業、大企業は内部留保金を511兆円ため込む一方、非正規雇用が増大をし、賃金が上がらない国になっている。時給がやっと1,000円と。ヨーロッパでは1,400円、1,700円、アメリカでは3,000円と。だから、企業が誘致されても内部留保金に回って、実際にそこで働いている人たちの賃金に回らなければ、市民取得の向上につながらない、いわゆる北九州の人口減少の大きな原因がこうなっているわけですね。だから、掲げた目標がきちんといくかどうか、細かな企業に対しても誘致していただくには、やっぱり正規雇用でお願いしたい、そして、賃金もきちんと確保していただきたいというのをきちんと要望すべきだと思います。要望にしておきます。

次に、中小企業の支援ですが、この産業未来戦略の中には、きちんと中小企業実態調査を踏まえて、先ほど販路拡大とか事業継承だとか言われましたけれども、成長戦略、大きい企業については半導体とか次世代自動車とかありますけれども、そういうところじゃなくて、やはり地元の中小企業が困っているところについてきちんと明記をしていただきたい。そして、出されている要望がどのように進捗しているのか、K P Iも掲げていただいて、大きい誘致企業だけじゃなくて、中小零細企業に対する対応もきちんとK P Iを持ってこの成長戦略に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 委員御指摘の中小企業のK P Iについてですけれども、まず、この戦略で今回のポイントとして大きな方向性を示す3つの戦略を掲げております。その第1番目として、一番重要な地域企業の高付加価値化、成長、発展と高付加価値化の推進というところで、やはり地元企業を支えていくことが何より重要と考えております。その中小企業にとって今最も課題となっているのが労働生産性の向上、生産性の向上というところと我々考えております。それについてしっかりとK P I、12の検証指標の一つとして掲げておりますので、これを達成することによって地元企業、中小企業の成長発展につなげていきたいと考えております。以上

です。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 掲げているということですが、中小企業実態調査を行いましたよね。いろんな形で要望が、中小零細企業から出されて、8万社を対象にして2万7,000社から回答があったと。この一個一個の項目について私が言いたいのは、やっぱり市の政策がきちっとかみ合っているのかと。こちらでは高付加価値だとかD X推進だとか言われていますけど、そういうところと縁のない、デジタルじゃなくてアナログだとか、そういう世界のところも結構あるわけですよね。そういうところにきちんとかみ合った形で政策が出されているのか、予算が反映されているのか、ちゃんとK P Iが持たれているのかというところには、残念ながらそうになっていないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 北九州の今の状況を申しますと、企業数でいきますと99%が中小企業でございます。これはよく議論されるので、皆様もよく御存じのことかと思えます。従業員数でも8割の方が中小企業ということなので、ここがしっかりと成長なり発展、我々としては中小企業融資も含めて下支えしないことには、この町の経済は大きくなっていきませんので、未来産業だとか企業誘致というのが非常に言葉的には目立つのですけれども、北九州市の産業経済政策として両輪ですので、これはもうしっかりやっていくというのが基本中の基本だと私は認識しております。そこは実態調査も踏まえたところで販路開拓にしる事業承継にしる、融資にしる、いろんなメニューをやっております。ここはもう揺るぎないところでございますので、しっかり頑張っていきたいと思えます。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 局長から答弁いただきましたけれども、産業振興未来戦略の中では半導体だとか次世代産業だとか、そういう華やかなというか、そういうところばかり目立ちますが、やっぱり実態としては中小企業が44%占めていると。やっぱり地元の中小零細企業は、高付加価値だとか、そういうところと縁のないところもたくさんおられると思えます。結局今消費税の増税、そして、ゼロゼロ融資の離脱では倒産、廃業が昨年度の1.5倍に上っているという報道もあります。だから、中小零細企業のところに本当に実態調査を踏まえて、かみ合っているのかというのをきちんと検証していただきたいと思えます。

次に、A I M事業について、2点見直したということで、今後これにとどまることではないと言われましたけれども、やはり毎年7億7,000万円ですね。本来A I Mビルは輸入促進事業として、アメリカの貿易摩擦を解消していくということで導入されたわけです。実態としては8階のワンストップサービス、6階のテレワークセンター、4階の観光課、地下の駐車場と、市が入居しているこの実態として、輸入促進施設とかけ離れた市が入居しているのが大半になっていると。その中でやっぱり共益費や管理費など含めて7億7,000万円支援されているという

ころで、長年これについては改善されていない、踏み込んだ対策がされていないですけど、今後どのような抜本的な見直しを行おうとしておられるのでしょうか。

○主査（吉田幸正君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 A I Mビルの設立の経緯は委員のおっしゃられたとおり、輸入促進の中核施設ということでスタートしましたが、当初思ったとおりにいかなかった点が多々ありまして、今のA I Mビルのコンセプトとしましては、ビジネスの支援機能でありますとか、子育て支援機能、また、コンベンションの機能、こういった機能を持ち合わせた複合施設として位置づけております。これは平成15年、これも少し前になりますけれども、A I Mビルのこのコンセプトを見直しております。

今、市の施設が入居しているのもいろんな関係機関との連携でありますとか、市民サービスの観点、また、行政目的達成のための効率性とか交通の利便性、小倉駅に近いといった、そういったことを考慮して決めて今の状況になっております。なので、この状況を踏まえて、今後市政変革推進プランの中では事業クラスターごとに見直しを行っていくとなっておりますし、A I M事業というクラスターはないですけども、例えばA I Mビルを管理、運営しているキプロ、これは第三セクターになりますので、ここが今後どういう経営をやっていくのかとかというところも踏まえて、市がA I Mビルにどのように関わっていくかというのも出てくると思います。今答えを持っておりませんが、検討としましては、入っている入居施設だとか、各所管課の見直しと併せて、全体的な見直しも今後行っていくものと思っていますので、そういう観点で見直しを行っていくと考えております。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） この事務事業の見直しでは、1,288の事業で151億円の削減、見直しがされていると。市民にしてみれば、まちづくり整備課の予算が減らされたり、私学助成だとかが減らされていると。聖域なき改革と言いながら、実態としてはこれまで大型開発については見直しがされてこなかったと。だから、やっぱり市民からいえば、そういう不公平感が不満として残るわけですね。だから、大胆な見直しを要望します。

最後に、有機農法について、答弁は本会議と同じような答弁ではありましたが、やはり給食の質の向上、そういう点から遊休農地を活用した有機農法を拡大すべきだと。本会議では長野県の松川町の経験も出しましたけれども、農林水産振興計画では、令和8年度までに8件の目標ということですが、ゼロになっていますよね。だから、やっぱり自ら掲げた目標がいろんな理由があったからということできていないということだけど、これをやるための具体的な手だてというか、それが全然聞こえてこないです。いろいろな理由がありましたと。だから、何でこの目標を掲げたのかと。やっぱり目標を掲げた限りにおいては様々な理由があったとしても、やはり質の高い農業を進めていくというところから問題があるのではないかと思います、それについては見直すべきじゃないですか。

○主査（吉田幸正君） 農林課長。

○農林課長 農林水産業振興計画におきまして目標を掲げております有機農業の実証件数でございますが、5件ということで計画させていただいております。今の進捗状況でゼロ件ということでございますが、令和5年度、数件実証実験を行っております。それと、来年度有機農業の実証試験を行うということで、新たな取組として予算計上させていただいております。しっかりと農林水産業振興計画が達成できるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） すみません。8件は5件の間違いでした。やっぱり農家の減少が続いています。私の知り合いも米農家が乾燥機を集团的にやっていたライスセンターがなくなったということで、米農家を廃業する、やめると。やっぱり物価高騰や資材高騰によって農業を続けられないという状況が相次いでいます。そういう意味からいけば、やはり農家に対する支援と同時に少なくとも有機農法を掲げた目標をどうやっていくのかと。試験的にも行っているのであれば、やっぱり遊休農地を活用してでもいろんな課題があるのだったら、まずそこをやってみて、成功すればまた広げていくという形で、ぜひゼロ件が続かないように努力していただきたいということを要望して、終わります。

○主査（吉田幸正君） ここでしばらく休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（休憩・再開）

○主査（吉田幸正君） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） それでは、私から何点か質問させていただきます。

最初に、修学旅行、先ほど田中委員が質問されましたので、ちょっと重複するのですが、私もこの修学旅行の事業が廃止ということになっていたので、ちょっと危惧をしておりましたけど、これに代わる事業はやるという説明を聞きましたので、これは省きます。

次に、門司港レトロの事業の廃止の見直し、これが数々あります。門司港レトロリニューアル事業、門司港レトロ観光推進事業、門司港レトロ回遊性の向上事業、和布刈りブランディング事業、まだほかにもあったと思いますけれども、この廃止理由と、これに代わる今後の計画をお尋ねしたいと思います。

今度、一応私も目を通しましたけれども、予算の多くは改修とか、また、老朽化対策に大きな費用が当たっているかと思っておりますけど、推進事業としては減少したと考えるのですが、それについてお答えいただきたいと思っております。

次に、門司港レトロの観光客数です。これは令和4年で147万人、和布刈地区の26万人を入れると、小倉都心地区に次いで市内で2番目に観光客が多いということですが、私もこの北九州

市地球の歩き方という雑誌を買いました。これにもレトロの観光で日帰りと宿泊ということでたくさん載せられておりましたが、ますますレトロ観光が進めばいいなと地元の議員として感じているところです。その中でこのたび新しい北九州市の新規事業に、ゆるたび門司港のススメ～歴史・文化・自然～事業というのが入っております。このことで私が感じたのが、このたび発掘された旧門司港駅の駅舎跡の遺構ですけれども、門司区、北九州市の歴史を伝える貴重な遺構だと思いますので、この門司港レトロの観光目玉となって経済効果も大きいと考えますが、見解をお尋ねしたいと思います。

それから次に、鳥獣対策ですが、このたび鳥獣対策、名前を変えて鳥獣DX事業となっております。言葉どおりだと思いますが、他都市での実績があるのかどうか、それについて効果はどうだったのかということをお教えいただきたいと思っています。

それから、農業対策の見直しについて、見直し事業が29事業、新規の拡充事業が14事業ということで、かなり減ってはいるのですが、新規事業で地域おこし協力隊による農村発イノベーション推進事業というのが新たに入っております。この事業について詳細をお教えいただきたいと思っています。

最後に中小企業対策についてです。先ほど大石委員からもありました。コロナ禍で今融資が今回の予算からマイナス70億円ということで、かなりの削減がされております。これまでの利用から考えて減らしたということだったのですが、先ほど大石委員からもお話があったように、倒産というのが令和4年4月から12月、そして、令和5年4月から12月、同じ時期のもの比べると、これは1,000万円以上の負債額を負って倒産した件数ですけれども、41から60件という形で1.5倍になっているわけです。ですから、いかに中小企業、こういった事業者が厳しい状況にあるかというのが分かるかなと思います。

その中で、これは3月9日のNHKのニュースで、NEWS WEBですか、その中で拾った記事ですけれども、今回新型コロナの影響による特例貸付けというのがありました。これは一般世帯向けですけれども、特例貸付けの46%が返済開始できていないということです。コロナの関連で世帯が厳しいということで特例貸付けが始まりました。返済の必要のある人のうち46%が返済を始めていないということです。

厚労省はコロナ以降、収入が回復しない人ということで、これを継続する方針を発表しております。実際に特例貸付けでこのような状況が起きている、そして、実際には貸付けの全体の29%に当たる方たちがもう免除され、ここは個人ですから、非課税世帯などはもう返済が免除されているということにもなるのですけれども、そういった中、実際にコロナ禍以降で収入が回復しない人、また、生活がまだまだ状態がよくないということになるかと思いますが、この返済ができないということ、今の状況がまだまだ回復できていないということになると、これは中小企業にも同じことが言えるのではないかと、先ほどの倒産件数から見てもそうだと思います。そして、今回の中には自主廃業というのが入っておりませんが、自主廃業された企業

がかなり多くいると思います。

そんな中で、先ほども言われましたけど、今回、ゼロゼロ融資の返済が始まっておりますけれども、実際に返済が始まっている方で、先ほど言ったように、返済ができないというような状況とか、返済はしているけど延長とか、また、さらに今の状況を鑑みて相談があったとか、そういったものの数を、今の状況を市として把握できているかどうかということをお教えいただきたいと思っています。以上です。

○主査（吉田幸正君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 まず、事業の棚卸し、廃止、縮小でそれに代わる事業、どのようなものがあるかという御質問についてお答えします。

確かに棚卸しで事業の廃止という形で出ているものが結構ありますが、基本的には事業を単に廃止するだけではなくて、再構築をするという形で事業の編成を行っております。例えば、今回事業の廃止の中で、棚卸しの中の見直し額で、例えば関門連携の事業でありますとか、こちらは事業自体が廃止という形で出たりはしているのですが、これは別に関門連携をやめるという意味ではなくて、新たに今クローバーきっぷという交通事業者の4社でつくっている周遊の切符がありますが、それがまだ認知度も不十分であったりとか、まだまだ回遊性が足りていないところもあるので、この交通事業者の切符に、さらに飲食店とかで使える電子クーポンを付与した形で事業展開を実施したりとか、あとはやはり行政区が関門で違いますから、なかなか知名度がいまいち向上していないところがあるのですが、国内外への誘致の取組、こういったものもちょっと拡充して、今下関と協議をしているところです。

あとその他にも、例えば和布刈についても新規として、新たに九州最北端に記念碑を設置したりとか、あとは和布刈で今飲食店事業者でトロッコ列車終点駅のところで商売を始めたいという方が、客車を改装して商売を始めたいという方が出てきましたので、そういった方々への支援とか、そういう取組に来年度取り組みたいと思っております。

もう一点が、ゆるたび門司港の事業について、門司駅の遺構とかを今後活用してはどうかという御質問についてお答えします。ゆるたび門司港につきましては、門司港の歴史とか文化とか自然というのは非常に豊富な場所でありますので、そういったものを活用して、例えば着物で散策できるような取組を推進したりとか、そういったことを今中心に考えてはいるのですが、門司駅の遺構につきましては、いろんな専門家の方が非常に高い関心を持って今いろんな議論がされていることは当然承知しております。ただ、先般の議会におきましても移築の費用とかの補正予算案が削除されるという修正動議が可決をされておりますので、今後この遺構をどう活用していくのかという方針を建築都市局、あとは市民文化スポーツ局、この辺の動向を我々も見極めてから、どうするかという判断になろうかなと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 鳥獣DX事業についてお尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

ます。

この鳥獣DX事業というのは、もうメインは特定外来生物のアライグマの駆除対策でございます。内容としては、令和6年度に捕獲、駆除するために専用のわなを多数導入、設置をして駆除していく、集中的、緊急的に進めるという事業です。具体的に、そういう事業がスタートすると、実際の捕獲のわなの設置数が大変多くございますし、それに伴って捕獲が進むと、動物個体の運搬、回収がやっぱり発生してきますので、そこをICT技術、デジタル化の技術を使って効率的に進めていく、それによって捕獲全体が効率的に進んでいくと、そういった事業でございます。

他都市の例というのが、正直言ってこの事業をつくる前にいろいろ私どもも調べましたが、そっくりの事業というのはアライグマについてはありませんでした。大分県大分市でそういった活動と申しますか、大分市役所がされているという情報を聞きましたので、そこに赴いていろいろとお聞きしたのは参考になったと思います。実際、大分市ではそういった巣箱、わなどはちょっと形が違いますけれども、巣箱型のわなを設置して、キッズ携帯というお子さんが使う携帯電話ですが、それを設置して、捕まったら連絡が入ると。それを我々も回収システム、通知システムですか、その応用として取り入れるつもりですので、このアライグマ対策についての他都市の事例としては、大分市を参考にさせていただいたということがございます。以上です。

○主査（吉田幸正君） 農林課長。

○農林課長 地域おこし協力隊について御説明申し上げます。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に移住し、1年から3年の任期で地域課題を解決する活動に取り組みながら、その地域への定住、定着を図る総務省の制度でございます。農村地域に協力隊を配置することで農村の魅力発掘や情報発信、農村と都市との交流促進など隊員のスキルを生かした地域の活性化が期待されております。

北九州市では、小倉南区合馬地区で地域おこし協力隊の隊員を導入することとしております。これまで地域の皆さんと会合を重ねる中で、地域課題として合馬の農産物直売所の売上げがやっぱり減少しているというお話、それと、合馬タケノコの後継者不足等による生産量の減少などのお声をお聞きしております。これらのことを踏まえて、活動内容は合馬農産物直売所の活性化を通じ、地域の農業振興につながる活動を行う人材を募集するというところで、先日地域の皆さんの会議で決定したところでございます。

今後のスケジュールでございますが、今月中に隊員の募集を開始して、来年度から活動を開始できればと考えております。その予算を計上しているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 ゼロゼロ融資の返済状況についてお答え申し上げます。

御承知のとおり、コロナ禍において特别的に実施されたゼロゼロ融資でございますけれども、これは信用保証協会の100%保証で県が実施した融資制度でございます。返済状況でございますが、県の信用保証協会が昨年11月に発表した調査によりますと、ゼロゼロ融資を利用している中小企業のうち、条件どおりに全額返済予定が77.5%、手元資金で期限前に返済予定が5.8%と、合わせまして83.3%が返済のめどが立っているという状況でございます。

一方で、返済条件の緩和予定とお答えになった企業が8%、返済条件緩和中と回答したのが4.5%ということでございますので、利用者の1割強、12.5%ですね、が返済条件の緩和中あるいは予定をしているという状況でございます。

返せない状況ということでございますが、冒頭申し上げましたように、信用保証協会の100%保証がついておりますので、利用者の返済が滞った場合は信用保証協会が肩代わりしてお支払いするという形になりますが、それを代位弁済と申します。その数値でございますけれども、令和4年度が130件代位弁済という実績がございます。令和5年度につきましては、信用保証協会が公開したデータですと、9月末時点で86件、要は半年で86件でございますので、増加傾向にあるといったところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。何かちょっとしんどいなというのを今感じているところですが、レトロのことから行きましようかね。今回、ほかに代わる事業をということですが、実際にいろんなメニューを用意しているというのは分かりました。先ほど言われました和布刈地域の公園のところですね、今トロッコ列車が走っていますけれども、実際にそこを利用された方かがトロッコ列車で終点まで行って、もうそこには何もない、それとあと和布刈神社のところには前はおでん屋が1軒だけ残っていましたがね。昔はあの地域に温泉というか、お風呂もあつたり、小さな店舗がいっぱいありました。人道を今利用する方が結構多いです。実際に出てきても、そこに何もないというような形で、やはり寂しいなということをしごく言われております。そういうのを考えても、やはりそこにもう少し力を入れるべきだと思います。

今回、列車を利用してというのは、この間も出されておりましたね。ぜひ行ってみたいと思うのですが、せっかくトロッコ列車を利用して、そこまで行ったのはいいんですけど、何もないでは、やはりまたそのまま引き返すしかないというような形になりますので、ぜひそこにもう少し力を入れていただきたいということをこれは要望としておきます。

それと、あと北九州は夜景が日本一ということをおっしゃっているのですが、夜のにぎわい創出の事業も、これも廃止になっているのですよね。これに関して新たな何か事業というのは計画されているのでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今委員から御指摘がありました夜のにぎわい事業、これも見直しとしては上げております。実際に、夜のこういったにぎわい事業につきましては、今年度、昨年度に

おきまして主にイベント経費として計上しておりました。ただ、今年度はちょっとその立てつけも少し変えましたが、単なるイベントではなくて、先ほどもちょっとお話が出ましたが、和布刈で客車を改修して、新たに民間事業者が商売を始めたいという動きが出てきましたので、ちょうど昨日、おとといになりますけれども、営業開始のキックオフとして我々も応援する意味でイベントをそこにぶつけて、今後事業者が年間約240日程度、和布刈でそういった商売をやりたいという機運が今ありますので、こういったものを後押しするような形で考えております。

あと、これは今既に実施している事業ですが、昨年10月からレトロ展望室の31階ですね、日本夜景遺産にも登録されているところですが、そこで門司港ですので、ナイトバーとして夜、世界の珍しいビールであるとか、門司港にちなんだカクテルとかの提供をスタートしました。9月段階では夜間の入場者数が2,000人かかなかったですが、10月からスタートして3,500人になって、12月は4,000人を超えたということで、私どもこういうことをしっかりやっていながら、トロッコ列車も夜間運行とかもまた季節のいい時期に開始するとか、そういった形で夜のにぎわいをつくっていきたいと思っています。

それで、もう一点が、さらに来年度は宿泊客を対象として夜間の時間帯に使用できる飲食店限定クーポン、こういったのも発行して、やはり門司港にお越しになったお客さんが9時以降になるとお店が閉まっていて、ホテルに戻ってくるというのが結構多く声が聞こえてきますので、何か夜遅くにお店を開けるインセンティブになるような、そういう事業も検討しております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 夜のにぎわいですね。せっかくライトアップしてきれいにイルミネーションを飾られて、地球の歩き方でもきれいなものが載っていますね。そういったのを見に来られる方は随分いるかなと思うんですけど、来たのはいいけど、お店は開いていない、そして、施設が開いていなければトイレが利用できない、トイレが少ない、そのことも先日勉強会の中でも言いましたけれども、やはりこういったことも今後整備していかなければいけないのではないかなと考えます。

それとあと、今ツーリングとかの方も多いかと思うんですけど、駐車場はあってもバイクの専用の駐車場がないということも言われています。ぜひこれも取り組んでいただきたいと思いますが、ちょっと一言、課長から何かあれば、今後の対策として教えていただきたいと思えます。

○主査（吉田幸正君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 門司港の駐車場については、やはり土日、祝日を中心に車の駐車場が少ないという指摘は前からありまして、ただ、よくよく御案内すると、門司の西海岸地区、関門海峡ミュージアムがある場所については駐車場が結構すいてあつたりします。その辺がうまく

周知できていない部分がありますので、今指定管理者と一緒に、駐車場の空き状況を電子版みたいな形で何か共有できないかとかという、そういう取組を今検討はしております。

バイクの駐車場につきましては、ちょっとその次にはなってくるんですけども、そこはなかなかスペースの問題もあるので、ここで今すぐここで展開するとは言えないのですが、実際に門司港は港町ですので、バイクでツーリングするお客さんも結構いますので、そういうところの視点を今後どういうふうに生かしていくのかというのは、また検討していきたいと思っています。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） トイレはどうでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 門司港のトイレにつきましては、今各指定管理施設であるとか、飲食店の店舗とかに関しましては、結構水洗化も進んでいる状況にあります。ただ、例えば私どもが管理している場所で言うと、レトロの先ほどの駐車場に併設されているトイレ、こういったものは、和式が洋式化されているのが実際は多いですが、洋式化がまだされていないところが一部ありますので、その辺については今年度も実施する予定にしていますし、来年度につきましても、施設の中で有料で、お客様からお金をいただいている施設を中心に3か所ほど改修の費用を上げております。順次そういった充実を図っていきたくて考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） やはり夜観光に来られた方が自由に出入りできるトイレというのが必要かなと思いますので、施設内だけではなくて、公衆のトイレでやはり使いやすいトイレを早めに、これも設置を要望しておきたいと思います。

それと、あと門司港の遺構の問題は今後の問題になるかなと思いますけど、これはそれぞれの局にお任せではなくて、やはりここは連携を取って、一つの観光の貴重な経済効果も考えながら、これを使うということも考えてみるべきかなと思いますので、その辺の検討もお願いしておきたいと思います。

それから、あと鳥獣のことは大きな効果が実際にあったかどうかというのは今からだと思うんですが。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 委員、すみません。大分市の話で漏れていました。大分市は9年前からその取組を始められて、今年間300頭ぐらいのアライグマを捕獲しているという実績があるということです。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 実績があったということだけ分かりました。

あと、ちょっと言っておきたいのは、中小企業の問題ですね。これはぜひ、今ちょうど確定

申告を始めている、もう15日までですかね、中小企業にとって本当10円、1円まで厳しい状況です。その中でインボイスも始まっています。ぜひ寄り添った支援をお願いします。

○主査（吉田幸正君） 続けていきます。質疑はございませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私から産業経済局に4点質問させていただきます。

まず1点目に、資料要求で頂いた令和6年度市の裁量により増減する事業というのをありがとうございました。ここから2点まず質問させていただきます。

頂いた資料は6ページあったんですけど、その4ページ目のNo.38、企業立地促進補助金、令和5年度予算事業費では15億1,700万円が令和6年度では8億6,370万円と、約6億5,330万円減になっております。理由として、企業から提出された事業計画書に基づき、投資額に応じて補助金交付見込額を算定したものだと言っていますが、これは令和5年度も同じように事業計画に基づいて算定したらそういった金額であって、今回はこの金額になったということか、立地する企業が減っていつているのか、規模が小さくなっていつているのか、その辺の本市の考えを聞かせてください。

それと、40番目、5ページですね。九州発貨物の集約拠点化支援事業補助金、これも令和5年に対して令和6年は減額になっているんですけど、これはそもそも3カ年事業で毎年度補助率を低減させていつて、事業者の自立を促すこととしていつると。令和6年度は、来年は3年目なので、補助率を65%から25%に見直したことに伴って予算が減少したと。そもそもこの事業ですね、この3カ年で集約拠点化というのはある程度進んだのか、事業の自立度というのはどうなのか、計画どおり減らしていつてよかったのかどうか、ちょっと聞かせてください。

それから、本会議でインバウンドについて質問させていただきました。観光ですので、事務事業分掌が変更になると、もしかしたら産業経済局に質問ができるのは最後になる可能性もなきにしもあらずなので、質問に対する本会議の答弁で、局長は北九州市の経済を活性化させ、稼げる町を実現していくためには、今後さらに拡大が期待されるインバウンドの需要を戦略的に取り込むことは重要であるという考えを改めて示していただきました。

北九州が回復が遅れている理由については、年間11万人訪れていた中国人観光客が回復していないこと、博多駅と小倉駅間の新幹線の外国人向けレールパスがコロナ禍以降販売停止になっていること、北九州空港の国際定期便路線が回復途上であることなど様々な要因が重なった結果だったと。そういう中でも令和5年度、昨年ですね、新しい取組をされて、福岡空港等から入国した外国人観光客の誘致を図るために、電子クーポンの配布や宿泊助成を行うウェルカム北九州！キャンペーンを実施したところだと。行ったアンケートによると、少なくとも5万人以上の外国人観光客が北九州を訪れ、その訪れた観光客の約70%が福岡空港からの入国、そして、80%が市内に宿泊したという結果だったという、いい取組結果が出たんじゃないかなと思うんですが、福岡からインバウンド客を北九州に寄せてくるということでは、しっかり結果が出たんだと思いますけど、この80%が市内に宿泊した結果、もし分かればなんですけど、こ

ういった方たちの消費額とか、経済効果みたいな、ある程度分析できていたらお願いしたいのと、本年度中にインバウンド誘致アクションプランができることも踏まえて、来年度もインバウンド誘致強化事業を拡充しております。どこまで目指していくのか、決意を聞かせていただきたいと思います。

それと、これは環境局の所管だと思いますけど、今日サーキュラーエコノミー推進プロジェクトが始動しますというメールが来まして、北九州循環経済ビジョン推進協議会に分科会を設置するというので、この分科会の中には産業経済局の農林課ですか、一部その分科会の中に入っていると思うんです。環境局の所管ではございますけれども、サーキュラーエコノミーということで、経済が入って、産学官との連携も非常に重要になってまいります、産業経済局としては農林課だけが分科会に入って関係するのか、局としても何らかの関係を持っていこうとされているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上4点お願いします。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 企業立地促進補助金の令和6年度予算が減っていることについて御説明申し上げます。

まず、企業立地促進補助金というのは製造業の工場の誘致のための補助金でございます、補助金としては工場が建って1年以内に申請があってお支払いするというので、事後払いのものになります。通常、この補助金を活用するに当たっては、まず、進出が決定したときに事業計画書というものを出示してもらいます。その後、実際に建ってからお支払いするということになるのですが、令和6年度の予算についても、令和6年度に工場が建ち上がって、補助金の申請が出されるであろうと見込まれる事業計画書を全部確認しまして、これはそれぞれ企業にも確認をした上で予算を絞り込んでいるというか、精査をしているというところがございますので、それが今この金額になっているというところがございます。

令和5年度と比較するとかなり減っているというところについては、これも令和5年度中に工場が建ち上がって操業を開始するであろうというものを令和4年度中に精査して、今年度の予算として上げているというものが15件ぐらいあるというところがございます、それはそれぞれ年によって変わってくるということでございますが、企業立地件数自体は今年過去最高になっておりますので、誘致自体は順調に進んでいるという理解でございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 九州発貨物の集約拠点化推進事業について御説明させていただきます。

本事業は、令和3年度に策定いたしました物流拠点構想に基づきまして、北九州を物流のハブとする取組の一環として行っております。これは、特に2024年問題、この4月からトラック

ドライバーの時間外労働の規制が厳しくなることに伴いまして、トラックの輸送量が不足するといった問題が想定されておりまして、特に九州の農産品で大消費地である首都圏に向かうものが大きく影響を受けるのではないかとといった見込みがありましたので、そういったところをまず北九州の集約拠点に持ち込みまして、そこからフェリーを活用して、本市の充実した物流インフラである内航フェリーを使いまして、首都圏もしくは関西圏に持っていくといったような立てつけの事業を行っているところでございます。

当初は、集約する拠点自体がなかったものですから、そういった倉庫を使うところにもなかなか皆さん慣れていないので、最初の転がしの部分で非常に大きな額をインセンティブとして与えて、そういった動機づけをするといった意向もありまして、9割の補助を行ってございました。そのときはやはりまだ2年後までであるというところで、なかなかトラックドライバー不足というのが顕在化しておりませんでしたので、なかなか集約には行っていなかったのですけれども、昨年度北九州青果で北九州市場の中に丸北ベースという物流の集約拠点ができまして、そこで今集約して持っていくような流れが出てきております。

また、こういった補助金を活用したところで、いろいろと大口のお話も出てきておりまして、そういったものが集まってくると、量の効果で物流コストが抑えられるといったところで、サンセット方式で年々低減しているところです。今年度は65%、約3分の2補助しておりますが、来年度は一応25%、4分の1、フェリー代の4分の1を補助するといった形で行っております。そういったところの事業を見ながら、2024年問題対策を含めまして、この3年間の効果とかを見ながら、また来年度の予算の中で考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 インバウンドの取組について御説明させていただきたいと思っております。

まず、ウェルカム北九州！キャンペーンの電子クーポンの外国人観光客の消費額についてですが、現在精算手続中ということで、まだデータ精査を行っているところでございますが、協力いただいた店舗にヒアリングを行ったところ、約10%売上げが伸びたというようなお声もいただいております。そして、インバウンドについてどこまで目指していくかということで、現在アクションプラン案を策定しているところでありますが、コロナ禍前の平成30年に北九州に外国人観光客の方が一番多く来られておりまして、日帰り観光客数が大体39.8万人、そして、宿泊者数が29.3万人といったところでございますので、それを上回る、まだ飛行機の便が回復していませんが、上回る形で取り組めればと思っております。消費額についても400億円以上ということで現在考えているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 農林課長。

○農林課長 サーキュラーエコノミー、循環経済ビジョン推進協議会の御質問がございました。こちらは委員のおっしゃるとおり、環境局所管の協議会でございますので、大学だとか環境産業

の企業、それと行政とで一緒になって循環型の社会の構築ということでいろんな協議をしていくと聞いております。

私ども農林課といたしましても、分科会、今年度竹の利用に関する分科会を立ち上げるということで農林課にもということでお誘いを受けたものでございます。竹の利用につきましては、私ども農林課といたしましても、今年度竹のいろんな活用者、それから、竹の生産をされている事業者、そういった方々が集まりまして、竹の利用を今後どうやって進めていくかというプラットフォームを立ち上げたところでございます。今の環境循環の分科会でありますけれども、参加されている企業というのが、竹からセルロースナノファイバーという素材を作る技術開発をしているというような企業で、その分科会としましては、ナノファイバーの開発、それから、普及といったものを検討していくということでありまして、その中でもどうしても材料としての竹の生産というところがやっぱりボトルネックとなつてまいりますので、我々も竹の生産者、事業者と一緒にということ、その分科会へ参加させていただいております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） ロボット・DX推進担当課長。

○ロボット・DX推進担当課長 サーキュラーエコノミーですが、環境分野で言うサーキュラーエコノミー、我々産業経済局としてもこの分野は非常に重要だと思っております、GXも含めて新しい産業振興未来戦略の素案の中でも学研都市の知の活用とGX、グリーン産業の推進という形でしっかり明記をしております。

例えば、環境局でありましたら、エネルギーとか水素、そういった得意分野がございます。一方、我々産業経済局では次世代自動車であったり、半導体、いわゆるGXサーキュラーに欠かせないような農林、バイオ、学研の知というものもでございます。そういった側面から両局で連携をしながら、例えば研究開発の促進でありますとか、地元企業の新分野への参入でありますとか、そういったところに一緒になって取り組んでいるところでございます。昨年12月にはGXの推進コンソーシアムというようなものも立ち上げまして、ここも含めて地元企業の参入促進というのを図っていきたいと思っております。今後も引き続き環境局、産業経済局、その他の局も含めてこの分野への参入というのを頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 ちょっと補足といいますか、企業立地の補助金ですけれども、企業の規模だとか業種によっていつ投資が始まるかとか、若干ずれがあるもので、例えばITだと結構早いです。大きな工場と言いますと、半導体関係の双日とメキシケムというのが大きな工場を建てますけど、それはちょっと投資に時間がかかるということで、それで凸凹が出てくるということを補足です。

それから、インバウンドについて私も1つここで今思ったのは、幾ら役所がやりましようや

りましようと言っても、町ぐるみでやらないとなかなか消費も伸びないと。例えばですけど、商店街の中に金物屋がありまして、奥で包丁を売っているのです。奥で見えないのですけど、外国の方には日本の包丁は非常に切れ味がよくて評判がいいので、ああいうのを前面に出したらいいのではということ、そういう一つ一つ何が売れるのかということ、町でみんな議論しながら、町ぐるみで消費を拡大していくというのは非常に重要だろうと思っていますので、そういう取組はやっていこうと思っています。

それから、サーキュラーエコノミーは、先ほど農林課長が竹の話をしていただきましたけど、竹の話は竹ですけど、やっぱり産業経済局としてはDXもそうですけど、GXというところでいかにもうけていくかということを考えていかないといけないので、これは産業経済局としてしっかり取り組んでいこうと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 丁寧な答弁ありがとうございました。特に、サーキュラーエコノミーは、私も随分本会議の中でも質問してきましたし、環境局もいろんな議論をしてきていただいたかと思えますけれども、今、武内市長は稼げるということ、稼げるをキーワードにしていますけど、私もこのサーキュラーエコノミー推進は、稼げる脱炭素のキーになるんじゃないかという思いがあります。ぜひとも環境局が中心所管だと思いますけど、皆さんの力も必要だと思いますので、しっかり連携を取って進めていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

それから、市の裁量により増減する事業については詳しく答弁、局長もフォローしていただきましたので、理解させていただきました。インバウンドに関しては、多分都市ブランド創造局に移るのですかね。大変寂しく、寂しくはならないけど、そこで頑張っていただかなくちゃいけないと思えますが、皆さんがこれまで取り組んできたことをしっかり次の新しいところに移ることになれば、生かしていけるように、私たちもしっかりまた応援していきたいと思えますので、ぜひともよろしく願いすることを要望しまして、終わりたいと思えます。以上です。

○主査（吉田幸正君） 成重委員。

○委員（成重正文君） では、3点お聞かせください。

まず1点目に、北九州ゆめみらいワーク事業ですけれども、将来を担う若者の地元就職促進や魅力的な職場づくりで、本当に定着させていただいて、予算も大変つけていただきまして、去年は9,500人を超える入場者ということで、大変活気づいてきてよかったなと思えます。その中で、今までにやってきた体験できるイベントを開催するほかということで、今までやってきたこととまた別のことをやるのかどうなのかということ、新たに保護者向けのプログラムを実施すること、将来的な地元就職を促進するというので、これは保護者の方がどういうふうに入ってくるのか、これをまた教えてください。

2点目に、人を呼び込み、にぎわいを創出する観光・MICEの推進ということで、先ほどもお土産開発支援事業がありましたが、この中でふるさと納税の返礼品としてこういうのを売

り出したらどうかと考えていまして、宮崎県の都城市が日本一になったということで、先日も報道されておりましたけれども、やっぱり売れるというか、返礼品に魅力があればそこに来るということでありましたので、この開発の事業をどうされていくのか、そして、返礼品まで行けるのかどうなのか教えてください。

3点目に、皿倉山の観光施設のリニューアルに関する調査事業であります。これは調査になってはいますが、ここに民間事業者が入ってくる中で、到津の森公園の南側のようなPark-PFIというイメージなのか。あれで本当に到津の森の感じが全然変わって、本当に入りやすくなっていると思っています。

そこで、今後の皿倉山のさらなるリニューアルをする形で、高齢者と障害者の十分な対応ができるということですが、私が気になっているのは、ケーブルカーの山上駅と、それから、スロープカーの山上駅をつなぐ階段です。あそこは狭くて、多分雨とか雪が降ったときには滑りやすいというのがあると思います。あの辺のところも一緒に考えていただいて、エレベーターはありますが、乗る人数は決まっているから、その辺のこともちょっとどうなのかということでお聞きしたいと思います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 ゆめみらいワークについて、保護者向けにどのようなことをするのかというお尋ねにお答えいたします。

ゆめみらいワークは今年8回目を迎えて、中学生、高校生、教員の方にたくさん御来場いただいているイベントです。次年度についてですけれども、生徒、それから、学生の方が進路を選択するに当たって、やはり相談相手である親御さんの御意見に非常に影響を受けるとお聞きをしております。ですので、今回このゆめみらいワークのイベントの中で保護者の方にも来ていただけるように、そして、市内の魅力を保護者の方に知っていただけるような来場を促すプログラム、セミナーですとか企業紹介などを今回盛り込んでいきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 お土産品開発の件で御質問いただきました。これにつきましては、返礼品まで行き着くかどうかということでございますが、理想はやっぱりそこまで行って、市の収入にも資するような形、そういったものができればいいという思いがございます。一方で、今ふるさと納税において北九州で人気があるのは、例えば冷凍の資さんうどんのような、どっちかという御自宅で楽しむ、そういったものもありますので、今回我々は観光内、どちらかという駅や空港で買ってもらえるものが中心です。ただ、委員御指摘のとおり、幅広く北九州の魅力が発信できるような形にしていきたいと思っておりますので、ぜひ頑張らせていただきたいと思っております。

それと、もう一点が、皿倉山のリニューアルの計画ですけれども、これも御指摘のとおりで、ケーブルカー、それから、スロープカーはもともとスカイラインリフトというリフトがあった

場所でございまして、山上駅の乗換えのポイントにつきましては、昭和30年代にスカイラインリフトができたときのほぼそのままでございまして、8人乗りぐらいのエレベーターが1基ついているだけでございます。私どもとしても、まず、ベビーカーの方々がなかなか利用しにくいですし、車椅子はもちろんですけれども、それと、御年配の方でつえを一生懸命ついて階段を上がっておられるような方も間々目にします。かつてお客さんが少なかったときは、皆さんゆっくりエレベーターでということだったのですが、今は相当お客さんが増えておりまして、お客さんに御迷惑がかかっているというところもございます。

今回の調査につきましては、そういった部分も含めて、より幅広い方々が快適に皿倉山からの眺望であるとか、夜景であるとか、そういったものを楽しんでもらうための調査でございますので、多方面から検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 成重委員。

○委員（成重正文君） ありがとうございます。ゆめみらいワークは、やっぱり出展する企業もたくさんあって、多分中学生、高校生がどう選ぶかというのが、逆に難しいと思って、保護者の考え方はいいと思いました。ぜひ知っていただければと思います。

あと、その時間帯ですが、2日間で親御さんが来れるのかどうなのかと今思ったのですが、それはどうでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 開催の時間帯ですけれども、やはり平日の午前、午後と開催をしております。保護者の方も働いている方もいらっしゃると思いますので、どういう形で保護者向けのプログラムをするのかというのは今から検討していきたいと思っております。出展企業の中に親御さんも当然いらっしゃると思いますので、そういう方々に対してもほかの企業を知るような機会というのができないかなど、いろいろ工夫を凝らしていきたいと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 成重委員。

○委員（成重正文君） ありがとうございます。あと、お土産の件も分かりました。ありがとうございます。

それから、皿倉山もイメージ的には長崎の稲佐山のああいうバリアフリーができたロープウェイもスロープカーも、もう本当に段差なく利用できる、また、エアコンが快適でということでありました。その辺まで考えていただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○主査（吉田幸正君） ほかにございましたら。渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） お世話になります。私から1点、予算事務事業の棚卸しによる見直しで、鳥獣被害対策の中で鳥獣被害対策事業、また、鹿対策、ハナレザル、アライグマの対策、また、有害鳥獣捕獲体制強化事業、トータル1,503万円が見直し金額になっているのですけれども、有

害鳥獣捕獲体制強化事業の中で猟友会の捕獲頭数減に応じた交付金の減額とありますが、いまだイノシシ、猿の被害というのはなくなるというのか、増え続ける中で、この見直しについての対策というのか、影響がどうあるのか、また、猟友会における捕獲数減に応じた交付金の減額というのを猟友会の方にどう説明とか意見を聞いているのか等、お聞きしたいと思います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 令和6年度の鳥獣被害対策経費として1,500万円の見直しを行いました。それについては2つ理由がございまして、1つは緊急対策としてアライグマ対策をちょっと緊急的にやろうということでその事業を生み出す、そういうのが1つ、そして、もう一つは、やはり鳥獣被害対策を取り巻く環境がいろいろ変わってきているというのはございます。デジタル化とか猟友会含めてそういった捕獲者の担い手の減少、高齢化、あとはさっき言いました新しい害獣の台頭とか、そういったことを総合的に考える上で、イノシシ、そして、猿という従来から対策を続けておりますこの対策について、若干縮小せざるを得ないという予算になっています。ただ、内容的にそれをイノシシ対策、市街地での被害が増えている、減ってはいませんし、そこら辺を我々としては軽んじるつもりはありません。対策としては令和6年度については予算がちょっと縮小になりますけれども、引き続きそこはやっていこうと、うまく限られた予算の中で取り組んでいこうとは思っています。

猟友会については、捕獲だとか追い払いの重要な担い手ということで我々も考えていますので、当初そういったお話というのか、意見については、事後になってしまった段階での報告というのか、お話となったところはございます。我々も令和6年度の予算事業についてコミュニケーションというのか、そこら辺が十分でなかったということは非常に踏まえています。それで、そこら辺は前後になったということもあるので、猟友会とか関係者の方々の意見をいただくと。もう4月、来年度すぐ始まりますので、関係者の皆様とは事後といいますか、前後しましたけれども、今お話し合いといいますか、そういった協議は続けておりますし、一部御理解をもらっているところもございます。ただ、あくまで令和6年度については我々としても厳しいイノシシ、猿対策になったのですけれども、そこは令和6年度きちっと検証して、猟友会の方々とも令和7年度以降の事業とか予算、ここはしっかり話を、意見を交換していくべきだということは、それこそ先月猟友会の方とお話ししたときも、合意をしたところなので、令和6年度しっかりと意見を交わして、今後の取組に努めていきたいと、計画に努めていきたいと思っています。以上です。

○主査（吉田幸正君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。猟友会の皆さんも水際対策、市街の地域に猿、イノシシが来ないように、未然に対策を行っていただいている中で、現実に住宅街にもう入ってきていて、猟友会の皆様がなかなか駆除するのも苦労しているという現実もお聞きしました。

また、新しい鳥獣DX事業ということで、アライグマを中心という状況は分かりますけれども、やはり本市のそういう鳥獣被害に対して御苦労されている猟友会の皆様にしっかり意見を聞きながら、対策を強化していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、予算の部分も全額は大きく減額されているわけではないので、そういった中で猟友会の皆様の意見を聞きながら、猟友会の皆さんの支援もしっかり行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 今委員おっしゃったように、予算としてはそういう見え方になってしまふところはあると思いますが、猟友会の方々とはそういったお話、令和6年度中に事業の取組は始まりますけれども、可能な限り激変の緩和というのは現場としても非常に大変だということは十分お聞きしていますので、令和6年度の予算を有効に使う形で、できるところはそういった御意見を聞きながら対応していきたいということはもうお話もしていますし、それで進めていこうと思っています。

○主査（吉田幸正君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。丁寧に進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○主査（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 私もちょっと関連してなんですが、門司からもやはり猟友会からあつていまして、今お答えいただきましたけど、門司にしろ小倉南にしろ、そういった話が上がってきているということは十分話合いを、理解をしていただいていると。また、猟友会の方というのは前からずっとお話ししているように、高齢化が進んで、後継者不足もかなり進んでいる。だから、自分たちにとっては大分危険だけれども、地域の皆さん方がやはり何か被害があつては大変ということで、出てもらっているんです。そういう方たちに対してやっぱり一方的に自分たちは抑えられたというような意見で、全区、各区が連携してそういう対策をしないとイケないみたいな言い方をされるということは、これはやっぱりせつかくそういうふうに手だてしていても、逆になってしまうということで、皆さん方のそういう施策が受け入れられていないということではないが、気持ち的に逆なでしているということは、現場の方、特に門司は被害が多くて本当にいろんな形で電話いただいたり、私なんかが行っても何もならないんですけど、現場に何度も行っています。それを一方的にという言い方をされては、今回だから市長が替わっておかしいじゃないかみたいな言い方もされたりするのですが、議会に対してもそうですけど、やっぱり事前の話合いといいますか、そういったことは丁寧にやっていただきたいというのが1点あります。

これについて何か意見ありましたら聞かせていただきたいのですが、それと事業承継のことですが、私がちょっと経験させていただいて、門司区では少しはちゃんとした会社ですけど、

後継ぎがない、いろんな方に相談するけれども、なかなかはかどらないということで、今回、昨年ですけど、やっとうまい具合に話合いができたということで、他区の企業ですけど、一緒になって、名前はできるだけ変えないように、場所も門司に何とかしてもらいたいということでうまくできた。そこはやっぱり何億円も売上げて、それなりに税金も上げているところですから、そういったところをやはり、本当にせっぱ詰まってやめようかというようなところまでありましたので、中小企業にいろんな形でお金をつけていただいていますので、そういったところは特に関わって、あえて関わっていただいて、いろんなアドバイスをしていただきたい。役所に相談するのはどうしても敷居が高いという思いがあるみたいですが、いろんなノウハウをもってしっかりした相談をできるのは役所の方のほうが強いですよということは話をしていますので、その辺のところもぜひ。また、特に今回もそういった予算がついていますから、そういった考えもお聞かせいただきたいということと、あと稼げる町ということでちょっとお聞きしたいのですが、午前中からずっと話があっていましたが、やはり地域未来投資促進法を使って、要するに市街化調整区域、それから、いろんな旧農業用地ですね、こういったところ、特にこれではインターチェンジとか幹線道路に近いところをとっていますが、整備して、そしてまた、来年度やるということですけど、6月をめどに何とかという話がありました。ただ、話があればそれを進めていくということですけど、やはり営業面から考えると、こういう用地をしっかりします、北九州は稼げる町をどうのと言いながら、北九州はこれだけ陸海空のいろんな道路から空港から港からそろっているのですから、そういったところを一番PRできるところ、それはやっていると思いますので、要は結果が第一で、とにかく局長がPSMCは駄目だったけれども、いい経験で自信にもつながったとかという話もあっていましたが、やっぱりここは負けは負けですから、今度は必ずそういった、工場誘致は無理にしても、物流を生かした拠点化、いろんな形でできると思います。

それで、地域未来投資促進法をいかにどう使っていくのか、先ほどもありましたけど、県ともう少し話をしてほしいという、私も議会質問で市長に言いましたけど、やはり県知事だけじゃなくて、県議会ともうまくそういう相談を細かくやっていただいて、いろんな北九州の我々市議会はそうですけど、県議会も北九州出身の県会議員がいるのですから、そういったところをしっかりと使って、どういう動きをしているかという、そして企業的には、名前は上げられないでしょうけど、こういったのを予定にしているというような少し元気になるような話をちょっとしていただければと思いますので、以上この3点お願いします。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 委員のおっしゃられた鳥獣対策、今後については猟友会の方々に一方的ではなくて、分かりやすく丁寧に対応していくことを引き締めてやっていこうと思っています。

猟友会だけではなくて、鳥獣対策、行政の内部で言えばうちの農林水産部だけではなくて、区役所とか農政事務所、今後は地域の自治会だとか町内会の方々と協力というのが出てくるの

で、より現場に近い方々の意見を組み込みながら、取組、予算を含めて計画に努めてまいります。以上です。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 事業承継の相談に丁寧に対応いただきたいという御質問でございます。

本市におきましては平成29年度から事業承継の支援に取り組んでおりまして、年々事業額もそうですし、事業数も増やして充実させていただいておるところでございます。相談窓口につきましては、令和4年からプロフェッショナルの専門家の方を相談窓口に配置をしております。きめ細かな寄り添った対応をさせていただいているところでございます。昨年度からはサーチファンドを活用した第三者承継支援、令和6年度予算には先ほどもありましたが、個店等の小規模事業者の支援メニュー、こういったものを順次拡大しておりますので、引き続き丁寧な対応に心がけてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 地域未来投資促進法を活用した企業誘致と、それを生かしてどのように企業誘致を進めていくのかということについて答弁させていただきます。

まず、地域未来投資促進法につきましては、先ほどから御説明してはおりますけれども、今後、国、県との協議等も入ってきますが、何よりもスピード感を持って対応しないといけないと考えておりますので、既に様々な事業者とも話をしまして、法定の手續と並行して速やかに取り組めるように、各事業者とも話を進めているところでございます。その中で福岡県の事務方も含めまして、しっかりコミュニケーションを取っておりますし、今後進めていくに当たっては北九州市議会の皆さん、議員の先生方も含めてオール北九州でぜひ応援していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、地域未来投資促進法で具体的に企業誘致の土地が出てきた際には、様々な業種の企業誘致を進めていかないといけないですが、特に今製造業が国内回帰でありますとか、それから、円安の関係で国内での進出に非常に注目が集まっておりますし、物流インフラの評価を受けて、物流業についても非常に注目を集めておりますので、そういった企業についてしっかり誘致を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 ちょっと元気になるようなお話をしたいのですが、新聞記事で自信につながったと引用されましたけど、私はそんなことは言ってなくて、あれは記者が勝手に書いたので、オーケストラの話はしましたけれども。それで、元気になるような話ということですが、今まさに議論になった地域未来投資促進法を使って土地を生み出そうという新しい動きが出てきたということは、まさに今までになかった動きですので、できて元気になるのでしょうけど、こういう新しい動きだとか、それから、最近中堅の企業様なんかと100億円、200億円、300億円ぐらいの経営者の方と話をすると、やっぱり新しい事業に取り組みたいと。そのポート

フォリオを変えて、新事業を変革していきたいとかという、新しい動きをしようと、大きな企業になっていきたいというような話も聞きますので、中堅企業というのは、実は地域経済を支えているんです。例えば、売上げの伸び率だとか、事業所のいわゆる従業員の報酬なんかも大企業よりも伸びていまして、こういったところが元気になるというのが非常に地域経済で大変重要なことでして、そういう経営者が役所にいろいろとそういう話をしてくるということは、経済も、北九州の産業も前向きに進んでいるのだなと思っております。

インバウンドは先ほども御説明しましたけれども、こういう状況の中でも6割ぐらいまで戻ってきているというのが、自分で言うのもなんですけれども、かなり頑張っているのではないかと思います。またさらにコロナ禍前を超えるような状況をつくって行って、地域の商業もにぎやかになるように頑張っていきたいと思いますので、次回はもっと元気になるような話ができるように頑張っていきたいと思います。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。しっかり頑張っていたいただいていると思います。

それで、あと鳥獣対策ですが、やはり地域の皆さんが安心できるということで、まず、そういった方法をしっかり取っていただいて、もう予算だけで判断されて、北九州はそういうのに向いていない、我々に目を向けてくれないというような捉え方をされないように頑張っていきたいと思っております。

今あった中小企業の方たちは、やはり鉄が去って、それから、JR、大きな機関、企業、そういったものがどんどん減っていく中で、この北九州地域を中小企業が本当に支えてくれた。そんな中でやはり新たな投資を生むことも必要ですし、今まで頑張ってきていただいた中小企業の皆さん方をより一層上げていただくというのがやっぱり産業経済局の使命だとも思っております。活性化をしっかりやっていただきたい、新たな企業、そういった物流に特化したものから風力からいろいろありますけど、そういったいろんな条件があって、コロナもあつたり大変厳しい中を支えて頑張ってくれた企業というのは、物すごく力があると思いますので、ぜひ支えていっていただきたいと思います。以上で終わります。

○主査（吉田幸正君） ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 私から2点お伺いしたいと思います。

1つ目が、午前中にも議論になっていましたけど、生産性の向上という話がありました。労働生産性の向上をKPIに上げているということで、労働生産性を上げようと思ったら幾つか手段はあると思いますが、ここに書いてあるものを見ると、付加価値率の向上がメインなのかと思うのですが、それ以外にも労働者あるいは労働時間を減らす、売上げを伸ばす、いろいろあると思いますが、そこら辺のところを具体的にどういう方法が主なのかというのが考えがあったらお聞かせいただきたいのと、あとは全ての業種、企業が対象になっているのかもしれませんが、労働生産性を上げにくい、上げやすいとか、既にいっぱいいっぱいだったり、いろん

な企業、業種があると思いますが、例えばこういった業種をターゲットにしているのかというのがあるなら、教えていただきたいと思います。

それから、もう一点が、先ほどから出ております鳥獣被害対策ですけれども、ちょっとさっきの議論で分からないのですが、猟友会にはどのような説明までしたのかというのを伺いたいと思います。何が変わるという説明があったのかというのを伺いたいと思います。

それからあわせて、新しい害が出てきたので従来の、要はアライグマが出てきたのでイノシシを減らしたと聞こえたのですけれども、もともと足りていなかったのではないかと思います。それで、来年度また取りに行きますという話がありましたが、令和6年度については今ある予算で、ある中でやっていくしかないという考えなのでしょうか。以上、伺います。

○主査（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 生産性向上と、あとK P Iについて御説明をさせていただきます。

今回、生産性の向上を上げさせていただいたのは、午前中ちょっと御説明しましたが、北九州市の、これは全国にも当然当てはまるのですけれども、中小企業の実産性を上げるということ、あと高付加価値化を進めるということがやはり今後進めていく上で何よりも重要と考えて上げさせていただいております。具体的な取組としては、北九州市産業振興未来戦略の6つの方策の中の3つ目に生産性向上と新しい価値創造に向けたDX推進という方策を掲げております。この中で、まず1つ目の施策としてDX製造革命の推進というところで、これについてはものづくり企業の実産性を高めるという取組について記載させていただいております。

あわせて、商業・サービス系、第3次産業ですけれども、北九州市は今回この戦略をつくるに当たっていろいろ分析をしましたが、やはり第3次産業の実産性というものが政令市で一番低いというところが最大の課題でございまして、この部分についてしっかり取り組んでいきたい。製造業はもともと実産性が高いですけれども、製造業をさらに高めていくことも重要ですが、やはりこの第3次産業の実産性を高めていくというところで、今回戦略の中でも商業・サービス業の実産性向上という項目を設けまして、いろいろブランディングで高付加価値を進めるとか、そういういろんな新しい取組についてこれからいろいろチャレンジしていきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 猟友会に対する説明のお話でございます。まず、市内に6猟友会がありまして、その代表の会長には、予算の計上の時点で予算は非常に厳しい、とにかくイノシシと猿対策については減額はやむを得ないというお話をさせていただきました。そして、具体的な数字とか、そういったものはお話ししていません。

あと、門司区は別途うちで事業化、門司区役所は独自もあるのですけれども、併せたそういった対策経費があります。この事業については区役所を通じて該当する門司猟友会には御説明をして、これが予算の計上時、ほぼ同じだったと思います。我々がその代表の会長にお話しす

る時期と、門司区は門司の猟友会にお話しする時期はほぼ一緒だったと思いますけれども、大体半減するというような内容はその時期でした。具体的な数字は、特にはそのときお伝えをしておりません。

それと、令和7年度については、令和6年度に現場がどういうふうな動きになるか、あと先ほどからお話が出ているように、猟友会をはじめ関係の皆様、地元の方々の意見を聞きながらというふうになるかと思います。ただ、令和6年度については、既存の予算の中でそれをうまく活用して、令和5年度から急に令和6年度こうなっては困るというような話があれば、そこにちょっと対応すべく検討していきたいと思います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） じゃあ、最初に商業・サービス産業の特に生産性を上げていきたいという答弁をいただいたわけですけど、それは当然大切なことで、ぜひ頑張っていたきたいのですが、今数値目標が労働生産性ということで、3次産業においても1人当たりの売上げというか、労働生産性の指標になっていますが、これだけでいくと今やろうとしていることとかみ合うかなというのが何となく見えてこないというか、別の手段でもこれは上げられる数値なので、そこを何かもう少し補足というか、指標のところに工夫をちょっとしていただきたいと感じました。要は、さっき言ったように付加価値はあまり伸びていないけど、例えば従業員を減らしたことによってこの数字は上がってくると思うので、そこを何か今狙っていることが見えるような指標、これからまたKPIは多分詳しくなるんじゃないかと思うのですが、その中へぜひ組み込んでいただきたいという1つ要望と、あともし何か意見があれば教えていただければと思います。

それと、付加価値を上げていこうと思ったら、当然価格の転嫁というものがすごく重要ではないかと思いますが、その点はどのように考えられていますかというのも併せてもう一回答弁いただけたらと思います。

それから、鳥獣被害ですが、ちょっと分からなかったのですが、まず、今言われたのは、令和6年度はこの予算の中でやっていくということは、少なくとも令和5年度よりは対応が減る可能性があるということが1つだと思うので、その確認と、あと減るのは何が減るのですか。例えば今までやってきた補助の内容をまず教えていただけますか。それが1頭ずつ出しているのであれば、その1頭当たりの補助額が減るのか、1頭当たりは減らないけど何か頭打ちがあるのか、そこら辺の考えをちょっと教えていただけますか。

○主査（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 2点御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

1点目の労働生産性の指標についてですけれども、午前中ちょっとお話をさせていただきましたが、これから北九州の産業共創プラットフォームというものを設けて、その中で指標の検証をいろいろ行ってまいります。その過程の中で今日御意見いただいたことについては、いろ

いろいろこれから考えていきたいと考えております。

2つ目の価格転嫁についてですけれども、価格転嫁を進めていくためには、やはり当然国の動きというのも非常に重要と考えております。国ではまず経済対策の中で、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の策定とか、あと大臣名での指導、助言の実施とか、やはり指導監督権限のある国がまずその価格転嫁に向けた取組を強化していくことが大事だと考えております。

加えまして、やはり企業の中で価格転嫁をしていこうという機運醸成の取組も非常に重要と考えていまして、これについては福岡県とか北九州商工会議所の中でいろいろと取組を進めていますので、北九州市としても市のホームページとか企業のメルマガとか、そういうものを通じて価格転嫁に関する機運の醸成をいろいろ進めていきたいと考えています。

さらに、やはり価格転嫁に向けては地元企業の稼ぐ力を高めていくということが大変重要になってきますので、これについては北九州市産業振興未来戦略の中でも、やはり地域企業の成長発展と高付加価値化戦略というものは非常に重要と考えております。こういう取組を進めることによって地域企業の稼げる力を高めて、価格転嫁に結びつけていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 高付加価値化について御説明差し上げたいと思います。

来年度の予算に付加価値UP！儲かるサービス産業促進事業というのを盛り込んでおります。特に飲食業ですとか小売業は、ほかの産業に比べても特に生産性、労働生産性や付加価値が低いというようなところがございますので、例えば経営者の意識改革のセミナー、どうしても特に飲食業なんかは安いもののほうが売れると思われているようなオーナーの方も多くございますので、そうしたところに対しての意識改革のセミナーですとか専門家派遣による付加価値向上の伴走支援などを実施したいと思っております。

これまでも売上アップの伴走支援事業ということで、あきない塾というようなものを開催しておりましたが、実際5回のセミナーや臨店研修、お店の訪問の研修を行った中で、80%は目標を達成したというような実績もございますので、きめ細やかな支援に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 まず、イノシシに対する補助金といいますか、助成金ですが、大人の成獣のイノシシであれば、1頭当たり7,000円、これは市のお金ではなくて国の交付金です。それについては従来どおり、これは何も変わりません。減額、予算が少なくなるとさっき説明したのは、市の単費である市内、市全域の市街地へのイノシシの侵入防止とか追い払い、捕獲などに対応する取組として、市内の2か所、東と西にイノシシ駆除協議会というのがございます。これは猟友会がメンバーに入って、あと行政、そういったところもメンバーになっている

協議会ですけれども、内容的には緊急時、イノシシが現れた、町の中に出たよというときに緊急的に出動して、追い払ったりとか捕獲をしたりとか、そういった取組をもう10何年来実施しています。それに対する負担金というのが今回令和6年度の予算では縮小になるというような内容になっております。

ただ、これについては先ほどちょっと御説明しましたように、現場がそれでは対応できなくなるし、何といても住民というか、市民の方の安全・安心が確保できなくなるということで、発生するかしないかというのは本当に野生動物なので分からないですけれども、そこはきちんと確保してほしい、確保すべきじゃないかという議論もありますので、そののところを令和6年度は既存の予算の中でうまく調整して、劇的な緩和はないように、できれば維持できるような形で対応したいと考えているところです。以上です。

○主査（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 最初の付加価値ですが、2つの話があったので、価格転嫁の面はすごく大事だと思います。実際に売上高に影響を与えるのというのは個数よりも価格だと思いますので、そこはぜひ注視していただきたいと思いますが、一方で価格、北九州市の住みやすさとか評価の中には、やっぱり物価が安いとか、いろんなサービスが安いということが当然評価されていると思いますので、ここの部分というのはすごく難しい兼ね合いがあるのではないかと思います。観光面でもそうですし、生活面でもそうなので、価格転嫁ということは物価が上がることにもなるので、ここは本当に難しい判断だと思いますが、そこも踏まえて賃金上昇もKPIにありますので、そこを見据えながら本当に売上げですね、付加価値が上がるように頑張りたいと思いますので、応援させていただきたいと思います。

もう一点、お願いしたいのは、業種によって、物売る小売業とかというのは、決算書で恐らくそこら辺が見えやすいと思いますけど、製造業というよりも、例えば物をつくる場所じゃない業種というのは、売上原価で、要はそのまま税務署対応の決算書だけ見ても、変動費と固定費のコストなんか恐らく分かりにくいと思うのです。そういったところも何かてこ入れというか、その売上原価の中身をしっかり見ていくことが生産性の向上につながると思うので、そういうところもアドバイスをさせていただくようなことを行政から働きかけていただけたら、このKPIを達成するのに一役買うのではないかと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。これも意見、提案で終わります。

イノシシですけど、やっぱりどうですかね。去年の足りない中で、やっぱり減らして、その中で対応するというのは正直非常に無理があると思います。猟友会からは具体的な数字の話が耳に入っているのですか。それは恐らく、その先の話なのかもしれませんが。半減、計算するとみたいな話で勝手にやっているかもしれませんが、正直すごくモチベーションの落ちるような声を聞きます。

猟友会というのは、当然御存じのように別に義務でやっているわけではないと思いますので、

区役所の皆さんも一生懸命対応してくれています、門司区もですね。だけど、区役所の皆さんが自分でできない分を猟友会に結局頼むしかないという関係性の中で、こういった予算の話がぼんと出てきたら、また現場も非常に苦勞するだろうなと思います。たしか声を聞くとおっしゃっていましたから、それで補正を組むと予算の意味はなくなるかもしれませんが、ただ、やっぱり足りないのだったらそこはもう一度しっかり考えていただきたいと思います。もう一つ気になったのが、猟友会の理解をもらってもいいかもしれませんが、それによって対応は下がるんだと、被害に実際に遭っている市民の皆さんの理解が一番大切だと思うんですよ。その皆さんが、いいよいよ、今年我慢するよと言うんだったらそれでいいんですけども、よく私も相談を受けますから、私は到底そうはならないと思います。実際使うのは難しくてなかなかうまくいかなくてずっとやってきています。やっぱりわなで駄目なときは銃で撃ってもらえないというのもあって、猟友会の皆さんというのは本当に最後のとりでだと思います。恐らく今から説明されるでしょうけど、次年度から始まる予算の中で時間が限られて、果たして納得するしないというのは、予算をどう考えるか、もう一回考えないと、最後のしわ寄せは市民の困っている人に行きますから、そこはちょっと緊急でもう一度話していただいて、予算を考えていただきたいと思いますので、また報告をお待ちしております。答弁がなかったら終わります。

○主査（吉田幸正君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 私からは産業用地の整備についてお尋ねをしたいと思います。

この間も議論があっておりましたが、まず、半導体の関連企業で、この間100社が立地しているという御答弁があったと思いますが、ちょっと記憶にあるのですが、これまでの半導体関連企業の誘致された年次別にどんな状況かを教えていただけますでしょうか。

そして、雇用者も含めて、その中で本市の産業用地を取得しての立地というのはどのような状況になっているのでしょうか。つまり、半導体関連企業がどのような形で今この間立地をしてきたかということをお教えくださいというのが1点です。

もう一つは、本会議でも申し上げましたが、P S M Cの仙台立地というのは大変残念でしたけれども、そのために学研都市での産業用地の整備については、引き続き行うということをお答弁されていたと思います。市長は学研都市での再整備を早急に検討するように指示をしたと御答弁いただいたと思います。そして、局長はその後、16ヘクタールから26ヘクタールまでの土地を生み出すことができると思うと、そして、こういうことによって25ヘクタールという大きな工場にも対応できる土地を整備できるように検討していくとおっしゃったと思いますが、その検討状況、この本予算にどのように反映をされているのでしょうか。その辺のところを具体的に教えてください。

また、そのときにお尋ねしたインセンティブについて、企業誘致のためのインセンティブをということで、その辺についてはどう考えるかという質問を申し上げたら、仮称産業振興未来

戦略の中で検討するとおっしゃったと思いますが、この戦略の中でインセンティブの拡充を検討するとなっていると思いますが、具体的にどのように拡充することになっているのでしょうか。その点が1点。

それから、先ほどから話がありました地域未来投資促進法による産業用地の整備ということですが、当初半導体関連分野は対象、指定区域の関連業種に入っていたかと思いますが、物流が入っていなかったということで、これが今後は物流についても入っていくということで検討していただいているということだったと思います。最初に半導体対象で、物流が入っていなかったということ、今後の着工については令和7年度に整備、着工ということになるという御答弁だったと思いますが、これについてはこういう違いが出てきたことの整備時期への影響があったのでしょうか。その関連の業者が入っていなかったということについては、全く影響なく最速で令和7年度着工ということになるのでしょうか。この状況について教えてください。以上です。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 全体的にお答えさせていただきます。

まず、半導体の関係で100社の立地という話があったかと思いますが、これは半導体の関連の企業が市内に100社程度あるということで、100社を誘致してきたという意味ではないということで、まず御理解をいただければ。その中で、年次別にどういった産業が半導体の関連の企業で進出してきたかというところ、すみません、今ちょっと手元にぱっと出せませんので、後ほど説明させていただければと思います。それと、あわせまして、産業用地を活用したというところ、市の産業用地を購入して進出してきた半導体の関連企業というのを説明させていただければと思います。

それで、まず、学術研究都市を16ヘクタールから26ヘクタール、市長が学術研究都市の再整備の検討に着手するように指示をしたという答弁があったかと思いますが、それに関しましては、現在検討を進めておりまして、来年度予算につきましては産業用地整備特別会計の中で調査費を1,500万円計上しておりまして、引き続き検討を進めると考えております。

具体的には、まだこれからで、今建築都市局で基本設計をやっている段階ですので、具体的に整備や内容、実施設計等々については来年度検討しないといけませんけれども、その前に公共事業評価等々の外部の評価もいただかないといけません、まだそこまでは着手できないというところがございます。まだ今は学術研究都市の産業用地としての整備について調査を進めている、検討を進めているという段階でございます。

それから、インセンティブにつきましては、未来戦略の中でも掲げておりますけれども、検討を進めていくということになっておりまして、その中で具体的には重点誘致産業、半導体産業であるとか次世代自動車産業のような未来産業、あるいは物流産業のようなもの、重点的に誘致していこうというものについて、例えば補助率を上げるですとか、上限額を上げるですと

か、そういうことを検討していくということで今検討を進めているところでございます。

それから最後に、地域未来投資促進法の対象に物流業が入っていないということに関しましては、今もう既に県で手続が進められておりまして、今年の4月から追加されると聞いておりますので、これは今後我々が活用を進めていくに当たって影響はないというところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 ちょっと補足させてください。100社という話が、実は何で100社以上あるかというと、実はこの町には小倉北区に半導体のメーカーである東芝がありました。この東芝とお取引をしている企業がたくさんあって、そして、九州がシリコンアイランド、特に最近すごいですけども、以前からシリコンアイランドと言われて、九州の中にもそういう産業があったので、それを支えるサプライチェーンとして、もともとここにそういうお仕事をしている企業がたくさんあったと。これがさっきのオーケストラの話じゃないですけど、メーカーを連れてくるとき、これだけあなたを支える企業がたくさんありますよというのは非常に優位性があるということでこれまでお話、ちょっと説明が悪かったので、企業を誘致してきたというふうに、そう聞こえたのかなと思いましたので、補足です。それで、誘致については課長が説明しましたように、最近メックだとか、それから、半導体の設計、半導体関連がかなり誘致できていますので、それは私も今全て把握しておりませんので、御説明させていただきたいと思いません。

インセンティブにつきましては、課長の説明に、もう少し補足しますと、やっぱりこの町にその産業が来たときに、どれだけ地域産業にインパクトがあるかというのが重要でありまして、例えば半導体のメーカーが来れば、今熊本はああいうことになっていますけれども、そういうことで雇用だとか、先ほどからお話しになっているいわゆる生産性とか付加価値だとかいろんなことを勘案して、この町の産業だとか経済にどれだけインパクトがあるかという視点でどう誘致していくか、だから、来れば何でもいいということではなくて、やっぱりこの町で働く方々が潤って、たくさん町でお金を使ってもらえるようにするという、そういう循環を考えたときに、どういう産業が重点産業なのかという議論を今しているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 100社の話は既に立地している、ありますよという意味だったということですね。別に後ほど資料で結構ですけど、本市の産業用地を一定程度活用した形での半導体関連企業の立地が、最近どのような形で進んでいるのかということをお教えください。どの程度半導体関連の立地が進んできたのかということ。これはもう後で結構です。

学研での産業用地の整備でありますけど、基本的にはP S M Cのときに半導体の事業として、ここでいいよという形で整備をされようとしていたけれども、時期的な問題、整備がこれから

ということがあるので、なかなかスタートに間に合わないということで断念したという形になったということですが、そうすると、ここの産業用地は基本的に半導体を中心として今後整備をしつつ、立地に努力するということになると思います。それは御答弁では今検討して基本設計をやっているの、具体的な造成とか整備については再来年度以降着工するという形で、大体着工するとどの程度の規模、さっき申し上げましたが、20ヘクタールとか25ヘクタールのような大規模造成を想定して整備をしつつ、半導体の大きな企業を誘致するために努力していく、こういう考え方でいいでしょうか。その点についてお尋ねをしたいと思います。地域未来投資促進法については分かりましたので、この点ちょっと教えていただけますか。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 まず、学術研究都市の整備のスケジュールについてですけれども、先ほど申し上げましたように、まず今基本設計をしまして、来年度実施設計に入りたいと我々としては考えております。そのターゲットとしましては、委員御指摘のように、半導体産業のような大規模な企業をターゲットに考えています。特に、半導体産業については、海側のハザードを非常に気にしますので、内陸型の用地を求められています。市内で用地の買収等々も考えて、すぐに着工できるというところ、すぐに手続を進めやすいところということで、学術研究都市に着目しているというところでございます。

具体的な造成のスケジュールにつきましては、令和7年度に造成に入ることが可能かどうかというところで、今順調にいけばそのように進めたいと産業経済局としては考えているところでございます。規模につきましては、最大26ヘクタールを前提に考えております。

○主査（吉田幸正君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 状況が分かりました。つまり、来年度は地域未来投資促進法による産業用地についても令和7年度の整備着工ということと、学術研究都市についてもその時期ぐらいから整備が始まっていくという状況ですね。そうすると、そのあたりでかなり投資をする必要が出てきますよね、造成も含めてですね。かなり大きな投資をしなければならないということになってくると、それはやっていく必要があるだろうということで、財政もそういう形になっていくだろうと思いますが、インセンティブについても、これ例えば補助金とか、具体的な何らかのインセンティブの検討をしていくとおっしゃっていましたが、例えば支援を出すだとか、あるいは融資を有利にするだとか、そういう具体的なものというのは何か考え、もう決められるのか、検討して、例えば来年度中に決めていくということになるのでしょうか。そこだけ教えてください。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 インセンティブの具体的なところですが、いわゆる補助金でございます。対象業種を今局長も申しましたように、これから北九州の発展につながるような産業を目指していくという対象業種を絞り込みます。それから、今例えば市内企業であれば3%、

市外企業であれば2%というような補助金の補助率を上げるのか、あるいは上限額を上げていくのか、そこはちょっと今まさに検討しているというところでございます、いわゆる企業が北九州に進出してきたくなるようなインセンティブになるものを、来年度早い時期に考えていきたいとは考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 分かりました。来年度の状況を見つつ、やっぱりかなり具体的に大きな投資をしなければならないということだろうと思いますので、それについてもしっかりと進めていただければと思います。私は終わります。

○主査（吉田幸正君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） お尋ねいたします。

まず、鳥獣対策です。先ほどからもいろいろ出ている、私も以前からアライグマを随分取り上げてまいりましたので、アライグマに関しては予算を確保していただいているということで、そこはありがたいのですが、その分ではほかが減ってしまったというのはちょっと本末転倒なのかなと。私たちは担当部署にお尋ねをするのですが、決して減らしたかったわけではなくて、非常に御苦労されているということは重々容易に想像ができます。そもそも御担当の部署は捕まえて、それを処分するというようなところまでやられているとお聞きをしているので、本当に大変なところにまたこうやって申し上げるのも、もう本当に恐縮ですけど、それでも私たちはやっぱり市民の厚意というか、善意のところ成り立っているところを崩してしまえば、結果的に物すごいお金の損失になってしまうという思いがしております、今の棚卸しがいい方向に行けばいいのですが、1つ間違えば大変な混乱を巻き起こす、もう既にこれはこの局ではありませんけれど、公園愛護会は、2回が1回になるんだったら、もう自分たちは解散するわ、そしたら2回やってくれるんでしょうというような、そういう声とか、地域の様々な自治会からの声とかも聞こえてきています。

それと、この局では鳥獣対策の費用で、非常に安全・安心というのが物すごく求められていると思っています。特に、地球温暖化で、さっきの草刈りの件も、除草の件も実はそうだと思いますけれど、この鳥獣対策も温暖化の影響とか、こういう地域社会、地域環境の影響によって増えているという、その状況の中でその部分の予算を減らしていく、減らすことで本当に合理化ができるんだったらいいのですが、結局最後は人の力、市民というか、皆さんの力でやっていかなきゃいけないところを、どんどん気持ちを萎えさせていっているというのが現状じゃないかと思っています。

私は、アライグマのことはもちろんですが、実はさらに若松の西部では、車にイタチが入り込んで、車のエンジン部分の線を、エンジンですか、私詳しくないですが、食べるというか、いたずらして切るの、それが何回もやられていると、もう何万円の修理ではありませんと。何十万円になっていますというようなことで、そのあたりがずっと被害に遭っています。そ

ういう対策、何か支援ができないか。特に、イタチの場合は、アライグマは勝手に捕まえてもいいですけど、イタチは一応言わないといけないですよ。鳥獣保護の法律がかかっているので、許可なく捕獲ができないということもあって、業者に頼むといっても結構お金がかかります。見た目は割と安く書いてありますが、本当にこれ大変だなと思っています。やっぱりこういうことも捕獲の支援とかをしないと、その地域の人たちはみんな物すごい迷惑を被っているという現状があります。いろいろな削減の中で大変恐縮ですが、この点についてどのように考えられるか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、ベンチャー企業の関係というか、日本一起業家に優しい町、スタートアップの町を目指すということですが、せんだって中国が台湾の起業家というか、台湾のベンチャーでやっている人たちをすごく優遇して、場所はもちろんですけど、家までちゃんとして、たくさん引き寄せていると、そういうところがたくさんあると伺いました。実は、台湾も非常にそういうベンチャー、いろいろとやっているようですけど、そういう方たちを日本に、たしか北九州は特区か何かでスタートアップビザか何かやっていたと思いますが、こういう海外、特に親日の方たちを北九州に取り込むということではできないでしょうか。私は、日本一スタートアップの町とか、そういう方たちを集めるのであれば、今はコンパス小倉とかでいろいろやっていますけれど、それ以外にやっぱり住居をある程度優遇したりとか、こちらで準備するというのも、そういう方たちが寄ってくる一つのインセンティブになるのではないかと。もちろんこれは海外の方だけではないですが、誰でも彼でもというわけではなく、一定の基準は要ると思いますが、可能性があるようなところを少し優遇していかないと、どこもこれ引っ張りだこですよ。それが結果として大きく花開けば、この北九州で大きな花を咲かせると思いますので、その点についてどのようにお考えになるか。

それから次に、公営企業の関係、最近ボートレース若松はどういうふうになるのですかというお問合せをいただくようになりましたが、一般の方はあまり御存じないです。ボートの関係者の方だったりとか、お勤めだったりとか、周りにいらっしゃる方からですが、これについての今後のタイムスケジュールと、少し内容も含めてお聞かせをいただきたいと思います。

あと、先ほどもありましたけれど、北九州は99%中小企業で成り立っているということで、ここの賃金が上がらないと、本当の意味で豊かにならない、ここが稼げるようにならないのですが、実は北九州の多くの中小企業は、大企業の要は協力会社になっています。ですから、大企業に関しては春闘で一発回答とか、かなり今金額が上がっていているのですが、ここの中小企業においては、いわゆる企業との契約金が上がらない限りは、給料は上がらないのです。結構みんなきつきつでやっています。私も自分が実際にやっていたので、非常にそこはシビアに思っていて、特に人数が多ければ多いほど、例えば5人の企業だったら月1万円ずつでも、2万円ずつでも上げてそんなに大きく影響しないですが、うちもそこそこ人がいたということもありますけど、例えば100人とか200人とかだと、月1万円上げて100万円、200万円、そ

れが契約金にきちっと入ってこない、それだけがマイナスになってしまうという現状があります。その点についてどのように考えられるか。

それから、TSMC社の北九州への影響、いわゆる雇用の関係で、北九州から向こうに就職する人たちの募集がそろそろあっていると思いますが、例えば学生たちがそっちに引き抜かれていのではないかとか思ったりもするのですが、その辺は何かしらつかんでいらっしゃるかどうか。

それから、あと先ほどの新日鐵の電炉化が何社ぐらいの中小企業に影響するのかというのを教えてください。

時間が限られているので、前に言ったところはじゃあ飛ばして、割と最近、若松の駅前のスーパー、ハローデイが撤退をされました。サンリブも駐車場の関係もあったということは聞いておりますけれど、なくなって、駅前のハローデイがなくなったというのは、あそこの何か空いている部分というのが非常に寂しいです。もともと商業ということでやっていたのですが、そこについては今後何かしら、もちろん民地ではあります。JRの持ち物だというのは承知しているのですが、働きかけ、若松にとっては非常に大きな大切な場所であると思いますので、何かしら働きかけをしたりとか、そこがそのままにならない状態をぜひつくっていただきたいと思っておりますけれど、その点について見解をお聞かせいただきたいと思っております。

もし時間があったら、ほかのをさせていただきますけど、以上です。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 対策についての御配慮ありがとうございます。イタチの件については、我々も今年度40件ぐらい相談がありますが、若松は10件以上増えています。恐らく委員がおっしゃる内容だと思います。支援策としまして、アライグマを除いて中型、小型の動物に対する支援策というのは現在市では行っておりません。いろんな相談がありますが、やはり民間の事業者に頼むか、先ほどおっしゃったような捕獲許可を御自身で取っていただいて、自宅であれば免許がなくても捕れるということになっていますので、ちょっとお手間をかけますが、そういった対応を今させていただいているところです。

ただ、やはり今後拡大も予想されかねないということは、我々地元に行ってもお話を聞きましたし、市民センターの方からも聞いております。そこは我々としてもいつも野生動物がなぜそこに集まるのか、なぜそこだけなのかというところを追い求めようとしておりますので、そこらばちょうどアライグマの関係で、歴史博物館の学芸員の方からもいろんな意見をもらうようになったので、イタチも含めてそういった情報をいただきながら学識経験者の、専門家の意見を聞きながら、基本は今のところは自衛策といっても、どう効果的な自衛策ができるのかというのを勉強させていただければなと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 ベンチャースタートアップの海外スタートアップの誘致の御質

間をいただきました。北九州市でも海外スタートアップの誘致ということで、昨年度はシンガポールに市長と一緒にトップセールスで伺いまして、シンガポールのスタートアップを北九州に誘致するというので取組を始めております。シンガポールに目をつけたのは、台湾もそうですけど、やはり自国マーケットの市場が小さいので、日本のマーケットは非常に魅力的ということで、日本に進出を狙っている台湾やシンガポールのスタートアップは確かにいらっしゃいます。実績として、シンガポールのスタートアップが北九州市のスタートアップ支援プログラムで北九州市内での実証実験をやったり、例えば交通局のバスのダイヤ改正、SWAT Mobility Japanという会社があるのですが、そういったところが実際に北九州で事業をやったりしています。なので、我々としてはそのために今インセンティブのお話も出ましたけれども、まずは海外の企業が北九州に進出するに当たって、やはり英語での対応を日常できるようにするとか、実際に進出するにはオフィスやいろんな手続も含めて英語での対応が必要になってきますので、そういったところを来年度はきちっと体制を取りたいと思っています。

それと、北九州でビジネスをする際に、北九州の地元の企業の、いわゆるパートナーとなるような企業の支援の御紹介とかというところも今後やっていきたいと思っております。地元北九州からスタートアップを生み出して育てるとというのが基本一番ですけれども、もう一つはやっぱりイノベーションを起こしたりとか、社会課題の解決を図っていく上では、これは市内に限らず、国内、市外、日本、他都市のスタートアップもそうですし、海外のスタートアップも有望なところはどんどん北九州に集積できるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 ボートレースパーク化につきまして御質問にお答えいたします。

ボートレースパーク化につきましては、子供からシニアの方まで気軽に楽しめる場所づくりとして、それをテーマにボートレース場の東スタンド棟前の駐車場約1万平米を活用いたしまして、子供向けの有料遊戯施設でございますモーヴィ、それから、芝生広場でありますグリーン、及び各種イベントとしての利用が可能な多目的施設、コミュニティースペースにつきまして整備してございます。タイムスケジュールにつきましては、令和4年に基本設計を行いまして、公共事業評価を経て、令和5年度に実施設計をしております。先般の12月議会におきまして一部工事を前倒しするというので債務負担行為を設定させていただきました。本来であれば来年度、令和6年度から令和7年度にかけて工事を進めてまいります。一部この3月に契約を締結して、4月からすぐ工事ができるように進めております。

4月からは、少し土地が低い駐車場がございますので、そちらの埋立てとか、土地の造成工事を先行して行います。それから、それが済みましたら広場の造成をしたりとか、コミュニティースペースの建築にかかりまして、令和7年度中に工事を終了して、一部供用開始をしたい

と、そういうスケジュールで進めております。令和7年度のいつぐらいから供用できるかは、S G レースの誘致等も積極的にやっていきたいと思っておりますので、その誘致が取れましたら、その期間はちょっと工事をやめないといけないと思っておりますので、それを見ながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 中小企業と大企業の契約の関係ですね、つまりは契約金が上がらないとなかなか中小企業の賃上げに結びつかないという点について御説明させていただきます。

北九州市においてもいろいろ中小企業のヒアリングを定期的に行っていますが、やはり価格転嫁ができず、収益が悪化しているという声をいろいろ聞いております。こうした声に対しては、やはり物価高騰する中で、賃上げに向けて中小企業が適切に価格転嫁を行えるように環境整備を行うことが大変重要と考えております。

これについては、やはり国の指導監督権限、この間日産の下請のお話もありましたけれども、やはり国の指導監督の権限というものは非常に大きいものがありますので、これに関してやはりいろいろ国が、昨年度から労務費の適正な価格転嫁に関していろんな指針を出したりとか、大臣名での指導、助言、監督とか、そういう取組がいろいろ強化されておりますので、北九州市としてもその取組をしっかりとやっていただくように要望していきたいとまず考えております。

あわせて、やはり価格転嫁に向けては機運醸成というものがなくなってくると思っております。これについては福岡県、北九州商工会議所においても様々な取組を行っておりますので、北九州市としても市のホームページ等でいろいろ広報、PRすることによって機運の醸成を高めて、価格転嫁をしやすいような環境づくりに努めていきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 次世代産業推進課長。

○次世代産業推進課長 T S M Cに関連しまして、半導体の人材の件でお話をさせていただきます。T S M Cの稼働が始まったということがニュースに流れておりますけれども、それ以前からやはりそれに向けた準備も含めまして、いろんな関連企業の進出も含めまして、地域、九州全体で半導体に関する人材不足という声を聞いております。特に、半導体関連の企業、熊本ですとか長崎とかでは不足感も非常に高まっていると聞いております。

地元の学生等々が抜かれているかというようなお話もありましたが、抜かれているという表現がいかどうか、ちょっといろいろあると思っておりますけれども、我々まず地域の半導体企業の皆様にお声を聞いたら、やっぱり半導体の取引自体も活況になっているので、半導体についての人材をやはり、地元の企業も求めているというところがございます。一方で、学生も半導体に関する関心も高まってきていると感じておりまして、人材の育成というのは非常に難しいところもありますが、これは育成、人がいるから企業がやってくる、北九州にもやってくる、いろんな施策の一つにはなろうかと思っておりますので、我々も地域企業の皆さんのリスキリングだと

か、それから、学生に対する半導体の育成だとか、高度人材の育成、そういったところに取り組んでいながら、地域の半導体産業の振興につなげていこうという取組をしているところで。以上です。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 製鉄のプロセスが高炉から電炉に変わることによって何社ぐらい影響を受けるのかというお尋ねでございます。

実は、足元今どれぐらいの影響が出るかというのはつかめていないというのが現状でございます。まして、それで令和6年度予算で新規事業を計上しておりますが、これは調査事業でございます。まずは、1次サプライヤーですね。しかも製鉄プロセスの中でも高炉から電炉というのは最上類の部分ですから、素材を納められている企業ですとか、あるいは製造の請負をされている企業ですとか、あるいは消耗品等の部材を納めている企業とか、たくさんあると思いますが、今ピックアップの作業を進めておまして、まずは1次サプライヤーにお話を聞きながら、2次サプライヤー、3次サプライヤーですね、そのあたりの影響を見定めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 若松駅前のハローデイの撤退の件で御説明申し上げます。

ハローデイにつきましては、2月に閉店したとお伺いしております。駅前のベイサイドプラザの中の中核施設の一つであったかと思っております。委員御指摘のように、JR九州の持ち物で、民地ということもございまして、また、広い用地で、まちづくりの観点で全体の計画を考えられることが非常に重要かと考えております。そういったところで状況を注視しながら、関係局とも情報共有をまずはしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。まず、鳥獣対策です。先ほど申し上げたことを皆さんにもぜひよく御理解をいただきたいということと、やっぱりイタチに関しては非常にお困りですので、例えば何らかの支援が、捕獲器を貸し出すとか、それを処分するときはどういうふうにできるかとか、そこも含めてぜひ支援をしていただきたいとこれは強く要望させていただきます。

それから、ベンチャーのスタートアップに関しては、やっぱりこれから本当に各自治体で取り合いだと思います。どれだけ少しメリットをつくっていくとか、インセンティブをきちんとしていくかということが非常に重要であると思っておりますし、本市の企業と連携をさせるということは、本市にとっては強みであると思っておりますけれど、ぜひ海外から、もしくは日本のそういったスタートアップの本当の意味で北九州がトップに立てるように、ぜひお取組をいただきたいと思っております。

あと、ボートレースに関しては、順調に今のところはいっていて、SGレースのときだけは

ちょっと止まりますよということなので、地域の者としては非常に楽しみにしております。今既に中にある子供の施設は、これができたらこちらに移るということで理解してよろしいでしょうか。

○主査（吉田幸正君） ポートレース事業課長。

○ポートレース事業課長 現在のわかわくらんどとボルダリングの施設につきましては、新たな施設に、今外向け発売所がありますけれども、そちらを改修いたしまして、そちらに移設いたします。現在のところより倍以上の広さ、3倍近くの屋内と屋外ができますので、そちらに移す予定でございます。以上です。

○主査（吉田幸正君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。承知しました。

それから、中小企業の賃上げの件ですね。なかなか中小企業だけの力では非常に難しい、先ほど国の指導監督権限ということでしたけれど、指導監督ということだけではなくて、地域で少しずつそういう機運を、先ほども少しおっしゃっていましたが、醸成していくということは非常に重要じゃないかなと思います。多分大きな企業の一番DXできない部分を中小企業が担っているという現状があります。ですから、絶対必要なんだということも踏まえて、市としてもぜひいろんなところに御協力を、監督とか指導とか、そういう観点だけではなくて、全体として盛り上げていっていただきたいと思います。

あとTSMCについては、どのくらい影響があるのですかという質問をしたのですが、まだ漠としているのかなと思います。でも、今後はそこもつかんでおく必要が、例えば就職のときに、高卒の就職、もちろん金額は高いところに行きたいというのは当然のこととか、皆さんそういう気持ちになると思います。ですから、本市の企業が少しでも賃上げを頑張らないとというのも一つの理由になると思いますので、その把握と、今後本市で少しでも人材がきちんと回るような形をお願いをしたいと思います。

あと、電炉化については、多分大きな影響があると思いますが、会社としてもこれはもう社会とか、世界的な流れなので、やむを得ないところもあるとは思っていますが、そのところをできるだけうまく中小企業とかが転嫁ができる、変わるような状態をみんなでやっぱり探っていく必要があるのかなと思っています。その点の調査ということでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ハローデイ撤退の駅前の事業については、注視だけではなくて、できればJRに情報収集とか、今後どういうふうな考え方をしているかというのは、ぜひ産業経済局としても。あそこはすごくいい場所とか、駅の横で、あそこに何にもないというような状況というのは、見栄えもよくありませんし、まちづくりとしてもいかがなものかと思っています。ぜひ状況を把握していただきたいと思っています。

本当は若松西部のこととか様々にまだ聞きたいことはありますけれど、今日はもう時間があ

る程度限られております。

○主査（吉田幸正君） あと6分です。

○委員（三宅まゆみ君） じゃあ1つだけ。若松西部の用途地域の使い方によって、今後観光地化をやっていくというような方向性だと思いますが、この点についてどのようにお考えというか、進んでいるのでしょうか、お聞かせください。

○主査（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 若松西部、我々若松北海岸エリアと呼ばせていただいておりますが、こちらは自然景観もよろしいですし、農林水産業の産地としても非常に価値の高い場所だと認識しております。私どもここのエリアに観光機能の導入という形で進められないかということですが、今委員御案内のあったとおり、ほぼ全域が市街化調整区域に入っておりまして、新たな施設の設置が難しい、大変困難な状況でございます。そこで、今私どもと建築都市局の開発のところと協議をいたしまして、観光に資する事業であれば開発審査会の審議を経ることになりますが、何とか導入のチャンスができないかということで、今最終的な詰めを行っているところでございます。それで、年度が明けましたら、何らかの決定をして、また地域の皆様方にいろいろな意味でPRができればなど考えておるところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。皆さん、大変お聞き苦しかったかもしれませんが、御説明ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

○主査（吉田幸正君） では、ここでしばらく休憩とさせていただきます。10分後ですから、25分からの再開とさせていただきます。よろしく申し上げます。

（休憩・再開）

○主査（吉田幸正君） それでは、再開をいたします。

質疑のある方いらっしゃいましたら、本田委員。

○委員（本田一郎君） よろしく申し上げます。

まず、産業経済局の主要施策であります稼げる町に向けた3つの視点と6つの横断的方策、これによって稼げる町の実現化をすとしていますが、本当にやってみないと分からないことを鑑みても、これらの仕組みはおおむね評価できると考えております。中でも方策4のDE&I推進による誰もが活躍できる環境の整備、多様性、公共性、包括性を取り入れて公平な機会の下、多様な人材が互いに尊重し合い、力を発揮できる環境を実現するとありますが、誰もがチャレンジできる取組はさらに評価できると考えます。ただ、これを進めるにしても、誤解が生じないように丁寧な説明を怠ることなく進めていただければと思います。

それでは、重複しているものも数点ありますけれども、今から幾つか質問させていただきます。

まず、商店街等における出店支援の補助金ですけれども、大きなシャッターヒラクプロジェ

クトの実施でも少しお聞きしたかったのですが、これもとてもよい取組と思います。また、先ほど商業・サービス産業政策課から答弁もありましたように、過去にも同様なことを実施して、それが成果につながらずに、反省点が幾つかあったという答弁をされておりましたけれども、それと同時に、この商店街のテナントリーシング支援事業と併せまして、専門家を入れて勉強会とか、そういったアドバイス等の実施に取り組んで、成果につながられるように取り組んでいくというふうな答弁もありましたので、これと併せて進めていただくことを、ここは要望させていただきます。

続きまして、鳥獣DX事業についてですけれども、これも多数の委員の皆様から質問等がありましたので、私からはまず農家に対する被害についてのヒアリングを実施しているのかということと、また、その被害額を分かる範囲で教えてください。

それから、あと2点お伺いしますけれども、工事事業に関してお尋ねをします。水産環境整備事業の中で保護育成礁10基を大字有毛で実施するとありますが、これはどこで何をするのか教えてください。

もう一点、森林機能向上事業で林道維持管理、既設林道42路線とありますけれども、この管理方法を教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○主査（吉田幸正君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 農家への鳥獣対策の説明と、被害の実情と。農業者に対してはうちの出先の東部農政事務所、西部農政事務所が農家とそういった今後の計画だとか、事業の計画ですね、そういった打合せをしています。例えばワイヤーメッシュとってイノシシの防除、侵入を防止する、そういった事業、あとは電気柵、これも同じですけれども、イノシシの田畑への侵入を防ぐ、そういった補助事業の説明を例年事業前に農家の方に説明、また、話し合いをしているということがございます。

それと、あと農業への被害額ですけれども、令和4年度が最新の被害額の数字ですが、農業被害額全体としては約2,000万円です。そのうちほぼ8割が野菜ですね、1,800万円弱ですけれども、野菜への被害金額と、やっぱり単価が高いというのが恐らくあると思います。どうしても金額がそういうふうになってくるということですね。あと、獣種別に見ると、やはりイノシシによる被害が一番多いということです。あと獣で言うとそれにアライグマとか、そういったのが続くと。あと鳥も結構穀物の被害が多くて、ハトとかスズメとか、そういった鳥による被害もあるということです。総額は市内で約2,000万円の農業の被害額があります。以上です。

○主査（吉田幸正君） 水産課長。

○水産課長 水産環境整備事業で保護育成礁、10基をどこにするのかという質問に対してお答えいたします。

これについては、若松の岩屋地区で保護育成礁10基を設置する予定となっています。以上で

す。

○主査（吉田幸正君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 森林機能向上事業の中の林道の維持管理についてお答えいたします。

既設の林道42路線というざっくりとした書き方をしておりますけれども、これは市内に林道、林業のための道路が42路線、108キロあります。この林道というのは雨が降ったりするとすぐ木が倒れたりとか、土砂が流れてきたりとかということがございますので、この工事の中ではその都度倒木の撤去とか土砂の撤去、そういったものを行うというものでございます。以上です。

○主査（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。それでは、まず林道に関してですけれども、もう一点ちょっとお聞かせください。この林道は通常市民が散歩とか何かトレーニングするように利用しているような場所なのでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 林道の利用について御質問がございました。林道につきましては、原則としては林業の作業をされる方が山に入っていく、車が入っていく道ということですが、一般に登山だとか散歩とかということでは皆さん使っておられますが、場所によってはちょっとゲートを閉めたりとか、本当の専用道路みたいな扱いもございます。以上です。

○主査（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。それでは、大変必要なことだと分かりました。

それから、この保護育成礁なんですけれども、これは漁港のテトラポッドのような形のものなのでしょうか。それをそこで造って海に投棄するというような形でしょうか。

○主査（吉田幸正君） 水産課長。

○水産課長 保護育成礁についてお答えします。

テトラポッドのようなものではなくて、一応特定の魚が集まりそうな既製品ですね。そういったものを現場に設置することになっておりますので、漁港で造るということではありません。以上です。

○主査（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 分かりました。ちょっと勘違いしておりました。ありがとうございます。

それから、鳥獣被害に関してですけれども、やっぱりかなり被害額があって、これがまた正確かどうか分かりませんが、私もたまたま地元がこの東部、西部で分けられると西部が多いですけれども、かなりやっぱり被害額が年々増えているということをお聞きしております。

それから、そういった意味では少しでもそれが防げるような対策を施してほしいということと、もう一点、多くの委員から鳥獣対策等々で猟友会の活用とか、支援の部分の話が出ておりましたけれども、私も猟友会の方とは話す機会が多々ありまして、その中で猟友会の言い分と農家の言い分がありまして、農家の方も結構自分たちのものは自分たちで守らないといけない

というような思いがあつて、自助努力されている農家も多数見受けられるし、今後それを進めていくというようなこともおっしゃられています。その一方で、猟友会の方は特に自分たちはわなを仕掛けて、毎日そこに足を運ぶと。それで、幾ら鳥獣被害とか、そういった農家に対して被害を与えている生き物であっても、命を大切に扱わないといけないということで、先ほどの答弁でもありましたように、ICTを活用して効率化を図るということで、わなにかかったときに……。

○主査（吉田幸正君） 時間が参りました。

ほかに質疑がありましたら。村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） お願いをいたします。

まず、棚卸しですけれども、これは廃止ではなく再構築とお伺いをいたしました。ほぼ再構築されているということで理解をいたしました。前年度との比較で言いますと、中小企業融資の70億8,900万円と企業立地補助金の6億5,000万円が削減されて、しかし、それ以上に事業も増えているということで、結局これは事業を棚卸しして再構築して、事業自体のボリュームはそんなに変わらないか、むしろ増えているということでいいのでしょうか。その辺の予算規模をお伺いいたします。

もう一点は、外国人雇用促進のプラットフォーム新設で、こちら1,000万円の予算であります。これは、アプリ導入に関わる金額と考えていいのでしょうか。この1,000万円の積算を教えてください。以上です。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 予算の棚卸しの件で御説明いたします。

予算の棚卸し、産業経済局としては191事業、金額にしまして10億5,220万円の見直しを行っております。今回、この中にはこれまでの実績に基づいて予算を精査し、減額したものですとか、例えば施設の改修工事とかで事業が完了したことに伴う減額なども含まれております。

今回、こうしたものに加えまして、政策目的達成のために必要な事業ではありますが、より効果を出すために一旦事業を廃止しまして、内容や手法を大幅に見直して、新たな事業に組み替えたものですとか、経費を削減することができないのであれば、収入を得ることで財源を確保しようとしたものですとか、あと事業を統合して経費を削減したのも含まれてございます。

結果としまして、産業経済局の見直し額10億5,220万円に対しまして、こうした取組によって財源を捻出した結果、新規拡充の上積み分が約15億9,200万円となっております。企業立地の補助金ですとか中小企業融資、そうした年度によってばらつきのあるものを除きますと、約5億4,000万円増加をしているといったこととなっております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 外国人材の活用促進パッケージ事業の中身について御説明いたします。

このパッケージ事業は1,000万円でございます。外国人の雇用促進に向けて、やはり企業の中では言葉の問題とか文化の違い、コミュニケーションの不安などから雇用が進んでいないところもあります。今回のパッケージ事業の主なもの、外国人のプラットフォームづくりです。これは企業における外国人材の機運醸成、それから、マッチング、定着支援などを一体的に取り組んで雇用の拡大、企業の外国人の人材確保とか、就業率のアップにつなげていきたいと考えております。

メインはこのプラットフォームの運営に係るものですが、それ以外にもプラットフォームを通じて先進事例の紹介とか、それから、セミナーや交流会など、それから、各企業の外国人の雇用実態などのアンケート調査の経費も含めております。

加えて、アプリのお話もございましたが、アプリはこの1,000万円のうちの一部ではございますけれども、アプリを活用して日常生活とか生活の医療相談とかができるアプリがあると伺っておりますので、試験的にそういうものも活用してみて、外国人の定着につなげていけたらと思っています。それ以外にも企業と留学生のインターンシップですとか、それから、海外の大学と市内企業のマッチングなど、そういった事業も含めてトータルのパッケージで、この事業を推進していきたいと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） ありがとうございます。外国人材のプラットフォーム新設について再度伺いをいたします。これ大阪では、マッチングアプリを利用して企業エントリーとか外国人エントリーとかをやっていると思うのですが、そのようなイメージでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 大阪の事例は、すみません。勉強不足で承知をしておりませんが、今回のアプリというのが海外の就労者と、それから、企業の福利厚生といえますか、企業の定着支援の一環で行われているアプリがあると伺っておりますので、そちらで何か活用できないかと考えております。大阪の事例は、すみません。把握しておりませんので、追って勉強させていただきたいと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） そうしますと、これが特にマッチングというわけではないということですね。分かりました。こちらで外国人材と地元の企業等を結びつけるという目的ではないということでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 アプリを通じてのマッチングというよりは、まずはプラットフォームにおいて各企業で情報交換ですとか先進事例を共有することによって機運醸成を高めていくということと、それから、定着、マッチングについては、外国人材サポートセンターというところがございますので、そちらで引き続きマッチング支援なども行っていながら、総合的に

推進していきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）そうしますと、外国人労働者に関わるこういった企業とかが抱える課題とか情報とかを共有して見える化を図っていくというようなイメージでよろしいですか。

○主査（吉田幸正君）地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 委員おっしゃるとおりで、企業によっては先進的にもう既に外国人の雇用が進んでいる企業もありますし、一方でやはりコミュニケーションの問題ですとか、一歩まだ進んでいないところもあると伺っておりますので、全体的に外国人の雇用が進むように、こういうプラットフォームを活用できるような形で構築していきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）これで外国人の方の就職率をどれぐらい上げるだとか、目標率は設定されるのでしょうか。

○主査（吉田幸正君）地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 現在策定中の産業未来戦略の中でも就業率、これは多様な人材ということで女性、それから、高齢者、外国人の就業率のアップも目指しておりますので、そういった中で総合的に取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○主査（吉田幸正君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）今、目標値をお伺いしましたが、目標値があったら教えてください。

○主査（吉田幸正君）地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 外国人の就業率についてですけれども、現在、令和2年度で72.1%になっております。それを令和7年度で80%に持っていくという目標を今戦略の素案の中では掲げさせていただいております。以上です。

○主査（吉田幸正君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）すみません。パーセントでお答えいただき、ありがとうございます。

大体新規雇用で何人とか、そういう数値はありますか。

○主査（吉田幸正君）地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 現時点で新規雇用の人数については設定いたしておりません。以上です。

○主査（吉田幸正君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）分かりました。企画調整局でも外国人との共生社会の実現に向けた環境整備事業などと同時に進んで日本の、また、この市内の生産人口がすごく少ない中で、外国人がいなければ成り立たない業種などもあるということで、ますます大切な事業となっていると思います。これは、大体事業を立ち上げて、やっぱり目標数値を持たないと具体性がない

と思うので、その辺は目標を持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 外国人の雇用につきましては、やはり企業の皆様方がどのように外国人の方と一緒に働く、一緒に定着をしていくかということを高めていくことが大事だと思っております。ですので、こちらの事業の中で目標値を設定するということも御意見として大変ありがたく頂戴いたしますけれども、まずは機運醸成、それから、情報共有というのをまずさせていただけたらと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） これまでも外国人即戦力人材だとか、SDGs 未来都市計画の中で様々な外国人登用についてやってきたと思います。これからますますそれが重要になってくる中、市民の理解というのも大切になってくるだろうと思っております。ぜひ市民にも理解を広げるように、広報ですとか、共有ですとかを同時に行っていただきたいと思います。終わります。

○主査（吉田幸正君） ほかにございましたら。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。全部で5個質問させてください。

まずは、バックアップ首都推進事業についてです。バックアップ首都構想について、首都圏にある企業や機能を北九州に持ってきて、それが企業誘致につながったらいいなというような理解ですが、資料を見てみると、新規事業と書いてあるのですが、去年からやっていたのではと思うのですが、それが去年と何が違ってくるのかというところを教えてください。

そして、去年もいろいろ、いろんな企業にヒアリングをしたかと思いますが、バックアップとして北九州に進出してもらうために、今ある課題というのはどういうところがあるのかというのを教えてください。

そして、お土産開発についてですが、午前も話がありましたけれども、私もお土産開発について大きな課題を感じていて、福岡市のお土産屋とかを見てみると、面白いものだったりとか、いいものというのは当たり前で、その中でお土産を買いたいという人たちの調査だったり、マーケティングが徹底的にされているなと感じています。競争率が福岡市は高いので、広報のやり方だったりとかパッケージデザインとか料金設定とかも徹底した戦略の下に成り立っているなという印象です。

そして、北九州でも負けないように新しいお土産の開発と徹底した戦略でやっていかないといけないなと思っているのですが、今北九州市でお土産を作ってくれている企業には感謝しながら、開発と同時に発掘ということも必要ではないかと思っています。これは事業承継と似たような感覚で私はいるのですが、北九州市のあまりネットとかに情報が載っていないようなお店にふらっと入ると、ほかでは見たことがないような一品というのがよくあったりします。何かほかの商品はよくあるものだけど、1つだけ輝いていると。ただ、これはあまり皆さんに知られていないというような一品がよくあったりしますが、そういう事業者とかに、これってパ

パッケージを変えたりとか卸売とかしないものですかと聞くと、今はそういうふうに考えていないし、そういう話も来たことがないとかと言ったりするのです。こういうあまり広がっていないけど、ひっそりすごいものというのは北九州にたくさんあると思います。

なので、こういうお店に販売を拡大してもらうか、事業承継ではないですけど、技術承継みたいな形でお土産を新しくつくるというよりは発掘して見つけていくということも大事なのかなど。なので、小さいお店で今までプロダクトアウトしていたものを、どうにかマーケットインさせていくということが私は重要だと思うのですが、そのような新規開発も大事ですけど、発掘みたいな、見つけてそれをどんどん世に出していくというような支援は何か考えられたりしているのかというのを教えてください。

そして、マーケットインプロダクト推進事業ですが、これは北九州市内の技術や独自のサービス製品を持っている中小事業者、製造業が対象だということですが、製造というと幅広いと思いますが、分野というのはいくつか決まっているのかというのを教えてください。

そして、専門家によるマーケットイン型のプレマーケティングの策定を行うことによりと書いてありますが、マーケットイン型のプレマーケティングというのが、私がちょっとあまり理解できていないので、具体的にどういうことなのか教えてください。

それと、専門家にマーケットインの方法をやってもらうということですけど、この専門家というのはどういう人なのか、どうやって探してくるのかと、その専門家のセンスというのがかなり問われると思いますが、その専門家をどういうところから連れてくるものなのかというのを教えてください。

そして、先ほどもありましたが、修学旅行のことについて、修学旅行は私の学生時代のことを思うと、スペースワールドがあることによって修学旅行の誘致って結構できていたのかなと感じるのですが、スペースワールドがなくなった後、修学旅行の誘致に何か変化があったのか教えてください。

そして、今で言うと、いのちのたび博物館だったり、スペースLABOだったり、KGGだったり、小倉城も門司港もいろいろあったりして、修学旅行の誘致にできそうなものというのは、材料というのはいくらあるのではないかなと個人的に思っているのですが、実際に今の修学旅行の誘致の状況というのは、うまくいっているのかというところと、あとこのKGGは、修学旅行の誘致にすごくいいのかなと感じています。というのも、KGGの予算をどうこうというときに、東京のTGGに実際に行ったのですが、これめちゃくちゃいいなということで、私が視察に行ったときも修学旅行生がたくさん来ていたので、これだけ盛り上がるのだったらいいなということで予算に賛成させていただいたのですが、今KGGを見るとかなり寂しい印象があるので、これもちょっとどのようになっているのかというところ、あと修学旅行の誘致をするに当たって、こういうのがもっとあれば北九州は誘致しやすいのだけだなというような課題があれば教えてください。

あと一つ聞いたのが、北九州に修学旅行の誘致をするための、学生を泊ませるホテルが少ないという話も聞いたことがあるのですが、修学旅行生を泊ませるようなホテルの状況、来てもらっても市外に泊まってもらおうということになっているのか、十分にホテルは確保できる状況にあるのかというのを教えてください。

あと最後に、農業のマッチングのことについてですが、この前委員会でもちょっと言いましたが、先日関東から北九州に移住してきた若者4人に、北九州に何しに来たのですかと聞いたら、農業をしに来たということでした。都心部から農地まで20分ぐらいで行けるから、これが素晴らしいということで、農業をしに北九州に来たというのに私は驚いたのですけれども、あと別の人の話で、福岡市の企業に勤めていて、福岡市に勤めているが、転勤で北九州に来て、そして、仕事の途中でたまたま知り合った小倉南区の方に会ったときに、使っていない農地があると聞いて、そこから、じゃあ使わないのであれば貸してくださいということで、今小倉北区でオフィスワークをしながら、小倉南区で農業をやっている方もいます。その方は、そこで何か育ててお店で加工してもらって販売をするというところまでやっていますが、もともと北九州の出身じゃないのですが、農地があることによって北九州に定住を決めたということで、家も買ったりして、ずっと北九州に住んでいくと決めたいですけれども、やっぱり私の知り合いとかで農業をやっている人に会って話を聞くと、たまたま農地を遊ばせているというか、農地を全然使っていないですよという方にたまたま会って、じゃあ貸してくださいということで農業を始めたという方ばかりなのです。

だから、農地を使っていないよという方もたくさんいらっしゃると思いますし、農地があるのだったら、私やりたいですよという方もたくさんいると思います。だから、このマッチングというのはすごく北九州でできたらいいと思っているのですが、先ほどの答弁でそういう人がいれば相談に乗っていますという話だったのですけれども、どのような形で相談に乗っているのかというのと、今後マッチングというところに力を入れていくのかどうかというところを教えてください。以上です。

○主査（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 まず、バックアップ首都推進事業についてお答えさせていただきます。

今年度と来年度の違いについてですけれども、今年度については昨年11月に東京の大手町で約200名に集まっていただいて、フォーラムを開催いたしました。その中の声で、このときはバックアップ首都全般をPRするような場だったのですが、より集客というか、より集まってきた人に刺さるような内容にするのであれば、例えば業種、製造業とかIT企業とか、そういうのを分野で分けるとか、あるいはこちらの企業に多く参加していただくとか、そういった、より東京の企業の方々が参加したいと思えるような内容に変えていかないといけないということで、予算を積みまして、バックアップ首都推進事業ということで今考えているところでございます。

その中で、課題でございますが、まず1つ、今日ずっと御質問いただいておりますけれども、全般的な話としまして、魅力的な土地がもっと要るところは課題としてございます。それから、特にこのフォーラムを開催する中で意見をいただいた、アンケート等でお話を聞かせていただいた中でも、非常に北九州はこんなにすばらしいポテンシャルを持っているというのを今日知ったという声を多くいただきました。裏返して言いますと、それだけ北九州のポテンシャルがあるにもかかわらず、その認知度、産業都市としての競争力の高さの認知度がまだまだ足りていないというのを非常に痛感しておりますので、そこら辺をいかにテンションを高めていくかというのを来年度取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 お土産開発について御答弁させていただきたいと思います。

委員がおっしゃるように、北九州でもほかに負けない面白いお土産というものはたくさんあるかと思えます。まずは、製造体制とか販路拡大、いろんな課題はあるかと思えますが、新規開発だけではなくて午前中も御説明させていただきましたように、例えばパッケージを変えただけでもかなり売上げが上がったとか、そういった事例もございますので、様々な調査を加えながら今後開発支援ということで検討していきたいと思えます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 マーケットインプロダクト創造事業ですね、これを3点お尋ねいただいております。対象となる分野でございますが、業種といたしましては、やはり中小製造業者でございます。製造する、新たに開発する商品、サービスにつきましては、特段分野が限られているわけではございませんので、製造業であれば食料品なんかもございますし、いわゆる金属製品のようなものもあろうかと思えます。

それから、説明に書いてありますプレマーケティングによるマーケットイン型というのは、ちょっとくどい説明になっておりますけれども、要は製品開発をする際にあらかじめターゲット、市場でございますとか、求められている仕様、機能ですね、価格設定、デザイン、そうした委員が御指摘いただいたようなことですね、これをあらかじめしっかり定めた上で新製品の開発をするということでございます。

それと、3点目に専門家をどうやってつけていくのかということでございますが、イメージといたしましては、コンサルティング事業者といったものをイメージしております。恐らく私どもの想定としましては、プロポーザル方式等で最も適切な専門事業者を選定した上で製品開発を行う中小製造業者に伴走型の支援を行うと、こういった進め方で想定しております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 修学旅行について何点か御質問いただきました。

最初に、スペースワールドの閉園に関する影響についてですが、実は平成29年の年次ですけ

ど、平成29年次で約15万人修学旅行が来ておりまして、その後は一気に3分の1ぐらい落ち込んでおります。ただ、令和4年次の数字で約8万人まで戻ってきておりますので、コロナ禍の影響等々を乗り越えて、かなり戻ってきているのかなと思っております。

これにつきましては、スペースワールドはテーマパークで修学旅行の行き先としてはこの当時は非常に人気だったのですけれども、ちょっと午前中も一部触れましたが、物見遊山的な修学旅行というのがだんだん避けられる傾向になっておりまして、どちらかというとも本市の工場とか産業関係、環境関係、それから、地域づくり、そういったものを学ぶということが入ってきているので、そういった面ではスペースワールドの閉園の影響は決して小さくはないですけれども、それを取り戻すべく今いろんな活動ができていると思っております。

2つ目ですが、うまくいっているかということで行くと、私どもスペースワールドの部分までは戻っていませんけれども、少子化が進んでいる中、約8万人まで令和4年次で戻ってきて、令和5年次はさらに伸びてくるだろうと思っていますので、合格点とまではいかないまでも、我々としてはそこそこ頑張れているというぐらいの評価をしております。

次に、KGGへの評価ですが、KGGは確かに修学旅行との親和性はあると思っています。ただ、今年度までは市内の中学生が皆さん訪れるというカリキュラムになっておりまして、修学旅行や外来の生徒に開放される時間が非常に短くて、逆に言うとKGGもあまり営業活動と申しますか、集客活動が市外とか県外に対して十分にできていなかったという状況はございます。ただ、4月以降、教育委員会の事業が終了するとも聞いておりますので、KGGは危機感を持ってやられると思います。我々も修学旅行についてコンテンツが一つでも増えることは非常にいいことですので、一緒になってまず状況をお聞きしながら、我々のやり方にのっとってのPR活動であるとか、そういったものに関しては一生懸命やっていきたいと思っています。

それと、誘致に関する課題ですが、ちょっとホテルの話は後ほどするとして、やっぱり欲しいというのは体験学習とかということになるのですけれども、要は修学旅行で来るそここの進学校であったり、教育熱心な学校であると、地元の生徒とか地元の大学生と議論をしたいとか、そういった流れになっているのです。だから、そのための場所も確保しないと申せませんし、そういった学生の方々、サークルなのか、高校であれば普通の交流でいいと思いますが、それを先方のタイミングに合わせて、また、ニーズに合わせて組み立てていくというのは非常に難しいし、また、企業の部分でも工場見学だけでは満足いただけない時代になっておりまして、これに対してこの企業としてはこういった目的で、例えばSDGsに合わせてもいいのですが、こういった目的で企業、生産活動をやっていますというPRを、企業側もしたいですし、学校側もそれを求めています。そういった仕組みづくりというのが課題と思っています。

ただ、他都市に比べると今までも産業観光の取組をやってきましたので、一歩も二歩も進んでいる状況であるのではないかとはいっております。

最後に、ホテルですけれども、これも委員御指摘のとおりで、修学旅行はどうしてもツイン

以上の部屋が望まれます。北九州市はホテルの部屋はありますが、シングルルームの割合が多くて、シングルルームは駄目という学校も少なからずございますので、やはりツインルームのホテルがあるといいなどは率直に思っております。

ただ、それ以上に私どもが今学校側からのニーズが寄せられているのは、農泊ですね。特に都市圏の、大都市圏の学校からは、北九州市内じゃなくてもいいので、近隣でもいいので、農泊体験のようなものを生徒にさせたいと。以前は大分県の安心院町とか熊本県の小国町とか、そういったところで北九州市の生徒も受け入れてもらっていましたが、そういったシステムがあったのですが、コロナでかなりシステム自体が崩れておりまして、ここに応えられていないというのも今私どもの悩みの種でございます。

ただ、いずれにしても今私ども大手の旅行代理店からの人材交流で人も受け入れていまして、スタッフにおりますし、地元のDMOが修学旅行に非常に前向きに頑張っておりますので、成果を着実に積み上げていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 農林課長。

○農林課長 農業のマッチングについて御質問いただきました。

まず、相談はどのような形でお受けしているのかというところでございますが、農業関係の出身部署が小倉南区に東部農政事務所、折尾出張所の中に西部農政事務所がございますので、まずはそちらの農政事務所でお相談を受けるような形になっています。そちらにお越しいただいたときに農業全体の話もさせていただきます。北九州ではこういう農産物が栽培されていますよとか、農協は共同出荷でこういうものを栽培していますよとか、出荷していますよとか、あと農地の情報ですね。農地は農地法という法律があって、その制度に基づいていろいろと運用されていますので、そのあたりのお話であるとか、あと市が実施している研修事業の御紹介などもしております。

やはり一番ネックになるといいますか、問題なのが農地の情報だと我々認識してまして、農地情報というのは農業委員会が所管してまして、農家台帳、農地台帳というものがございます。そちらと市長部局の我々農林課が連携して、農地のリスト化というのを今後進めていきたいと思っております。それをすることによって相談に来られた方に活用できそうな農地がありますよという御紹介ができるのかなと考えています。まだまだ今整備ができていない状況でございます。今後はそういうところに力を入れて、新規就農であるとか、半農半Xとか多様な主体の方が農業に携われるというようなことを進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。お土産のことについてですけども、そうですね、素晴らしいお土産になりそうなものがあつたとしても、やっぱり事業者の規模だったりとか考え方とかで製造体制もこれ以上広げたくないとか、いろんな考え方があると思います。そ

ういう問題もあると思いますが、やはり昔はすごい売れていたけど、今縮小して行って、これ以上どうしていいかわからないというような、ちょっと言い方は悪いかもしれないですけども、新しいチャレンジができないんじゃないかというふうに自分で決めつけている事業者という方もいて、いや、これ本当に名物になりますよと言っても、いやそんなことないよと、いい意味で謙遜なんだろうと思うのですが、そういう方も結構いらっしゃると思っています。そういう方もじゃあ何かセミナーをやりますよとか、説明会をやりますよとかといっても、多分積極的に出てきたりとかもなかなかしないのかな、そういう方を見つけるのも難しいところがあるのかなと思うので、僕も何をどうやったら解決できるのか分からないのですけれども、そういう何か商品を作っているが、アクティブに広げていきたいと思っていない人たちのやる気を引き出せるような何かをやっていただけたら、また北九州の事業承継にもつながると思いますし、お土産の新しい開発、開発もそうですが、発掘というのにつながるのかなと思いますので、そこをちょっとやっていただけたらなと要望させていただきます。

修学旅行のことについては分かりました。スペースワールドがなくても今頑張っているという状況の中で、修学旅行の在り方というのもちょっとずつ変わってきているというのも理解できました。いろいろ先ほど言ったようにKGGもすごく私はよかったと思っているので、いろいろ生かして、誘致していただけたらと思っています。

農業のマッチングですね。私はあまり農業のことを分からないのですけれども、農地をリスト化していただけると、それで選びやすいというか、やりたいなという人たちが理解しやすくなると思いますので、あとそれをどうやって紹介していくかというのも今後課題になっていくと思いますが、まずはリスト化して行って、農業をやりたい人たちに、ここに集まってくださいと集約できるようなことを今後やっていただけたらうれしいなと思います。

マーケットインプロダクト推進事業ですけれども、コンサルティング業者に任せるということですが、これかなり難しいなと。分野としては幅広くやっていくということですが、専門家といってもコンサルの専門家なのか、その分野の専門家なのかで変わってくると思うんですね。例えば、全体的なコンサルの専門家であったとしても、製造業のこの技術がどうこうとなったときに、やっぱり一から勉強していかないといけないとなると、やっぱりその分野に精通している人じゃないと分からない考え方というのもあったりして、この専門家というのがすごくハードルが高いのかなと思うのですが、どういう方、どういうコンサルティング会社を考えているのかというのをちょっと教えてください。各分野に精通したコンサルティングを目指しているのか、それとも網羅的なコンサルティング会社を考えているのか、いかがでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 コンサルティングのイメージですけれども、確かにおっしゃるように経営のコンサルティングだったりとか、金融のコンサルティングだったりとか、あるいは技術的

なコンサルティングだったり、いろいろ得意、不得意な分野があろうかと思えます。今回、私もイメージしておりますのは、いわゆる商品開発とか製品開発に向けた市場分析です。ここにたけた事業者といったイメージです。コンサルティングといってもいろいろあるかと思えますので、いわゆるマーケティング、販路開拓というマーケティングよりは事前の分析、それから、ターゲティングですね。こういったところにたけた事業者といったところをイメージしております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。あとこれコンサルティング業者が決まって、説明とか、こういうふうにやっていったらいいよと説明すると思いますが、そのときの投資をするとかパッケージを変えたらいいですよとパッケージを変える費用とか、その後売れた、売れなかった責任みたいなというのは、どういうふうに考えているのか教えてください。

○主査（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 一義的には、基本的にはその民間企業の商品開発、製品開発になりますので、コンサルティングはあくまでコンサルティングでございますので、最終的な経営判断というのは企業側にあると考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 分かりました。ありがとうございます。質問を終わります。以上です。

○主査（吉田幸正君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 私から複数点あるので、簡潔にお答えいただければと思っています。

まず、産業経済局として市の経済成長、今からGDP 4兆円を目指すということで、これが何と考えるか、総論としましてやはり稼ぐことができる仕事、稼ぐことができる人に、これに人口が掛け算していくことだと思っています。今回の答弁の中で稼ぐことができる仕事をつくるために、企業誘致も件数ではなく、町に与える雇用や、その後波及するものなど、インパクトを考えた戦略を持った誘致を進めているということで期待しております。

その中で、特に市民が感じるにぎわい、経済活性化というのは、やはり目につく商業地であったりサービス産業が目に見えやすいものだと思っています。これも先ほど本市が他都市より特に生産性が低い課題となっている第3次産業に当たってくるころだと思えますが、ということは、市民がにぎわう商業地になるためにも、既存店舗の撤退は必ずしもマイナスではなく、人が行きたいお店、稼ぐことのできるお店にバトンタッチするという点ではかなり重要な観点だと思っています。経済成長においてある程度の淘汰は避けられないと考えています。労働者も稼がせてくれない企業、労働環境の悪い企業よりも、せめて辞めて待遇がいい企業で働く、この流動性があって、結果として稼ぐことのできる、労働環境もいい、人が集まる企業が増えるという好循環であってほしいと思っています。そういった前提で、経済政策について伺います。

まず、今回拡充となっています、今まで継続ですけれども、このプレミアム付商品券発行支援事業の増額、予算額2億3,700万円ということですが、インセンティブで消費喚起する方法を繰り返すと、消費者としてはお得でないと購買意欲が湧かないし、事業者としてはこの行政依存のインセンティブによる売上げに依存するということではないかと危惧しております。これを増額する理由、財源内訳、何か工夫があるのか教えてください。

次に、新規事業、未来を担う地域中核企業成長促進プロジェクト600万円についてです。未来を担う地域中核企業を何と定義するのか、具体的な対象企業、事業内容について教えてください。

次に、商店街支援についてです。今までも、今回もありますけれども、大きなシャッターヒラクとか、テナントリーシングとか、正直代わり映えがない対症療法の事業ばかりが続いている印象です。やはりハードの都市計画があって産業経済局のソフト事業があると思っています。新年度、建築都市局が小倉、黒崎を中心とした都市デザインの策定、民間開発の誘導策を検討する豊かで居心地のよいまちづくり事業を立ち上げています。産業経済局の商業政策はこちらに大きく影響するものだと思いますけれども、その都市計画に対してどのように連携して戦略を持たれているのか、教えてください。

次に、事業見直しの観点についてです。局全体としましてマイナス70億円程度の予算規模ですけれども、主に中小企業融資がなくなることが原因だと思っていて、予算規模としてあまり動きがない印象です。その一方で、その中でも集中投資、次世代産業に注力したというところは、まさに成長への再起動とも言えるのですけれども、ただ、観光施設の老朽化対策だったり、商店街の火災からの営業再開支援など、臨時的に補填するような予算も圧迫する中で、まだまだ思うように成長産業への投資はできていないのではないかと理解しています。だからこそ財源、そして、新事業に対するマンパワー確保のためにも人、予算の選択と集中は重要になってくると思います。

そこで、伺います。

局として全事業数について令和5年度との比較について教えてください。

次に、民間財源を活用する事業は何かあれば教えてください。これまで企業版ふるさと納税を活用したコンサート誘致もあったかと思えますけれども、新年度において民間財源、民間投資を活用する事業があれば教えてください。

次に、地元就職支援についてです。学生の地元就職促進事業について伺います。人口対策として重要な政策であると考えています。今回、ゆめみらいワークを新たに保護者プログラムまで拡充するということですが、以前からそもそもこの事業の在り方が、現在の若者の情報収集や連絡手段がほとんどネット上になる中で、リアルにこだわる方式かつ一堂に企業が集まるので、正直企業の魅力としても伝わりづらいのではないかと考えています。実際に、我が子が今回高校生になって初めて参加しましたが、感想を聞くと、たくさんノベルティーをもら

えたと、それと企業名を知ったというコメントしか出てこなくて、実際に働くイメージにはつながっていない印象でした。学生の年代によっては理解度も求める情報も異なってくると思います。こういった年代によっての何か工夫があるのか教えてください。

また、事業の指標であるべき地元の就職率の現在の数値と、この事業とともに数値がどのように変化したのか教えてください。

次に、観光についてです。観光消費を上げるための情報発信について伺います。

先ほどインバウンドの動きのデータを調査中ということですが、その動きをつくる観光情報が非常に重要になってくると思います。そういった観点でインバウンドへの情報取得の手段をどのように分析しているのか、分かる範囲で教えてください。

あと今日話題に上がりました観光施設の整備としまして、門司港レトロ展望室について伺います。

先日訪れましたが、あれだけ誘客の動線が悪い施設でも、意外とインバウンドも入っているなという印象でした。説明があったように、カフェやクラフトビールの提供などサービスが工夫されている点も感じました。ただ、ちょっと残念な点がありますので、ここを伺いたいのですけれども、ここは関門海峡を一望に見ることができる貴重なスポットですが、座る椅子が景色に背を向けるように座らないといけない椅子の設置になっていまして、望遠鏡はありますが、そこで飲食をできるようにしても、皆さん何かコーヒーとか飲物を持って180度振り向くようにして景色を見なければいけないと。とても景色を楽しむには使いにくい空間になっていまして、今回皿倉山の展望室がレストランのリニューアルをして、すごく見やすい仕様になっていまして、今後こういった見直しの検討があるのか、教えてください。

最後に、市政変革の観点で公営競技局について伺います。

令和6年度で唯一市政変革アクションプランに計画されていると思います。歳入を増やすという観点で重要ですが、KPIが競輪もボートも現状値以上としているだけで、工程表でも、今からまだほとんど検討段階かと思います。例えば長崎県の大村市が2022年度まで売上げが3年連続全国トップだったということで、一般会計に110億円繰り入れたというすばらしいニュースも聞きました。北九州市と大村市の違いは何かあるのか、今後売上げを上げていくために何か具体策があれば教えてください。以上です。

○主査（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 プレミアム商品券と商店街の支援について答弁させていただきます。

まず、商品券の件ですが、今回2億3,700万円上げさせていただいておりますが、こちら純増ということではなく、今年度は昨年度から、令和4年度からの繰越し、それから、6月補正として上げさせていただいたものでして、予算額としては随分小さくなっているところがございます。発行ベースとしましては、昨年前半に発行しました全体で70億円程度の発行を

予定しているものでございまして、財源につきましては国の臨時交付金を活用しますし、また、こちらの事業につきましては、県からも支援を受けるような事業として、県の補助金も併せて支給することで、より北九州市にも経済効果を上げていきたいと思っております。

こちらにつきまして、事業効果ですが、生活支援、要はふだんの買物に使われたという方がアンケートの結果では53%、また、ふだんを超える高級なもの、また、商品券があったから買ったというようなところに使われた消費喚起の部分が46.9%ということが、令和4年度の決算でのアンケート調査でございまして。また、プレミアム相当分の約3.1倍の消費喚起効果もあったということで、調査をしております。非常に経済効果も高いですし、また生活者支援、両面からの支援になっている事業ですので、県の補助がありますし、こちらは引き続き支援をしております。

続きまして、商店街の支援についてでございます。建築都市局とどのように連携しているかというようなお尋ねがございました。小倉、黒崎では、長期スパンでリビテーションという形でのまちづくり、高度利用化などが図られると思っておりますので、こちらは少し結果が出るまでに数年かかるかと思っておりますが、例えば具体的な連携策としましては、午前中にも御説明いたしましたとおり、紫川のナイトスペクタクル事業で紫川の辺りのライトアップなんか力を入れると言われておりますので、そこでにぎやかしの部分をイベントの補助等で行うようにしております。

また、今回魚町の火災が1月にございましたが、特に鳥町食道街の再建なんかにつきましては、瓦れき撤去後も課題が残るかと思っております。そうしたところの地元の勉強会などにも建築都市局と一緒に参加をさせていただく予定にしているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 地域中核企業に係る事業についての対象企業と、あと事業内容について説明させていただきます。

まず、地域中核企業ですけれども、これは自治体、国でもいろいろ使われていますが、なかなか具体的な定義というものはありません。意味的には地域の経済をけん引する企業という形で使われています。

北九州市としては、支援の対象を明確化するために、大体売上高30億円以上、100億円未満の企業を100億円に持っていく、また、100億円以上とか500億円程度の企業をさらなる成長を目指していくという形で今回対象企業を選定させていただいております。こういった企業については、午前中局長が答弁させていただいておりますけれども、売上高の規模が大きい、地域経済のけん引をする力が強いとか、従業員の雇用や賃上げなどに貢献しているため、こういう企業の成長をいろいろ活性化に結びつけていきたいと考えております。

事業内容については、今考えているところは大体売上高30億円から100億円の企業と、100億

円から500億円の企業と2つのグループに分けて、大体10社程度ですけれども、成長意欲を有する経営者のネットワーク研究会というものを立ち上げたいと思っております。その研究会の中で専門性の高い専門家を派遣して、いろいろGXとかDXとか成長分野への進出、あと企業の独自価値の創出であったり、あと外部人材の活用であったり、あと成長志向のM&AとかIPOの活用といったところのニーズを聞きまして、いろいろこれから研究をしていきたいと。そこで明らかになったニーズに対して国が今様々な補助金とか税制支援、伴走支援を考えていますので、それに結びつけて総合的な支援を行っていききたいと考えております。

加えてあと、新規事業の創出というところが大きな課題になっていきますので、スタートアップとの協業による事業の開発とか、そういうものにもいろいろ取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 事業件数のお尋ねについて御答弁いたします。

事業件数でございますが、令和6年度は全ての事業を合わせますと286事業ということで、令和5年323事業からしますと、37事業減少しています。廃止事業数は71件ですが、それに代わりまして新規52件、拡充32件、計84件で新規、拡充をしております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 ゆめみらいワークについて、まず、リアルで行うことに対してのこと、それから、年代によってのイベントの工夫、それから、地元就職についての推移ということで、以上3点についてお答えいたします。

まず、ゆめみらいワークですけれども、市内の企業、それから、大学に出展をしていただいて、地元の中学生、高校生に企業についての理解を深めていただくものでございます。出展する企業、それから、学校の方々からも非常に満足度が高いものでありまして、やはり対面でないと伝わりづらいもの、それから、実際に一緒に体験する、それから、交流もする、対話をすることでそれぞれが理解し合えるものがあると理解をしております。双方からも、来年度もぜひ出展したい、それから、参加したいというお声もいただいておりますので、引き続き次年度も対面型のイベントという形でさせていただけたらと考えております。

それから、年代ごとのイベントの工夫ですけれども、主に中学生、それから、高校生向けに御出展をいただいております。実際、出展していただいている中では、中学生、高校生に対しての違いとかというのはなかなか難しいところはありますけれども、高校生、中学生が参加するに当たっては、事前学習を希望されるところは、我々の委託の中で事前にゆめみらいワークについて学習する機会を設けておりますので、そういった中で中学生、高校生にそれぞれの段階に応じて説明する場というのを設定させていただいております。

それから、地元就職についてですけれども、ゆめみらいワークは平成27年から実施をしております。大学生の地元就職率というのは直近でいきますと22.2%です。ゆめみらいワークが始

まって以降ですけれども、おおむね22%で推移しているというところで、このイベントがあったことによって、直接的に地元就職の数字が上がったかというのは非常に難しいところがございます。ゆめみらいワークに参加しても、その後進学、そして、就職とつながっていきますので、直接的な効果というのは非常に難しいところですが、地元の企業を知っていただく場というのは継続することが非常に大事だと思っておりますので、今後も引き続きしっかりと工夫をしていながら、効果が上げられるようにやってまいりたいと思います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 インバウンドの情報取得ということで、今回ウェルカム北九州！キャンペーンで電子クーポンのアンケートを取らせていただきました。その中では知人からの紹介ということで北九州に来られたという方も多くおられました。一番多かったのはSNSでの投稿によるということで、私たちもいろいろと発信はさせていただいておりますが、来られた皆様が発信していただくことで相乗効果を呼んだと考えております。

日本では、よくユーチューブ、インスタグラム、Xというのを使われておりますが、国、地域によって例えばネイバーだったりカカオだったりレッドだったりという様々な媒体を使われている傾向にあるというのも今回調査をさせていただいております。世代によって使う媒体も異なりますので、ターゲットに合わせてしっかり分析して、情報発信していくことが今後必要だなと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 門司港レトロの展望室の件についてお答えいたします。

先ほど委員からお話がありましたとおり、夜間でバーに改修して以降、インバウンドの方も実際増えておりますし、実は昨年10月以降、今まで全体に占める夜間と昼間の割合が大体夜間は15%ぐらいしかなかったのですが、今はもう25%ぐらい占めるようになりまして、かなり人数的にも増えている実感があります。昨年、10月1日にオープンしたわけですが、最初有名なDJも呼んで、ちょっと若者に訴求するような取組をやったりとか、また、大みそかの日とかには門司港レトロはカウントダウンを毎年実施していますけれども、そこで展望室を開放しまして、特等席でドリンク付きの有料制にしまして、結構家族連れであるとかカップルの方とかが多く、大変盛況でありました。

ただ、先ほど御指摘があったとおり、椅子、テーブルがどうしても内を向いておりまして、例えばドリンクを頼んでも、外の海を見ながら座って優雅に楽しむという状況になっていないところが非常に残念なところでして、この点は私どもも認識してまして、来年度椅子とかテーブルを海側に向けて座れるように改修を予定しています。そうなれば、本当にお客さんが、海を向いて飲んだり語ったりできるような環境にできると思っておりますので、もうしばらくお待ちください。以上です。

○主査（吉田幸正君） 公営競技局総務課長。

○公営競技局総務課長 公営競技局の売上げ、それから、繰り出し等について現状値、それから、今後の戦略についてどうなるかというお尋ねでございました。

現在、経営戦略10年の前期5か年計画の最終年でございます。収益目標ですが、競輪は5か年で40億円、ボートレースは400億円という収益金の目標を掲げた上で、繰出金については5か年で170億円と設定しております。いずれも今年度末の決算を待っている状況ですけれども、達成できるのではないかと考えております。

後期については、あの資料を出した時点で経営等の売上分析をしております、やっぱりコロナ禍を経て売上げが微減、微増といった形で、競輪は微増、ボートレースは少し下がってきている状況も見えてきている状況であります。そうした中で、今後5か年でどの程度の収益目標を掲げるかということは、今現在最終的な詰めをしておりますけれども、競輪で年間約10億円程度、それから、ボートレースで100億円程度の収益を確保したいと考えております。そうした中で、繰出金は現在の50億円を維持できるような方向で目標設定ができればと考えております。最終的な経営戦略の後期の目標の設定については、今後議会に報告をさせていただきたいと考えております。

それから、ボートレース大村との違いというお尋ねがございました。

我々もSGレース等の誘致に頑張っておりますけれども、大村におきましても同じように努力されています。ボートレース業界で一番売れる年末のグランプリを大村は誘致できたというところも、我々のライバルでもあります、すばらしい成果であると思っております。そうした売上げの努力がありまして、売上げが大きく伸びた中で、100億円程度の繰り出しができていますということでございます。

ただ、これは我々も相手の財政事情は分かりませんが、一時的なものであろうとは考えられます。我々も安定的、継続的な繰り出しというのを目指しております、現時点では内部留保で大体約140億円繰越しの利益剰余というのを保有してございます。これらにつきましては、今後どういう状況にあっても継続的、安定的な繰り出しに活用していく、それから、市として必要な臨時的な財政需要にも機動的に対応できるように、今後もさらに利益を積み重ねていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 すみません。1点答弁が漏れておりました。民間の財源を活用した事業の例ということで、1点例を挙げさせていただきますと、北九州ゆめみらいワーク事業です。令和5年度3,000万円予算計上させていただきましたけれども、令和6年は2,500万円の計上となっております。この500万円ですけれども、出展企業から出展料、協賛金等を取ることで財源を確保しようというふうになっております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。たくさん答弁いただきました。また、直近いた

だいたゆめみらいワークについて、いろいろ在り方にはまだ課題があると思いますが、ここに民間財源を使えたということはすばらしい努力があったと思っています。ただ、やっぱりお聞きする中で、出展者の評価がいいとかは分かるのですが、どうしても子供の評価がどうなのかというところで実際に地元就職が増えていないという、やはりそこが実績だと思いますので、どうしてもこれはたくさん企業が集まるのはすばらしいことですが、どうしてもやっている側の大人だったり、企業のやっている感の向上と、やっている感の創出だけで終わってはいけないと思っていて、やはり子供が楽しいとか、小学生、中学生、高校生、年代によって、高校生になればほぼ大人に近いですね。いろんな情報もかなり収集している状態の大人に近い高校生が、正直ノベルティーを短時間でもらって、たくさんの企業があればいいわけでもなく、やはりちょっと深い情報がもう少し高校生ぐらいになると必要なかなと思っていますので、ここはやはり年代によってのリーチというのは考えていただきたいと思います。

実際に、教育委員会も今回北九州グローバルゲートウェイ事業、これはバスで運ぶ事業です。学校からバスで連れていく、こういった事業も廃止していますし、また、市民文化スポーツ局もミュージアム・ツアー事業を廃止しました。いずれも学校から連れ出して学習させるというのも、やはり手間と効果が見合わないということで、新しい事業方針に転換していますので、ゆめみらいワークがただ駄目だというのではなく、在り方は十分に検討の余地がまだまだあると思っています。企業も一堂に集まることも負担だと思いますし、集まればたくさん見られるかといったら、もう時間も減るわけですから、ちょっとここは今後すぐできない、難しいところだと思いますが、やはり子供の効果とか、企業もやはり就職してもらって何ぼだと思いますので、ここは常に効果については検討いただきたいですし、財源についても見直しを頑張りたいと思います。

あまり時間がないですけれども、公営競技局、引き続き頑張りたいという中で、ちょっと数値の設定はなかなか出しにくいだろうなと思いましたが、やはり若松ポートも今微減という厳しさがありながらも、ここは具体的に現状も踏まえ、出していただきたいということを要望させていただきます。

あと門司港の展望室ありがとうございます。今後、やっとな景色が見やすい椅子になるということで、振り向くのが皆さんきつい中で、飲物を飲んで、みんな椅子に乗り上げるようにして見ていたので、ここはすごく効果があることだと思います。頑張りたいと思います。以上、終わります。

○主査（吉田幸正君） ほかに質疑はございませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせいたします。

提出の締切りは局別審査の最終日、3月14日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降になった場合は、審査終了の1時間後までとなっております。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により、随時事務局に提出してください。

また、質疑項目は当分科会の所管に属する事項とし、公営競技局及び行政委員会に関するものについては、市長の権限の及ぶ範囲でお願いいたします。市長の権限が及ばないものについては、各担当から答弁を受けることとなりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、3月15日にタブレットの端末メールで各委員にお知らせしますので、併せてお知らせいたします。

明日は午前10時から、会計室、市政変革推進室、企画調整局及び財政局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会いたします。

令和6年度予算特別委員会 第1分科会 主 査 吉 田 幸 正 ㊟
副主査 高 橋 都 ㊟